

# 三郷町地域防災計画

(資料編)

(平成30年度修正)

三郷町防災会議

# 目次

総則関係資料	1
1 三郷町の自然的・社会的条件	2
- 1 - ( 1 ) 三郷町地形区分図	2
2 三郷町の過去の災害	3
- 2 - ( 1 ) 奈良県と周辺で発生した主な被害地震図	3
- 2 - ( 2 ) 三郷町に影響があった主な地震	7
- 2 - ( 3 ) 近畿地方の地形と活断層	7
- 2 - ( 4 ) 新震度階級	8
- 2 - ( 5 ) 奈良・田原本観測所における雨量データ	9
- 2 - ( 6 ) 奈良県における主な風水害	11
- 2 - ( 7 ) 昭和 57 年災害における状況	24
- 2 - ( 8 ) 平成 29 年台風 21 号災害における状況	26
災害減災計画資料	27
1 火災予防計画資料	28
- 1 - ( 1 ) 危険物施設一覧	28
- 1 - ( 2 ) 防火管理者の選任を要する防火対象物	29
2 災害危険区域の指定計画資料	30
- 2 - ( 1 ) 重要水防箇所	30
- 2 - ( 2 ) 水防警報発表河川	31
- 2 - ( 3 ) 樋門一覧及び位置図	31
- 2 - ( 4 ) 土石流危険渓流	33
- 2 - ( 5 ) 地すべり危険箇所	34
- 2 - ( 6 ) 急傾斜地崩壊危険箇所（自然斜面）	34
- 2 - ( 7 ) 砂防指定地等箇所	34
- 2 - ( 8 ) 土砂災害警戒区域の指定状況及び位置図	35
- 2 - ( 9 ) 山地災害危険地区	39
- 2 - ( 10 ) ため池要監視箇所及び位置図	39
- 2 - ( 11 ) 亀池ハザードマップ	41
- 2 - ( 12 ) 大池ハザードマップ	42
- 2 - ( 13 ) 宅地造成工事規制区域	43
3 文化財災害予防計画資料	44
- 3 - ( 1 ) 文化財一覧表	44
4 資機材等備蓄状況	45
- 4 - ( 1 ) 水防倉庫設置箇所	45
- 4 - ( 2 ) 三郷町保有防災資機材	45
5 自主防災組織	46
- 5 - ( 1 ) 自主防災組織一覧表	46
災害応急対策計画資料	47
1 避難計画関係	48
- 1 - ( 1 ) 一時避難地一覧表及び位置図	48
- 1 - ( 2 ) 指定避難所・補助避難所及び福祉避難所一覧表及び位置図	50
- 1 - ( 3 ) 要配慮者利用施設の名称、所在地	52

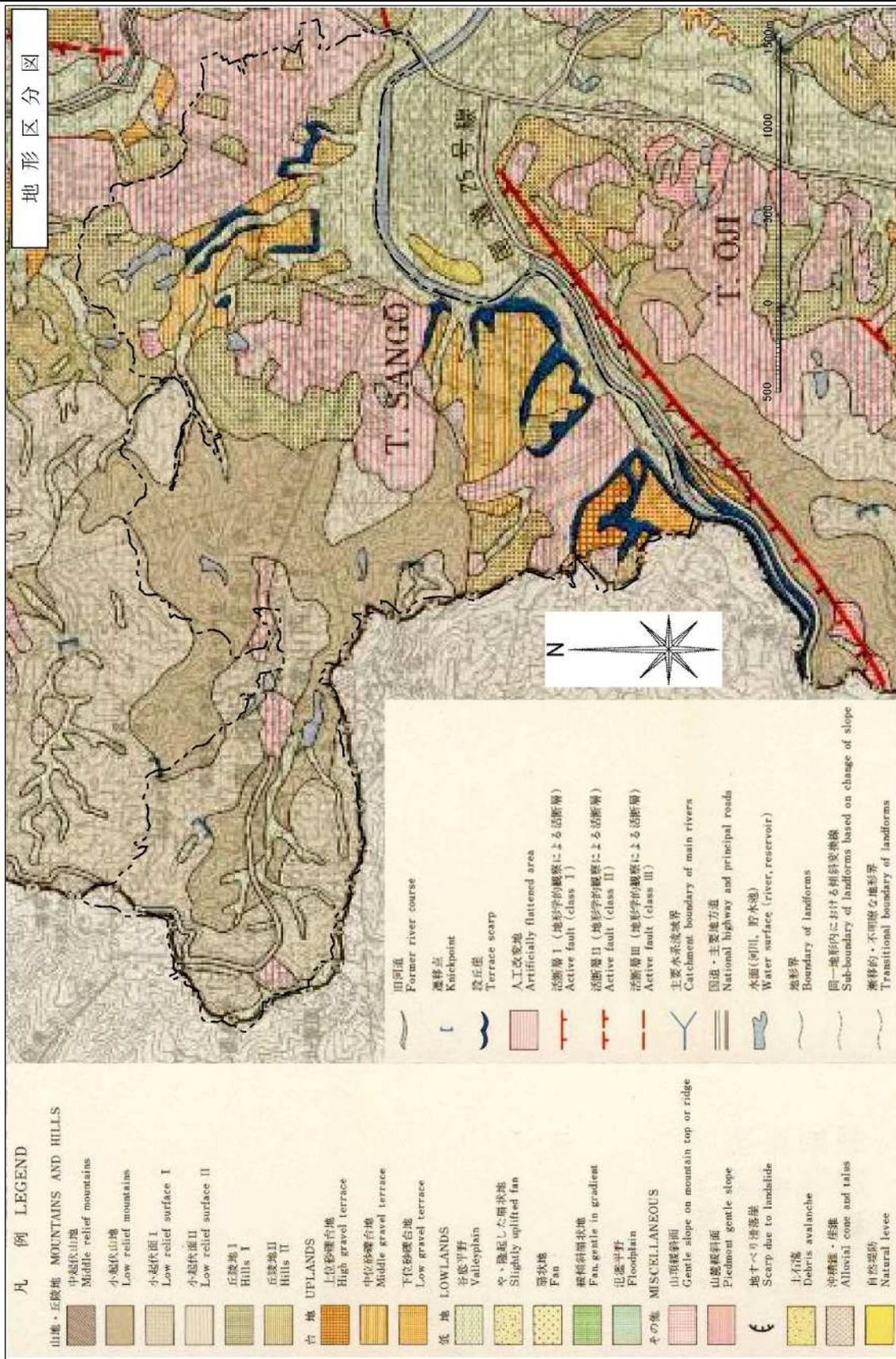
2	災害通信計画資料	53
- 2 - ( 1 )	三郷町・奈良県・奈良県広域消防組合西和消防署防災行政無線専用電話番号表	53
- 2 - ( 2 )	非常通信経路	57
3	給水計画資料	58
- 3 - ( 1 )	水道普及率	58
4	医療助産計画資料	59
- 4 - ( 1 )	病院名簿及び位置図	59
- 4 - ( 2 )	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく消毒薬等備蓄状況	63
5	廃棄物処理及び清掃計画資料	64
- 5 - ( 1 )	一般廃棄物等処理施設及び位置図	64
- 5 - ( 2 )	し尿収集資機材の保有状況	66
- 5 - ( 3 )	ごみ収集資機材の保有状況	67
6	輸送計画資料	69
- 6 - ( 1 )	緊急輸送道路位置図	69
- 6 - ( 2 )	緊急通行車両等事前届出書等	70
7	消防計画資料	75
- 7 - ( 1 )	消防団数及び装備	75
- 7 - ( 2 )	奈良県広域消防組合西和消防署の消防車両等配備状況	76
- 7 - ( 3 )	奈良県広域消防組合西和消防署消防主力機械の状況	76
- 7 - ( 4 )	奈良県広域消防組合西和消防署特殊資機材一覧表	77
- 7 - ( 5 )	火災応急連絡先一覧	78
8	災害救助法等による救助計画資料	79
- 8 - ( 1 )	被害の認定基準	79
- 8 - ( 2 )	「災害救助法による救助の程度と期間」早見表	80
- 8 - ( 3 )	被害状況報告様式(災害概況即報・被害状況即報)【県様式】	81
- 8 - ( 4 )	火災・災害等即報要領(第1号～第4号様式)【消防庁様式】	85
- 8 - ( 5 )	自衛隊の災害派遣要請依頼書等	91
- 8 - ( 6 )	公用令書	92
- 8 - ( 7 )	り災証明書(三郷町)	95
- 8 - ( 8 )	災害年報	96
9	活動体制計画	98
- 9 - ( 1 )	三郷町災害対策本部条例	98
- 9 - ( 2 )	三郷町災害対策本部規則	99
- 9 - ( 3 )	三郷町動員基準	102
	防災に関する協定等一覧	104
- ( 1 )	三郷町が締結する防災関係協定一覧	105
- ( 2 )	奈良県広域消防組合西和消防署の消防及び救急業務に係る応援協定締結状況	108
- ( 3 )	水防に関する協定書	109
	その他関係資料	111
1	三郷町防災会議	112
- 1 - ( 1 )	三郷町防災会議条例	112
- 1 - ( 2 )	三郷町防災会議規則	114



# I 総則関係資料

# 1 三郷町の自然的・社会的条件

- 1 - ( 1 ) 三郷町地形区分図



## 2 三郷町の過去の災害

### - 2 - ( 1 ) 奈良県と周辺で発生した主な被害地震図

第1部(1884年まで)と第2部(1885年以降)の分類は、1884年12月から気象庁(当時:東京気象台)で全国的に震度観測を始めたことにより、その前後で震央及びマグニチュードの精度が格段に異なるためである。

第1部の緯度、経度は史料より推定したもので、概して精度が低く、また、西暦の前に「 」印を付したものは、奈良県に被害があったかどうか不明なもの、及び地震であるかどうか疑わしいものを示す。また、「 - 」印は資料が得られない場合を示す。

被災地域欄のカッコ書きは震央位置を示すが、(南海トラフ)とあるのは南海トラフ沿いの巨大地震を示す。

#### 第1部(1884年まで)

発生年月日 (日本暦)	<被災地域> (地震名) (震央) 東経 北緯	規模 (マグニチュード)	被害状況等
416.8.23 (允恭5.7.14)	<大和・河内?> - -	-	わが国の歴史に現れた最初の地震。『日本書紀』に「地震(なみふる)」とあるのみで、被害の記述はない。
599.5.28 (推古7.4.27)	<大和> 135.8 34.7	7.0	倒壊家屋を生じた。『日本書紀』に「地震神を祭らしむ」とある。
684.11.29 (天武13.10.14)	<土佐その他南海 ・東海・西海諸道> (南海トラフ) 134.3 32.8	8.3	歴史に記録された最初の南海トラフ系巨大地震。山崩れ河湧き、諸国の百姓倉、寺塔、神社の倒壊多く人畜の死傷多し。土佐の田苑約10km <sup>2</sup> 海中に沈む。津波襲来。
734.5.18 (天平6.4.7)	<畿内> - -	-	民家倒壊圧死多く、山崩れ、川塞ぎ、地割れ無数に生じる。4月17日詔書が出され政事に欠ることなきよう注意された。
745.6.5 (天平17.4.27)	<美濃> 136.6 35.2	7.9	美濃では檜館・正倉・仏寺・堂塔・民家が多く倒壊し摂津では余震が20日間止まなかった。奈良では地割れができ、水が湧きだした。
827.8.11 (天長4.7.12)	<京都> 135.8 35.0	6.8	京都で多くの舎屋が壊れ、余震が翌年6月までであった。奈良の被害は不明。
855.7.1 (斉衡2.5.10)	<奈良> - -	-	東大寺大仏の頭落つ。ただし、これは地震によるものかどうか疑わしい点がある。
856. (斉衡3.3.-)	<京都・大和> - -	6.3	京都及びその南方で屋舎壊れ、仏塔傾くとある。奈良の被害は不明である。
868.8.3 (貞観10.7.8)	<播磨・山城> 134.8 34.8	7.0	播磨諸郡の官舎・諸定額寺の堂塔ことごとく崩れ倒れる。京都では垣屋に崩れたものがあつた。
887.8.26 (仁和3.7.30)	<五畿七道> (南海トラフ) 135.0 33.0	8.3	京都で諸司の舎屋及び民家の倒壊多く、圧死者多数。津波が沿岸を襲い、溺死者多数。余震多く、1か月続いた。
938.5.22 (承平8.4.15)	<京都・紀伊> 135.8 35.0	7.0	宮中の内膳司崩れ死者4人。その他堂塔仏像も多く倒れる。余震11月まで続く。
976.7.22 (貞元1.6.18)	<山城・近江> 135.8 34.9	6.7	宮城諸司・屋舎・諸仏寺の転倒多く、死者50人以上。奈良の被害は不明である。
1070.12.1 (延久2.10.20)	<山城・大和> 135.8 34.8	6.3	東大寺の巨鐘の紐切れ落つ。京都では家々の築垣を損ず。諸国の寺塔も被害を受ける。

資料編  
総則関係資料

発生年月日 (日本暦)	<被災地域> 〔地震名〕 (震央) 東経 北緯	規模 (マグニチュード)	被害状況等
1091.9.28 (寛治5.8.7)	<山城・大和> 135.8 34.7	6.4	京都の法成寺の建物・仏像に被害あり。奈良に被害があったかどうか不明。
1096.12.17 (永長1.11.24)	<畿内・東海道> (南海トラフ) 137.5 34.0	8.3	東大寺の巨鐘また落つ。薬師寺の廻廊転倒。京都の東寺・法成寺・法勝寺に小被害。津波が伊勢・駿河を襲う。
1099.2.22 (康和1.1.24)	<南海道> (南海トラフ) 135.5 33.0	8.2	興福寺の西金堂小破、大門と廻廊が倒れた。摂津天王寺に被害。土佐で田千余町海に沈む。
1177.11.26 (治承1.10.27)	<大和> 135.8 34.7	6.3	東大寺大仏の螺髪及び巨鐘落ち、印蔵の丑寅の角が崩れ落つ。京都にても地震強し。
1185.8.13 (文治1.7.9)	<近江・山城・大和> 135.8 35.0	7.4	京都、特に白河川の被害大。社寺家屋倒壊破損多く死者多数。比叡山・醍醐寺にも被害。唐招提寺では千手観音破損し、中門が倒れた。
1361.8.1 (正平16.6.22)	<畿内諸国> (南海トラフ?) - -	-	この月の16日より、京都付近に地震多く、22日の地震で法隆寺の築地多少崩れる。
1361.8.3 (正平16.6.24)	<畿内・土佐・阿波> (南海トラフ) 135.0 33.0	8.4	諸国に堂塔の破壊破損多く、奈良では薬師寺金堂の二階傾き、唐招提寺の九輪大破、廻廊倒れる。津波により摂津・阿波・土佐で被害大である。
1449.5.13 (宝徳1.4.12)	<山城・大和> 135.8 35.0	6.1	興福寺の築地が崩れる。京都の仙洞御所傾き、東寺の築地崩れ、南大門が破損した。
1466.5.29 (文正1.4.6)	<京都又は奈良> - -	-	『大乘院寺社雑事記』に、天満社・糺社の石灯籠倒れるとあるが、2社が京都か奈良か不明。
1494.6.19 (明応3.5.7)	<奈良> 135.7 34.6	6.0	東大寺・興福寺・薬師寺・法花寺・西大寺が破損。矢田庄(郡山の西)の民家多く破損。余震翌年に及び、5月中は連日余震があった。
1498.9.20 (明応7.8.25)	〔明応地震〕 (南海トラフ) 138.0 34.0	8.3	京都・三河・熊野で震動が強かったが、震害については不明。津波が紀伊から房総に至る海岸を襲い大被害。死者数万人。
1510.9.21 (永正7.8.8)	<摂津・河内> 135.6 34.6	6.8	河内の藤井寺・常光寺・剛琳寺が壊れ、摂津四天王寺の石の鳥居、金堂、本尊も大破。大阪で倒壊による死者あり。奈良の被害は小さい。
1586.1.18 (天正13.11.29)	<畿内・東海・東山 ・北陸諸道> 136.8 35.6	7.8	飛騨地方を中心に広範囲に大被害。白川谷大山崩れのため帰雲城埋没1,500余人圧死。京都では三十三間堂仏像600体倒れる。奈良の興福寺築地崩れる。
1596.9.5 (慶長1.閏7.13)	〔伏見桃山地震〕 135.4 34.8	7.5	三條より伏見の間被害最も多く、伏見城天守大破。約600人圧死。諸寺民家の倒壊死傷多し。堺で死者600人。奈良では興福寺・唐招提寺・法華寺・海龍王寺など大被害。般若寺十三重塔上部が落下した。
1605.2.3 (慶長9.12.16)	〔慶長地震〕 (南海トラフ) 138.5 33.5 134.9 33.0	7.9	津波は犬吠岬から九州に至る太平洋岸を襲い、各地に大きな被害。ほぼ同時に二つの地震が起きたともみられる。震動による被害は小さい。津波地震。
1662.6.16 (寛文2.5.1)	<近江及び周辺諸国> 135.9 35.2	7.4	比良岳付近の被害甚大。唐崎で田畑85町が湖中に没す。死者多し。京都でも死者200人余。奈良では2日間に約40回の地震とある。
1707.10.28 (宝永4.10.4)	〔宝永地震〕 (南海トラフ)	8.4	我が国の地震史上最大級の地震の一つ。震害と津波の被害は東海道から九州に及び、全体で死者5,000余、家屋流出・損壊約7.7万

発生年月日 (日本暦)	<被災地域> 〔地震名〕 (震央) 東経 北緯	規模 (マグニチュード)	被害状況等
	135.9 33.2		戸。大和国では死者63人、家屋損壊3,219戸、興福寺・法華寺ほか多くの寺で被害。二つの地震と考えるのが妥当である。
1802.11.18 (享和2.10.23)	<畿内・名古屋> 136.5 35.2	6.8	春日大社の石灯籠かなり倒れ、名古屋では本町御門西の土居の松が倒れ、高壁崩れる。
1819.8.2 (文政2.6.12)	<近江・伊勢・美濃> 136.3 35.2	7.3	琵琶湖の周辺と木曾川下流の地域で被害が著しかった。奈良で春日大社の灯籠8分どおり倒れる。
1854.7.9 (嘉永7.6.15) <安政1>	(伊賀上野地震) 136.1 34.7	7.3	伊賀・伊勢・大和を中心に隣国でも大きな被害。特に伊賀上野は壊滅的な被害。全体で死者1,300余人、家屋損壊約6,000戸。奈良では死者280人、家屋損壊700～800戸。春日大社などの寺社の灯籠は残らず倒れたという。
1854.12.23 (嘉永7.11.4) <安政1>	(安政東海地震) (南海トラフ) 137.8 34.0	8.4	被害区域は関東から近畿に及び、震害の最もひどかったのは沼津から伊勢湾にかけての海岸。津波による被害も甚大。死者多数。
1854.12.24 (嘉永7.11.5) <安政1>	(安政南海地震) (南海トラフ) 135.0 33.0	8.4	前日に安政東海地震が起こっており、その32時間後に発生した。震害は近畿・四国が中心で、津波による被害と合わせて死者2万人、家屋損壊2万戸と推定される。奈良では春日大社の石灯籠が多く倒れたほか、東大寺一部破損、春日大社町家で損壊家屋あり。

## 第2部(1885年以降)

発生年月日 (日本暦)	<被災地域> 〔地震名〕 (震央) 東経 北緯	規模 (マグニチュード)	被害状況等
1891.10.28 06:38 (明治24)	(濃尾地震) (岐阜県南西部) 136.6 35.6	8.0	日本内陸で起こった地震としては最大級。岐阜・愛知県で大被害。根尾谷を通る大断層を生じた。全体で死者7,273人、全壊14万戸。奈良県では死者1人、負傷者2人、全壊16戸。
1899.3.7 09:55 (明治32)	(紀伊半島南東部) 136.1 34.1	7.0	被害の中心は奈良県南東部と三重県南部。奈良県では北山筋、吉野郡方面で山崩れなど被害大。死者は三重県で7人だが奈良県は0人。春日大社石灯籠87基倒れる。
1909.8.14 15:31 (明治42)	(姉川地震) (滋賀県姉川付近) 136.3 35.4	6.8	琵琶湖北岸虎姫付近で被害最大。滋賀・岐阜両県で死者41人。奈良県は軽微。
1925.5.23 11:09 (大正14)	(北但馬地震) (但馬北部) 134.8 35.6	6.8	円山川流域で被害多く、死者428人、家屋全壊1,295戸、焼失2,180戸。奈良県の被害は軽微。八木で震度。
1927.3.7 18:27 (昭和2)	(北丹後地震) (京都府北西部) 134.9 35.6	7.3	被害は丹後半島の頸部で最も激しく、全体で死者2,925人、家屋全壊12,584戸。郷村断層(長さ18km水平ずれ最大2.7m)と直交する山田断層(長さ7km)を生じた。奈良県の被害は軽微。八木で震度。
1936.2.21 10:07 (昭和11)	(河内大和地震) (二上山付近) 135.7 34.5	6.4	大阪・奈良の府県境で震動が強かった。死者は大阪府で8人。奈良県では死者1人、家屋の損壊約1,200戸、小さな崖崩れあり、法隆寺・唐招提寺・薬師寺で土塀の損傷などの被害あり。余震多数。余震分布から大和川断層の活動と考えられる。八木で震度。
1938.1.12 00:12 (昭和13)	(田辺湾沖) 135.1 33.6	6.8	和歌山県日高郡・西牟婁郡などの沿岸地方で土塀の崩壊、家屋の小破、道路の小亀裂などが生じた。奈良県では十津川村などで小被害。紀伊水道沿岸部で地鳴り、井戸水位の増減あり。浅い地震。八木で震度。

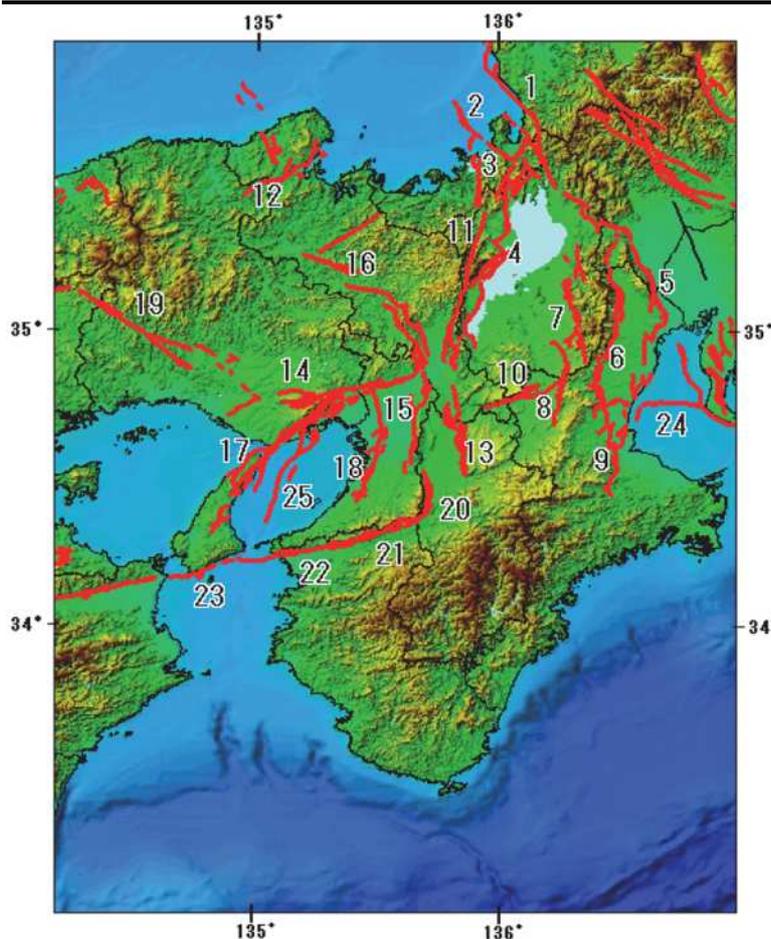
発生年月日 (日本暦)	<被災地域> 〔地震名〕 (震央) 東経 北緯	規模 (マグニチュード)	被害状況等
1944.12.7 13:35 (昭和19)	〔東南海地震〕 (南海トラフ) 136.2 33.6	7.9	戦争末期に起こった巨大地震。東海地方で軍用機工場ほぼ全滅などの大被害。近畿地方にも被害及び。全体で死者1,251人、全壊16,455戸。奈良では死者3人、負傷者21人、全壊89戸。橿原で震度。
1945.1.13 03:38 (昭和20)	〔三河地震〕 (愛知県南部) 137.0 34.7	6.8	規模の割に被害が大きく、死者2,306人、住家全壊7,221戸、半壊16,555戸。深溝断層(延長9km、上下ずれ最大2mの逆断層)が生じた。橿原で震度。奈良県の被害記録はなく、戦時中のため詳細不明。
1946.12.21 04:19 (昭和21)	〔南海地震〕 (南海トラフ) 135.9 32.9	8.0	東南海地震の2年後に起こった巨大地震。今度は近畿・四国が被害の中心となった。津波による被害も大きく、全体で死者1,330人、全壊9,070戸。奈良県では負傷者13人、全壊37戸、春日大社石灯笼約300基倒れる。橿原で震度。
1948.6.15 20:44 (昭和23)	(和歌山県南部) 135.3 33.7	6.7	和歌山県・奈良県南部で小被害。全体で死者2人(十津川署管内)、家屋倒壊60戸、地滑り・崖崩れなど。奈良市では被害は無かったが、春日大社などの石灯笼3基倒れる。橿原で震度。
1950.4.26 16:04 (昭和25)	(奈良県南部) 135.9 33.9	6.5	三重県南部で山崩れ落石などの小被害。奈良県十津川村などでも民家半壊1戸などの小被害。春日大社の石灯笼10基倒れる。震源の深さ47km、橿原で震度。
1952.7.18 01:09 (昭和27)	〔吉野地震〕 (奈良県中部) 135.8 34.5	6.7	近畿地方をはじめ、中部地方の西部でも小被害があった。震源がやや深かった(60km)ために被害地が分散している。全体で死者9人、負傷者136人、全壊20戸。奈良県では死者3人、負傷者6人、半壊1戸、春日大社の石灯笼650基が倒れる。沈み込むフィリピン海プレート内での地震。橿原で震度。
1962.1.4 13:35 (昭和37)	(和歌山県西岸) 135.3 33.6	6.4	和歌山県で道路に亀裂、山・崖崩れが若干あったほか奈良県でも南部で崖崩れ1ヶ所、落石による電話線の被害あり。奈良の震度。
1995.1.17 05:46 (平成7)	〔兵庫県南部地震〕 (淡路島付近) 135.0 34.6	7.3	超近代過密都市を襲った直下型地震。神戸市を中心とした阪神地域及び淡路島北部に、震度 の激震地が1949年制定以来初めて指定された。全体で死者6,433人、行方不明者3人、全半壊25万棟以上に及び。奈良は震度。奈良県内の被害は負傷者12人、建物の一部損壊15件など比較的軽微。
2000.10.31 01:42 (平成12)	(三重県中部) 136.3 34.3	5.7	三重県で住家一部破損や水道管破断があった。負傷者6人。奈良県でも南部で一部落石、崩土があった。奈良県の震度4。
2004.9.5 19:07 (平成16)	(紀伊半島沖) 136.8 33.0	6.9	下記地震の前震。下北山村及び和歌山県新宮市で震度5弱。奈良県、岐阜県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府及び和歌山県で震度4。奈良県では、一部で道路の落石及び小規模崩土があった。
2004.9.5 23:57 (平成16)	(東海道沖) 137.1 33.1	7.4	沈み込むフィリピン海プレート内での地震。下北山村及び三重県並びに和歌山県の一部で震度5弱。奈良県、三重県、和歌山県、福井県、岐阜県、静岡県、愛知県、滋賀県、京都府、大阪府、鳥取県及び兵庫県の一部で震度4。奈良県では、負傷者6人。
2004.9.7 8:29 (平成16)	(東海道沖) 137.3 33.2	6.4	上記地震の余震。下北山村並びに静岡県、三重県、和歌山県及び兵庫県の一部で震度4。人的物的被害なし。
2018.6.18 7:58 (平成30)	(大阪府北部) 135.6 34.8	6.1	大阪府北部の深さ13kmでM6.1の地震が発生し、大阪府大阪市北区、高槻市、枚方市、茨木市、箕面市で震度6弱、京都府京都市、亀岡市など18の市区町村で震度5強を観測したほか、近畿地方を中心に、関東地方から九州地方の一部にかけて震度5弱～1を観測した。奈良県では、負傷者4人。

- 2 - ( 2 ) 三郷町に影響があった主な地震

発生年月日 (日本歴)	地震名 または被災地域*	マグニチュード	被害状況など
1494. 6.19 (明応3.5.7)	奈良	6.4	東大寺・興福寺・薬師寺・法花寺・西大寺破損。矢田庄(郡山の西)の民家多く破損。余震翌年に及び、5月中は連日余震。
1936. 2.21 (昭和11)	河内・大和地震 (二上山付近)	6.4	大阪府・奈良県の境で震動が強かった。死者、大阪府8人、奈良県1人。全半壊148。小さな崖崩れあり、法隆寺・唐招提寺・薬師寺で土塀の損傷などの被害あり奈良市内でも小被害あり。

\*注:( )内は震央(震源地)である。

- 2 - ( 3 ) 近畿地方の地形と活断層



- 1 柳ヶ瀬・関ヶ原断層帯
- 2 野坂・集福寺断層帯
- 3 湖北山地断層帯
- 4 琵琶湖西岸断層帯
- 5 養老・桑名・四日市断層帯
- 6 鈴鹿東縁断層帯
- 7 鈴鹿西縁断層帯
- 8 頓宮断層
- 9 布引山地東縁断層帯
- 10 木津川断層帯
- 11 三方・花折断層帯
- 12 山田断層帯
- 13 京都盆地 - 奈良盆地断層帯南部  
(奈良盆地東縁断層帯)
- 14 有馬 - 高槻断層帯
- 15 生駒断層帯
- 16 三峠・京都西山断層帯
- 17 六甲・淡路島断層帯
- 18 上町断層帯
- 19 山崎断層帯
- 20~23 中央構造線断層帯
- 24 伊勢湾断層
- 25 大阪湾断層帯

- 2 - ( 4 ) 新震度階級

震度階級	人間	屋内の状況	屋外の状況	木造建物	鉄筋コンクリート造建物	ライフライン	地盤・斜面
0	人間は揺れを感じない。						
1	屋内にいる人の一部が、わずかな揺れを感じる。						
2	屋内にいる人の多くが、揺れを感じる。眠っている人の一部が目覚めます。	電灯などの吊り下げ物が、わずかに揺れる。					
3	屋内にいる人の殆どが揺れを感じる。恐怖感を覚える人もいる。	棚にある食器類が、音を立てることがある。	電線が少し揺れる。				
4	かなりの恐怖感があり、一部の人は身の安全を図ろうとする。眠っている人の殆どが目覚めます。	吊り下げ物は大きく揺れ、棚にある食器類は音を立てる。座りの悪い置き物が倒れることがある。	電線が大きく揺れる。歩いている人も揺れを感じる。自動車を運転していて、揺れに気付く人がいる。				
5弱	多くの人が身の安全を図ろうとする。一部の人は行動に支障を感じる。	吊り下げ物は激しく揺れ、棚にある食器や本が落ちることがある。座りの悪い置物の多くが倒れ、家具が移動することがある。	窓ガラスが割れて落ちることがある。電柱が揺れるのが分かる。補強されていないブロック塀が崩れることがある。道路に被害が生じることがある。	耐震性の低い住宅では、壁や柱が破損するものがある。	耐震性の低い建物では、壁などに亀裂が生じるものがある。	安全装置が作動し、ガスが遮断される家庭がある。稀に水道管の被害が発生し、断水することがある。(停電する家庭もある。)	軟弱な地盤で亀裂が生じることがある。山地で落石、小さな崩壊が生じることがある。
5強	非常な恐怖を感じる。多くの人が行動に支障を感じる。	棚にある食器類や本の多くが落ちる。テレビが台から落ちることがある。タンスなど重い家具が倒れることがある。変形によりドアが開かなくなることがある。一部のドアが外れる。	補強されていないブロック塀の多くが崩れる。据えつけが不十分な自動販売機が倒れることがある。多くの墓石が倒れる。自動車の運転が困難となり、停止する車が多い。	耐震性の低い住宅では、壁や柱がかなり破損したり、傾くものがある。	耐震性の低い建物では、壁や梁、柱等に大きな亀裂が生じるものがある。耐震性の高い建物でも、壁などに亀裂が生じるものがある。	家庭などにガスを供給するための導管、主要な水道管に被害が生ずることがある。(一部の地域でガス、水道の供給が停止することがある。)	
6弱	立っていることが困難になる。	固定していない重い家具の多くが移動、転倒する。開かなくなるドアが多い。	かなりの建物で壁のタイルや窓ガラスが破損、落下する。	耐震性の低い住宅では倒壊するものがある。耐震性の高い住宅でも壁や柱が破損するものがある。	耐震性の低い建物では壁や柱が破壊するものがある。耐震性の高い建物でも壁、梁や柱などに大きな亀裂が生じるものがある。	家庭などにガスを供給するための導管、主要な水道管に被害が発生する。(一部の地域でガス、水道の供給が停止し、停電することもある。)	地崩れや山崩れなどが発生することがある。
6強	立っていることができず、這わな	固定していない重い家具の殆ど	多くの建物で壁のタイルや窓ガ	耐震性の低い住宅では倒壊する	耐震性の低い建物では、倒壊する	ガスを地域に送るための導管、水	

震度階級	人間	屋内の状況	屋外の状況	木造建物	鉄筋コンクリート建物	ライフライン	地盤・斜面
	いと動くことができない。	が移動、転倒する。ドアが外れて飛ぶことがある。	ラスが破損、落下する。補強されていないブロック塀の殆どが崩れる。	ものが多い。耐震性の高い住宅でも壁や柱がかなり破損するものがある。	ものがある。耐震性の高い建物でも壁や柱が破損するものがある。	道の配水施設に被害が発生することがある。(一部の地域で停電する。広地域でガス、水道の供給が停止することがある。)	
7	揺れに翻弄され、自分の意志で行動することができない。	殆どの家具が大きく移動して飛ぶものもある。	殆どの建物で壁のタイルや窓ガラスが破損、落下する。補強されているブロック塀も破損するものがある。	耐震性の高い住宅でも、傾いたり大きく破壊するものがある。	耐震性の高い建物でも、傾いたり大きく破壊するものがある。	(広い地域で電気、ガス、水道の供給が停止する。)	大きな地割れ、地滑りや山崩れが発生して地形が変わることもある。

ライフラインの( )内の事項は、電気、ガス、水道の供給状況を参考として記載したものである。

## - 2 - ( 5 ) 奈良・田原本観測所における雨量データ

### 【奈良】

年	降水量			
	合計	日最大	1時間最大	10分最大
1953	1399.5	118.4	47.3	15.5
1954	1514.4	106.2	26.5	12.7
1955	1194.4	54.3	22.3	6.3
1956	1415.5	108.6	34.5	12
1957	1619.2	146.8	40	13.4
1958	1474.4	95.5	24.7	13
1959	1790.2	182.3	48.7	24.7
1960	1349.6	105.3	27.2	12.5
1961	1553.1	150.7	28.3	13.2
1962	1351.5	69.7	31.3	13.6
1963	1328.2	59.8	44.4	17.5
1964	992.6	58.9	20.7	11.5
1965	1646.8	137.8	40.9	14.2
1966	1383	75	33.6	17
1967	1295.4	75.1	26.5	13
1968	1623	130	58.5	14.5
1969	1265	75	33.5	14.5
1970	1300	65	25.5	13
1971	1274	88	36	16
1972	1488	118.5	23	14
1973	1135.5	71.5	32	10
1974	1546	88.5	24.5	16
1975	1490.5	110	36	17
1976	1464	98.5	25	12
1977	1118.5	53.5	49.5	18
1978	911.5	87.5	20.5	14.5
1979	1352.5	131	36	19
1980	1634.5	82	30.5	12.5
1981	1169	55	31	15
1982	1610	160	32.5	12.5
1983	1438	89	37.5	13.5
1984	1020	68	36	13.5
1985	1481.5	130.5	45	20.5
1986	1231.5	101.5	30	16
1987	1116.5	52	35	13
1988	1246.5	95	22.5	11
1989	1553	103.5	42	14.5
1990	1611.5	90	35.5	13.5
1991	1434	85.5	24	10.5
1992	1293	80.5	38.5	15
1993	1576.5	61.5	22.5	11
1994	715.5	87	24	14
1995	1287	112.5	31.5	9
1996	1221.5	61	41.5	13
1997	1275.5	80.5	43.5	12
1998	1693	65	32.5	14
1999	1390.5	126	75	22
2000	1320	114	79	21.5
2001	1189	90	35.5	22.5
2002	990	44.5	37.5	15.5
2003	1546	56	27.5	17.5
2004	1510.5	77	55	15.5
2005	911	44	27.5	16.5
2006	1364	72	31	8.5
2007	1109.5	57	26	18.5
2008	1300.5	63.5	56.5	14
2009	1287	55.5	37.5	13.5
2010	1587.5	87.5	38	17.5
2011	1473	70.5	29.5	11.5
2012	1597.5	97.5	46.5	17.5
2013	1505.5	98	58	27
2014	1320.5	134.5	27.5	13
2015	1512	51.5	39.5	16.5
2016	1493.5	94.5	36.5	14
2017	1291	196.5	29	17
2018	1630	133	35	13.5

【田原本】

年	降水量			
	合計	日 最大	1時間 最大	10分 最大
1976	1534	110	77	-
1977	1016	48	24	-
1978	768	92	28	-
1979	1205	123	28	-
1980	1550	70	20	-
1981	1063	64	23	-
1982	1392	191	29	-
1983	1206	63	29	-
1984	943	64	28	-
1985	1190	86	23	-
1986	1109	55	22	-
1987	1050	44	33	-
1988	1194	107	20	-
1989	1543	88	61	-
1990	1474	81	26	-
1991	1243	94	18	-
1992	1230	66	55	-
1993	1633	78	33	-
1994	639	30	14	-
1995	1284	89	27	-
1996	1185	54	26	-

年	降水量			
	合計	日 最大	1時間 最大	10分 最大
1997	1293	83	51	-
1998	1553	119	66	-
1999	1359	99	35	-
2000	1132	112	34	-
2001	1103	72	24	-
2002	980	47	24	-
2003	1477	72	24	-
2004	1384	80	63	-
2005	961	44	33	-
2006	1314	69	35	-
2007	1176	67	48	-
2008	1178	51	21.5	-
2009	1496.5	107.5	37	16
2010	1490	83	80	21.5
2011	1372.5	68.5	23	10.5
2012	1429.5	63	31	19
2013	1425	103	28.5	18
2014	1214	148.5	28.5	13
2015	1359	39.5	18	11
2016	1435.5	103	50.5	18.5
2017	1421.5	214.5	67	21

- 2 - ( 6 ) 奈良県における主な風水害

【奈良県の気象災害(大正元年～平成27年)】

発生年月日	災害名	異常気象名 (主な要因)	被害概要	参考値
大正元年 9月21日 ～ 9月23日	暴風雨害	強風、 大雨(台風)	猛烈な台風が、22日午後10時に高知県足摺岬付近に上陸し、京阪以西に非常な猛威をふるった。県内の死者は、添上郡5名、生駒郡1名、磯城郡9名、高市郡14名、北葛城郡1名、南葛城郡4名、宇智郡1名、吉野郡15名、奈良市1名の合計51名となっている。また、大和風水害報文によると、春日神社境内及び奈良公園での吹倒木・吹折木は17,354本であった。総被害額は、298万6,098円にのぼった。	・期間降水量(21日10時～24日10時) 大台ヶ原 814.0mm 迫 414.0mm 菅野 383.5mm 小森 330.8mm 河合 285.7mm 奈良(油阪) 115.6mm 八木 144.8mm ・日最大風速(23日04時05分) 八木 SSW 25.7m/s
大正6年 9月28日 ～ 9月30日	水害	大雨、 強風(台風)	台風が、30日夜遅く潮岬遙か洋上を東進して東海道へ進み、沼津(最低気圧:10月1日02時30分)付近に上陸した。奈良県は関東に比べて被害は僅少であるが、近隣府県に比べ桁外れの大被害を受けた。雨量は県内平均的に降り、台風の襲来を受けるまでに各地は相当湿っていたため、被害が拡大した。県内の主な被害は、死者25名、行方不明5名、負傷者24名、家屋全壊35戸、半壊117戸、床上浸水3,341戸、床下浸水6,360戸等となっている。	・期間降水量(9月28日10時～10月1日10時) 洞川 454.7mm 菅野 434.5mm 小森 390.6mm 大台ヶ原 381.4mm 迫 355.4mm 寺垣内 346.7mm 奈良(油阪) 218.1mm 八木 311.7mm ・日最大風速(30日22時) 八木 NNW 9.7m/s
大正10年 9月23日 ～ 9月25日	暴風雨害	大雨(台風)	台風は、25日23時30分潮岬の西方近距離の地点に上陸して、奈良、京都付近を経て26日03時敦賀付近から日本海へ出た。平坦部は特に風勢が猛烈で、山間部は雨勢の方が激烈であった。県内の主な被害は、死者5名、負傷者23名、建物被害21,142戸(家屋全壊342戸を含む)等。その他、樹木、稲、果実などに多大の被害を被った。	・期間降水量(23日10時～26日10時) 大台ヶ原 600.1mm 前鬼 537.0mm 河合 370mm 奈良(油阪) 82.1mm 八木 76.7mm ・日最大風速(26日02時20分) 八木 SSW19.7m/s
昭和5年 7月30日 ～ 8月1日	水害	大雨(台風)	サイパン島の北西方で発生した台風が、八丈島の西を経て、7月31日未明伊勢湾口に達した。奈良県に及ぼす風力の影響は余りなかったが、豪雨となって河川が氾濫し、主として平坦部大和川流域で被害を受けた。県内の主な被害は、死者5名、行方不明2名、負傷者14名、全壊22戸、半壊81戸、流失42戸、浸水6,149戸、堤防決壊205カ所、道路損壊9,229間、橋梁流失135カ所、田畑浸水・流失3,668町歩、山林崩壊344カ所、鉄軌道被害9カ所等になった。	・期間降水量(7月30日10時～8月2日10時) 洞川 559.5mm 榛原 522.0mm 上之郷 422.4mm 曾爾 377.5mm 鷲家口 337.8mm 上市 320.1mm 奈良(登大路町) 147.6mm 八木 219.9mm ・日最大風速(31日11時) 八木 W 6.4m/s
昭和9年 9月17日 ～ 9月21日	暴風雨害	強風、大雨 (室戸台風)	この台風は、日本に襲撃したものの中では最大級であった。そのコースは、13日パラオ島の南東海上に現れ北西進して、19日夜半沖縄の南東海上で北から北北東に転向し、21日05時に室戸岬の西方に上陸して大阪湾に入り、07時50分に神戸の東方深江付近を経て大阪・京都を襲った。人的被害の大阪府の死者1,678名、行方不明210名、負傷者8,656名を始め、全国で死者2,702名、行方不明334名、負傷者14,994名の大惨事を被った。奈良県でも台風の中心経路に近く、全域で相当の被害を受けた。県内の主な被害は、死者11名、負傷者79名、家屋全壊643	・期間降水量(17日10時～22日10時) 大台ヶ原 452.0mm 寺垣内 383.0mm 河合 282.0mm 前鬼 264.6mm 入之波 236.9mm 小森 215.3mm 洞川 199.5mm 荒神岳 191.9mm 南日裏 178.7mm 菅野 176.8mm

資料編  
総則関係資料

発生年月日	災害名	異常気象名 (主な要因)	被害概要	参考値
			戸、半壊710戸、学校全壊5校、半壊3校、橋梁流失42カ所、道路損壊321カ所、堤防決壊47カ所等となっている。また、農作物被害は424万129円、損害見積額は710万9,742円に上った。	迫 163.6 mm 曾爾 125.8 mm 奈良(登大路町) 41.8 mm 八木 63.3 mm ・日最大風速(21日08時40分) 八木 SSE 22.3m/s
昭和25年 9月1日 ～ 9月3日	暴風雨害	強風、大雨 (ジェーン台風)	猛烈な台風が、室戸岬東方を通過し、徳島県南東端、淡路島南東端をかすめ、3日12時過ぎに神戸市垂水区付近に上陸した。このため、京阪神や四国、和歌山沿岸地方に大被害を与えた。人的被害は、大阪府の死者211名、行方不明49名、負傷者8,631名を始め、全国で死者336名、行方不明172名、負傷者10,930名、罹災者87万余名に及んだ。県内の主な被害は、死者1名、負傷者15名、家屋全壊151戸、半壊1,576戸、焼失9戸、床上浸水14戸、床下浸水122戸、非住家被害397戸、田流失・埋没25町、田冠水197町、畑流失・埋没27町、畑冠水117町、道路損壊144カ所、橋梁流失65カ所、堤防決壊1カ所、通信施設被害13カ所、電柱倒壊2,000本等に上った。	・期間降水量(1日10時～4日10時) 大台ヶ原 850.9 mm 河合 432.2 mm 寺垣内 316.1 mm 玉置山 271.1 mm 上市 206.3 mm 荒神岳 197.8 mm 曾爾 178.0 mm 榛原 133.5 mm 奈良(肘塚町) 39.7 mm 檀原 84.1 mm ・日最大風速(3日12時03分) 檀原 SSE 19.6m/s ・日最大瞬間風速(3日12時20分) 檀原 SSE 27.5m/s
昭和28年 7月17日 ～ 7月20日	水害	大雨 (停滞前線)	紀伊半島では前線が南北に振動し、その通過の際に雷を伴って局地的な豪雨となった。このため、特に、大塔、野迫川村では山崩れにより家屋が倒壊・埋没・流失して、死者27名(野迫川村20名、大塔村7名)を出すに至った。また、十津川村は増水して木材及び橋梁が流失し、至る所で崖崩れを生じた。一方、紀川、大和川各支流も警戒水位を突破し、決壊寸前の状態になった。県内の主な被害は、死者31名、行方不明13名、負傷者30名、家屋全壊59戸、半壊117戸、流失169戸、一部破損1戸、床上浸水95戸、床下浸水1,385戸、非住家被害79戸、田流失・埋没165町、水田冠水1,483町、畑流失・埋没102町、畑冠水84町、道路損壊809カ所、橋梁流失231カ所、堤防決壊25カ所、山・崖崩れ530カ所、鉄軌道被害20カ所等に及んだ。	・期間降水量(17日09時～21日09時) 前鬼 799.4 mm 玉置山 648.6 mm 荒神岳 615.0 mm 河合 591.8 mm 寺垣内 574.8 mm 大台ヶ原 463.1 mm 川上 276.9 mm 洞川 247.2 mm 上市 204.8 mm 五條 203.5 mm 南之庄 193.2 mm 曾爾 187.4 mm 榛原 162.0 mm 八木 152.1 mm 王寺 109.7 mm 奈良 123.0 mm
昭和28年 9月22日 ～ 9月25日	暴風雨害	強風、大雨 (台風第13号)	台風は、25日15時に潮岬の東方20kmを通過し、17時過ぎに志摩半島を横断して、18時半頃知多半島に上陸した。暴風雨により、近畿・東海地方を中心に全国で死者393名、行方不明85名、負傷者2,559名の甚大な損害を被った。奈良県でも、台風の豪雨圏に入り全域で被害が続出した。特筆すべきは、最大1時間降水量が吉野郡上北山村河合123.4mm、大台ヶ原山頂117.7mmの記録的な短時間豪雨等で吉野川や北山川が氾濫した。また、奈良市内を流れる佐保川、吉城川、菩提川が増水し、奈良市佐保、法蓮付近の民家1,300戸が濁水にのまれた。県内の主な被害は、死者8名、行方不明4名、負傷者26名、家屋全壊137戸、半壊533戸、流失103戸、一部破損2,341戸、床上浸水2,265戸、床下浸水8,536戸、非住家被害595戸、田流失・埋没619町、田冠水3,941町、畑流失・埋没303町、畑冠水466町道路損壊669ヶ所、橋梁流出430ヶ所、堤防決壊303ヶ所、山・崖崩れ1,373ヶ所、電柱倒壊448ヶ所、板塀倒壊1,503ヶ所、鉄軌道被害2ヶ所、船舶流出13隻等に上った。	・期間降水量(22日09時～26日09時) 大台ヶ原 1017.3 mm 河合 748.2 mm 前鬼 509.4 mm 寺垣内 395.5 mm 曾爾 376.2 mm 玉置山 323.8 mm 南之庄 316.7 mm 荒神岳 291.9 mm 榛原 235.6 mm 多武峰 229.6 mm 月ヶ瀬 208.3 mm 松山 194.4 mm 王寺 176.2 mm 八木 167.9 mm 五條 160.1 mm 高田 154.3 mm 三輪 148.2 mm 奈良 163.6 mm

発生年月日	災害名	異常気象名 (主な要因)	被害概要	参考値
				・日最大風速(25日18時00分) 奈良 NNW 21.4m/s ・日最大瞬間風速(25日17時55分) 奈良 NNW 29.7m/s
昭和31年 9月25日 ～ 9月27日	水害、強風害	大雨、強風 (台風第15号)	この台風は、25日に沖縄付近から北東進して、27日06時には潮岬の南西約80kmの会場を経て、関東方面に進んだ。このため、25日から県全域で大雨となり、桜井市山間部では土砂崩れのため2名が死亡するなど、県北部平坦地を中心に被害が発生した。県内の主な被害は、死者2名、行方不明2名、負傷者2名、家屋全壊7戸、半壊4戸、一部破損45戸、家屋流失6戸、非住家被害18戸、床上浸水559戸、床下浸水3,642戸、堤防決壊7カ所、橋梁流失38カ所、道路損壊59カ所、山・崖崩れ54カ所、田流失・埋没10町、田冠水597町、畑流失・埋没8町、畑冠水92町、鉄軌道被害4カ所、通信施設被害4カ所、電柱倒壊3カ所等になった。	・期間降水量(25日09時～28日09時) 前鬼 363.1mm 山上ヶ岳 294.0mm 川上 292.6mm 河合 291.7mm 荒神岳 272.5mm 寺垣内 270.4mm 大宇陀 263.8mm 曾爾 255.1mm 八木 241.1mm 奈良 161.1mm ・日最大風速(27日07時10分) 奈良 N 12.2m/s ・日最大瞬間風速(27日06時57分) 奈良 NW 16.2m/s
昭和32年 6月26日 ～ 6月27日	水害	大雨 (停滞前線、台風第5号)	台風が南シナ海を北上し、九州西岸に接近した。これに伴い、梅雨前線も26日15時頃から紀伊半島を北上して、活動が活発となった。主に県北部で、26日夜半過ぎから雨足が強まり、被害が発生した。県内の主な被害は、死者1名、負傷者1名、行方不明1名、家屋半壊2棟、一部破損2棟、非住家被害3棟、床上浸水116棟、床下浸水946棟、田流失・埋没1町、田冠水1,039町、畑冠水15棟、道路損壊25カ所、橋梁流失4カ所、堤防決壊5カ所、山・崖崩れ9カ所、鉄軌道被害4カ所等となっている。	・期間降水量(26日09時～28日09時) 寺垣内 204.5mm 尾山 181.4mm 大淀 178.7mm 王寺 176.8mm 南之庄 175.8mm 前鬼 168.4mm 大宇陀 153.6mm 玉置山 153.0mm 五條 105.0mm 八木 102.2mm 奈良 194.7mm
昭和33年 8月24日 ～ 8月25日	水害、強風害	大雨、強風 (台風第17号)	台風が四国の南海上を北上して、25日17時30分頃に和歌山県白浜・御坊間に上陸し、奈良市西方を経て北陸方面に進んだ。このため、県南東部を中心に大雨が降った。被害は県全域で死者2名、行方不明6名、負傷者2名、家屋全壊5戸、半壊44戸、一部破損73戸、家屋流失5戸、非住家被害17戸、床上浸水95戸、床下浸水471戸、田流失・埋没6町歩、田冠水85町、畑流失・埋没4町歩、畑冠水75町歩、道路損壊118カ所、橋梁流失29カ所、堤防決壊5カ所、山・崖崩れ70カ所、通信施設被害44カ所等に及んだ。	・期間降水量(24日09時～26日09時) 日出岳 780.0mm 河合 672.6mm 山上ヶ岳 636.0mm 荒神岳 318.5mm 曾爾 286.3mm 八木 147.6mm 奈良 129.9mm ・日最大風速(25日19時00分) 奈良 ENE 18.7m/s ・日最大瞬間風速(25日22時36分) 奈良 SSW 27.5m/s
昭和34年 8月12日 ～ 8月14日	水害	大雨 (停滞前線、台風第7号)	12日から13日にかけて、本州の南海上に停滞する前線を、低気圧が東進してきて四国沖で停滞気味となった。一方、台風が13日朝に小笠原諸島を北上して、14日06時過ぎ東海道上陸、中部地方を横断して日本海へ去った。このため、県南東部を中心に大雨となり、被害は全域で死者1名、家屋半壊5棟、流失3棟、一部破損2棟、床上浸水86棟、床下浸水2,780棟、非住家被害8棟、田冠水257ha、畑流失・埋没9ha、畑冠水20ha、道路破壊38カ所、橋梁流失52カ所、堤防決壊37カ所、山・崖崩れ65カ所、鉄軌道被害1カ所、通信施設被害42回線等になった。	・期間降水量(12日09時～15日09時) 日出岳 593.0mm 前鬼 475.0mm 山上ヶ岳 451.0mm 河合 372.0mm 寺垣内 331.0mm 小原 303.0mm 十津川 300.0mm 川上 274.0mm 荒神岳 243.0mm 曾爾 238.0mm 八木 201.0mm 奈良 221.0mm
昭和34年	暴風雨害	強風、大雨	20日09時、エニウヱック島の西方海上で発生した弱	・期間降水量(23日09時～27日09時)

資料編  
総則関係資料

発生年月日	災害名	異常気象名 (主な要因)	被害概要	参考値
9月23日 ～ 9月26日		(台風第15号 (伊勢湾台風))	い熱帯低気圧は、次第に発達しながら西から北西方向に進んで、21日21時には台風となった。台風は、その後も北西に進み、23日15時に中心気圧895hPa最大風速75m/sに発達して最盛期となった。この頃から、県南部を中心に大雨が降り始めた。その後、台風は次第に向きを北寄りに変え、26日18時には潮岬の西方から紀伊半島に上陸した。上陸後、奈良県・三重県の県境を通り、24時過ぎに富山市の東方から日本海に抜けた。この台風により、特に伊勢湾や紀伊半島沿岸は高潮・暴風・河川の氾濫を被り、人的被害は愛知県・三重県の死者4,312名、行方不明312名、負傷者36,136名をはじめ、全国で死者4,697名、行方不明401名、負傷者38,921名、罹災者153万余名という未曾有の惨禍を被った。奈良県でも被害は全域に及び、死者88名、行方不明25名、負傷者104名、家屋全壊795棟、半壊1,598棟、流失558棟、一部破損1,056棟、非住家被害653棟、床上浸水6,171棟、床下浸水4,054棟、田流失・埋没421ha、田冠水1,309ha、畑流失・埋没124ha、畑冠水666ha、道路損壊863ヵ所、橋梁流失381ヵ所、鉄軌道被害6ヵ所、通信施設被害118回線、木材流失16,679m <sup>3</sup> 、罹災者概数30,221名等の上った。	河合 881.0 mm 前鬼 867.0 mm 日出岳 826.0 mm 山上ヶ岳 701.0 mm 川上 671.0 mm 十津川 656.0 mm 高見 496.0 mm 寺垣内 489.0 mm 洞川 451.0 mm 曾爾 443.0 mm 七面山 40.0 mm 小原 407.0 mm 榛原 325.0 mm 尾山 313.0 mm 大淀 283.0 mm 大宇陀 253.0 mm 荒神岳 237.0 mm 南之庄 212.0 mm 八木 201.0 mm 岡 199.0 mm 陣ヶ峰 171.0 mm 王寺 134.0 mm 奈良 221.0 mm ・日最大風速(26日17時05分) 奈良 ENE 23.3m/s ・日最大瞬間風速 奈良 ENE 32.6m/s
昭和36年 7月9日	落雷害、雹害	雷 (雷雨(熱雷、界雷)、太平洋高気圧、停滞前線)	9日の日中はかなり気温が上昇したが、この日は北上していた前線が南下する気配をみせて、午後には近畿地方の所々で雷雲が発生した。奈良県では、夕方に磯城郡 宇陀郡 天理市等で降雷があり、そのうち天理市で1名が落雷により死亡した。また、各地の配電線に被害を与え停電した所もあった。	・期間降水量(9日09時～10日09時) 榛原 51.0 mm 南之庄 45.0 mm ・日最大1時間降水量(9日18時32分) 奈良 27.5 mm ・日最高気温(00時～24時)
昭和36年 8月21日	落雷害	雷 (雷雨(界雷、熱雷)、停滞前線)	関東の東海上の低気圧から西に延びる前線が、近畿地方を横切りゆっくりと南下した。このため、15時10分頃広陵町で落雷により1名が死亡、2名が負傷した。また、生駒町で浸水のため、電車が一時不通、奈良市で落雷のため2,500余戸が停電した。	・期間降水量(21日09時～22日09時) 八木 57.0 mm 王寺 26.0 mm 田原本 15.0 mm ・日最高気温(00時～24時) 奈良 32.7
昭和36年 9月14日 ～ 9月16日	暴風雨害	強風、大雨 (台風第18号 (第2室戸台風))	6日21時、マーシャル諸島東部に発生した弱い熱帯低気圧は、西に進んで発達し、8日09時エニウェック島の南方で台風となった。台風は、西北西進して12日09時に中心気圧890hPa最大風速75m/sに発達して最盛期となった。その後、14日に沖縄の東海上を北上し、15日09時に奄美大島を通過した頃から北東に向きを変えた。この頃から県南東部を中心に大雨となり、16日09時すぎには室戸岬の西方に上陸した。13時過ぎに神戸・大阪間に再上陸して、18時には能登半島東部に達した。この台風により、近畿地方や新潟県をはじめ、全国で高潮・暴風・大雨等により、人的被害は、死者194名、行方不明8名、負傷者4,972名に達し、罹災者は90万名を超えた。奈良県でも全域で死者6名、負傷者142名、家屋全壊362棟、半壊988棟、流失3棟、床上浸水91棟、床下浸水66棟、一部破損10,963棟、非住家被害2,470棟、田流失・埋没454ha、田冠水665ha、畑流失・埋没2ha、畑冠水	・期間降水量(14日09時～17日09時) 山上ヶ岳 642.0 mm 前鬼 586.0 mm 日出岳 531.0 mm 寺垣内 79.0 mm 河合 470.0 mm 十津川 442.0 mm 洞川 385.0 mm 川上 346.0 mm 荒神岳 299.0 mm 高見 286.0 mm 七面山 276.0 mm 曾爾 270.0 mm 南之庄 174.0 mm 榛原 154.0 mm 大淀 146.0 mm 五條 125.0 mm

発生年月日	災害名	異常気象名 (主な要因)	被害概要	参考値
			124ha、道路損壊 192 か所、橋梁流失 34 か所、鉄軌道被害 8 か所、通信施設被害 864 回線、木材流失 1,510 m <sup>3</sup> 等に及んだ。	尾山 89.0 mm 八木 65.0 mm 奈良 43.0 mm ・日最大風速 (16 日 13 時 50 分) 奈良 SSE 25.0m/s ・日最大瞬間風速(16 日 13 時 41 分) 奈良 SSE 42.4m/s
昭和 36 年 10 月 26 日 ～ 10 月 28 日	水害	大雨 (閉塞前線、南岸低気圧、台風第 26 号)	26 日から 28 日にかけて、台風が小笠原諸島を北上し三陸沖に達した。一方、26 日 03 時に屋久島付近で低気圧が発生して北東に進み、27 日朝には山陰中部に達し閉塞状態となった。また、27 日 21 時ごろに紀伊半島沖で新たに低気圧が発生して、ゆっくり南東に進んだ。このため、県南東部を中心に大雨となった。県内の主な被害は、死者 1 名、負傷者 1 名、家屋全壊 3 棟、半壊 2 棟、一部破損 12 棟、非住家被害 4 棟、床上浸水 17 棟、床下浸水 628 棟、田流失・埋没 31ha、田冠水 771ha、畑冠水 2ha、道路損壊 89 か所、橋梁流失 24 か所、堤防決壊 6 か所、山・崖崩れ 76 か所、通信施設被害 3 回線等となっている。	・期間降水量(26 日 09 時～29 日 09 時) 日出岳 1241.0 mm 川上 673.0 mm 十津川 655.0 mm 山上ヶ岳 649.0 mm 河合 581.0 mm 寺垣内 556.0 mm 高見 526.0 mm 洞川 478.0 mm 前鬼 433.0 mm 曾爾 391.0 mm 南之庄 350.0 mm 五條 175.0 mm 奈良 176.0 mm
昭和 40 年 9 月 8 日 ～ 9 月 10 日	暴風雨害	強風・大雨 (台風第 23 号)	この台風は、10 日 08 時に高知県安芸市付近に上陸し、兵庫県を経て日本海へ去った。県内各地で、特に風による被害が多かった。県内の主な被害は、死者 1 名、負傷者 2 名、家屋全壊 3 棟、床下浸水 7 棟、道路損壊 6 か所、橋梁損壊 3 か所、山・崖崩れ 2 か所等となっている。	・期間降水量(8 日 09 時～11 日 09 時) 日出岳 390.0 mm 五條 84.0 mm 奈良 62.0 mm ・日最大風速(10 日 11 時 50 分) 奈良 S 20.0m/s ・日最高瞬間風速(10 日 11 時 34 分) 奈良 S 27.6m/s
昭和 41 年 6 月 30 日 ～ 7 月 2 日	水害	大雨 (停滞前線、低気圧)	発達した低気圧が、1 日夜から 2 日朝にかけて瀬戸内海沿いを東進した。このため、西日本付近の梅雨前線の活動が活発となり、大雨により主に大和川水系の各河川が増水した。県内の主な被害は、死者 2 名、住家一部破損 1 棟、非住家被害 13 棟、床上浸水 26 棟、床下浸水 658 棟、山・崖崩れ 16 か所、道路損壊 14 か所、橋梁流失 4 か所、鉄軌道被害 1 か所、農業被害 3,945ha 等となっている。	・期間降水量(30 日 09 時～3 日 09 時) 北今西 230.0 mm 荒神岳 136.0 mm 王寺 132.0 mm 大和新庄 121.0 mm 二津野 121.10 五條 102.0 mm 尾山 106.0 mm 奈良 120.0 mm
昭和 41 年 8 月 26 日	落雷等	雷 (雷雨(熱雷)、寒気の移流)	26 日は、太平洋高気圧に覆われ日射が強く、上層に寒気が移流して大気不安定となった。このため県西部を中心に発雷し、五條市では落雷により 2 名死亡した。	・日最高气温(26 日 09 時～27 日 09 時) 五條 34.1 ・期間降水量(26 日 09 時～27 日 09 時) 五條 25.0 mm
昭和 42 年 4 月上・中	長雨害、 山・崖崩れ	長雨 (停滞前線)	4 月の上旬・中旬は、前線が南岸沿いに停滞し、その前線上を時々低気圧が東進するなど、長期にわたって雨が降った。この長雨のため県内各地で崖崩れ(12 か所)が発生した。とくに 13 日朝、上北山村で崖崩れがあり、1 戸が全壊して死者が 1 名となった。そのほか、4 戸が半壊した。また、農業被害としては、苺にカビ病が発生した。	・期間降水量(1 日 09 時～21 日 09 時) 寺垣内 388.0 mm 二津野 329.0 mm 白川 322.0 mm 池原 320.0 mm 十津川 290.0 mm 五條 193.0 mm 奈良 189.0 mm
昭和 44 年 7 月 4 日 ～ 7 月 5 日	水害	大雨 (停滞前線、低気圧)	4 日から 5 日にかけて、本州付近に停滞する梅雨前線を次々と小さな低気圧が東進し、死者 1 名(十津川村で落石による)、家屋一部破損 1 棟、床下浸水 77 棟、田冠水 8ha、山・崖崩れ 45 か所、道路損壊 50 か所、鉄軌道被害 1 か所等であった。	・期間降水量(4 日 09 時～6 日 09 時) 小坪瀬 320.0 mm 伯母子岳 226.0 mm 玉置山 217.0 mm 十津川 208.0 mm 八木 77.0 mm 奈良 72.0 mm
昭和 45 年	水害、強風害	大雨、強風	台風は、5 日昼前には四国の室戸岬沖を通過し、5 日	・期間降水量(4 日 09 時～6 日 09 時)

資料編  
総則関係資料

発生年月日	災害名	異常気象名 (主な要因)	被害概要	参考値
7月4日 ～ 7月5日		(台風第2号)	18時過ぎに白浜と潮岬間の紀伊半島に上陸、次第に衰えながら進路を北から北西方向に転じ、和歌山市付近から姫路市付近をへ得て兵庫県北西部から日本海へ抜けた。このため十津川村では作業員宿舎が倒壊して、死者1名が出たのをはじめ、県全域で、家屋全壊1棟、半壊4棟、一部破損8棟、非住家被害30棟、道路損壊7カ所、山・崖崩れ9ヶ所、通信施設被害1,810回線、また農作物被害や強風による果樹被害、倒木(奈良公園他)も発生した。	薬師平 557.0 mm 日出岳 545.0 mm 竹の平 5,338.0 mm 寺垣内 426.0 mm 十津川 285.0 mm 八木 25.0 mm 奈良 39.0 mm ・日最大風速 奈良 ENE 17.0m/s ・日最大瞬間風速 奈良 ENE 34.2m/s
昭和45年 8月30日	落雷害	雷 (雷雨(熱雷)、 台風第11号)	30日は、太平洋高気圧に覆われ晴れて気温が上昇した。また、朝鮮半島付近に台風があって西日本は大気の状態が不安定となり、午後になって県内各地で雷雨や雷雨があった。このため、當麻町では落雷により1名が死亡した。	・期間降水量(30日09時～31日09時) 大和新庄 31.0 mm ・日最高気温(30日09時～31日09時) 大和新庄 35.3
昭和46年 9月26日	水害	大雨 (台風第29号)	この台風は、26日13時頃に和歌山県白浜町と潮岬の間に上陸した後、紀伊半島の東岸沿いに進んだ。大雨による被害は県全域に及んだが、特に大宇陀、東吉野、十津川の山間部に集中した。県内の主な被害は、死者3名、行方不明8名、負傷者4名、家屋全壊3棟、半壊2棟、流失1棟、床上浸水69棟、床下浸水1,211棟、一部損失1棟、非住家損壊2棟、田流失・埋没2ha、田冠水47ha、畑流失・埋没1ha、畑冠水15ha、山・崖崩れ116ヶ所、道路損壊90ヶ所、堤防決壊17ヶ所、橋梁流失11ヶ所、鉄軌道被害2ヶ所等になった。	・期間降水量(26日09時～27日09時) 洞川 217.0 mm 風屋 206.0 mm 曾爾 200.0 mm 高見 195.0 mm 大宇陀 110.0 mm 八木 105.0 mm 奈良 86.0 mm ・日最大風速(26日14時10分) 奈良 NNW 9.8m/s ・日最大瞬間風速(26日14時30分) 奈良 NNW 15.8m/s
昭和47年 7月9日 ～ 7月14日	水害	大雨 (停滞前線、南岸低気圧、日本海低気圧)	9日～14日にかけて、西日本付近に停滞する梅雨前線を弱い低気圧が次々と通過して、梅雨前線が南下・北上を繰り返した。このため、県全域で大雨となり、各地で水害が発生した。県内の主な被害は、死者1名、負傷者3名、家屋全壊1棟、半壊4棟、一部破損9棟、非住家被害2棟、床上浸水47棟、床下浸水544棟、田冠水411ha、畑冠水63ha、山・崖崩れ70ヶ所、道路損壊91ヶ所、堤防決壊16ヶ所、鉄軌道被害3ヶ所等に及んだ。	・期間降水量(9日09時～15日09時) 三浦峠 457.0 mm 小坪瀬 404.0 mm 前鬼 381.0 mm 風屋 348.0 mm 生駒 299.0 mm 荒神岳 297.0 mm 王寺 217.0 mm 八木 183.0 mm 奈良 266.0 mm
昭和50年 9月23日	落雷害	雷 (熱雷、界雷) (停滞前線)	オホーツク海にある発達した低気圧から伸びる寒冷前線が、関東地方から西に延びて停滞した。このため、大気が不安定な状態となり、天理市にあるゴルフ場で落雷により死者1名、負傷者1名の被害があった。	・期間降水量(23日00時～24時) 奈良 31.5 mm ・日最高気温(23日12時00分) 奈良 29.8
昭和54年 6月27日 ～ 6月30日	水害	大雨 (停滞前線)	日本海に停滞していた梅雨前線が南下して、西日本付近で活動が活発になり、大雨が降った。このため、特に県北部を中心に水害が発生し、死者1名、家屋全壊2棟、半壊5棟、床上浸水17棟、床下浸水2,670棟、道路損壊268ヶ所、河川損壊348棟、橋梁損壊2ヶ所、鉄軌道被害1ヶ所等の被害があった。また、農林業被害は県全域で9億7,620万円に上った。	・期間降水量(27日00時～30日24時) 針 303.0 mm 田原本 264.0 mm 荒神岳 244.0 mm 風屋 244.0 mm 上野地 239.0 mm 大宇陀 226.0 mm 五條 235.0 mm 奈良 292.0 mm
昭和57年 7月31日 ～ 8月3日	水害	大雨 (台風第10号、 停滞前線、南岸低気圧)	台風第10号は、7月24日03時マール諸島付近で台風となり、8月2日00時に渥美半島西部に上陸して、2日05時頃には能登半島から日本海へ抜けた。一方、台風第9号が中国大陸で温帯低気圧に変わり、2日夜には九州南岸を経て3日昼頃に紀伊半島を	・期間降水量(7月31日00時～8月3日24時) 日出岳 1,078.0 mm 上北山 736 mm 高見 620.0 mm

発生年月日	災害名	異常気象名 (主な要因)	被害概要	参考値
			通過した。このため、7月31日夜半から台風全面の停滞前線も活発化して、大雨に続く大雨で地盤が緩み、県全域で被害が拡大した。県内の主な被害は、死者10名、負傷者12名、家屋全壊24棟、半壊・一部損壊34棟、床上浸水5,573棟、床下浸水5,084棟、耕地流失・埋没10.4ha、耕地冠水894ha、道路損壊88ヶ所、橋梁損壊5ヶ所、鉄軌道被害15ヶ所、山・崖崩れ528ヶ所、堤防決壊2ヶ所、通信施設被害942回線、木材流失18m <sup>3</sup> に及んだ。また、農業被害43億1,500万円、水業被害5,800万円、林業被害4億5,700万円に上った。	山上ヶ岳 505.0mm 曾爾 422.0mm 玉置山 428.0mm 大宇陀 415.0mm 針 412.0mm 当麻 414.0mm 壺阪 382.0mm 五條 368.0mm 田原本 349.0mm 奈良 342.0mm ・日最大風速(2日03時30分) 奈良 S 6.7m/s ・日最大瞬間風速(2日01時30分) 奈良 W 16.0m/s
昭和58年 9月7日	落雷害	雷 (界雷、熱雷) (寒冷前線)	日本海中部を低気圧が東進し、この低気圧から延びる寒冷前線が奈良県を通過して、所々で雷雨が発生した。15時15分頃、奈良市の高畑町の大学のグラウンドに落雷があり、練習中のラグビー部員が1名死亡、1名重体の被害があった。	・日最大1時間降水量(7日16時20分) 奈良 26.0mm ・日最高気温(7日16時20分) 奈良 30.3
平成8年 4月1日 ～ 4月22日	凍霜害	霜	4月上旬の奈良の平均気温は8.0で平年より3低く、五條市では月上旬の平均気温が7.5で平均に比べ3.8低くなった。 この影響により、柿の産地である五條市や西吉野村では凍霜害が発生し、吉野地区では栽培樹木面積の約30%(約90ha)、五條市野原・生子・下之地区では水田から転作した地域では約100%の被害が出た。	・日最低気温 4日5時51分 奈良-1.1 13日5時 大宇陀-3.9
平成9年 7月25日 ～ 7月31日	大雨害 強雨害 強風害	台風第9号	25日に四国の南海上をゆっくり北上、26日17時過ぎに中型で強い勢力を保ち徳島県阿南市付近に上陸、27日1時すぎに出雲市付近から日本海に抜け停滞、28日6時45分に弱い熱帯低気圧に変わった後、東南東進して東海沖で停滞、南部を中心に大雨続く。住家被害3棟、非住家被害2棟、床下浸水1棟、山・崖崩れ3ヶ所、道路損壊2ヶ所。	・総降水量 日出岳 995mm、上北山 801mm、山上ヶ岳 593mm、風屋 559mm ・日最大降水量(26日) 日出岳 734mm、上北山 627mm、山上ヶ岳 450mm、風屋 436mm ・1時間最大降水量 26日14時 日出岳 53mm 26日10時 上北山 45mm 26日15時 高見 42mm 26日12時 曾爾 41mm ・最大瞬間風速 26日14時4分 奈良23.5m/s
平成10年 8月23日	大雨害 落雷害	暖気の移流 雷雨(熱雷) 日本海低気圧	23日は、太平洋高気圧の圏内となって晴れて気温が上昇したが、前線を伴った低気圧が朝鮮半島北部へ進んできて、この低気圧に向かい南海上から暖湿気が流入して大気が不安定となった。 このため、夕方頃に積乱雲が急速に発達して、県北部を中心に雷を伴う短時間強雨となった。 被害状況は床上浸水6棟、床下浸水28棟、停電2,300軒。	・日最大降水量(23日) 田原本 73mm、天辻 43mm、奈良 30mm、大宇陀 26mm、吉野 24mm、當麻 21mm ・日最大1時間降水量 23日18時 田原本 62mm 23日17時 天辻 28mm 23日17時30分 奈良 27.5mm 23日17時 大宇陀 17mm 23日18時 当麻 13mm 23日16時 吉野 9mm ・日最高気温 23日14時 五條 35.1 23日13時30分 奈良 33.2 23日14時 大宇陀 31.9
平成10年 9月22日	強風害 大雨害	台風第7号	17日21時フィリピンのルソン島の西の海上で発生した台風第7号が、22日に四国の南海上を北上して、同日13時過ぎに中型で強い勢力を保ち、和歌山県	・日最大瞬間風速 22日15時33分 奈良 37.6m/sw ・日最大風速

資料編  
総則関係資料

発生年月日	災害名	異常気象名 (主な要因)	被害概要	参考値
			<p>北部(御坊市付近)に上陸した。 上陸後、台風は次第に速度を速めながら、北北東進し、14時に大阪市の南約30kmの地点、15時に彦根市の南西約30kmの地点、18時に富山市付近を経て日本海に抜けた。 この台風により、奈良地方気象台では統計開始(1953年5月)以来第3位(37.6m/s)の日最大瞬間風速を記録した。 被害状況は、死者2人、負傷者87人、非住家被害1,803棟、住家全壊52棟、住家一部損壊9,979棟、床上浸水1棟、床下浸水36棟、道路損壊68ヶ所、橋梁流失3ヶ所、山・崖崩れ77ヶ所。農業関係は、農作物135億6,800万円、生産関係施設43億3,800万円、農地・農業施設2億4,000万円、畜産10億4,300万円。林業関係は、林道被害も合わせると61億円。</p>	<p>22日15時 大宇陀 16m/s SW 22日15時 奈良 13.1m/s SSW 22日15時 五條 13m/s SW 22日15時 針 12m/s SW 22日14時 風屋 12m/s S 22日14時 上北山 6m/s NNW</p> <p>・日最大降水量 22日 風屋 151mm 22日 上北山 145mm 22日 玉置山 138mm 22日 山上ヶ岳 124mm 21日 曾爾 97mm 22日 吉野 84mm</p> <p>・日最大1時間降水量 22日13時 上北山 40mm 22日13時 山上ヶ岳 35mm 22日13時 風屋 31mm 22日16時 奈良 27mm</p>
平成11年 8月9日 ～ 8月11日	浸水害 山がけ崩れ害	熱低(台風以外) 暖気の移流	<p>熱帯低気圧が、9日は伊豆諸島付近を北上し、10日には東海沖を西進して伊豆半島に進み、11日は近畿地方をゆっくりと北上した。特に、11日の明け方頃は、熱帯低気圧の北上に伴い、南海上から暖かく湿った空気が流入し、県北部を中心に雷を伴う短時間強雨となった。 県北部で、床上浸水12棟・床下浸水52棟・山がけ崩れ2ヶ所・鉄軌道被害1ヶ所・通行止め11路線13区間等の被害があった。</p>	<p>・日最大1時間降水量 11日4時 五條 38mm 11日5時 奈良 26mm 11日3時 吉野 25mm 11日5時 大宇陀 24mm 11日5時 田原本 19mm 11日8時 針 18mm 11日2時 当麻 15mm</p> <p>・期間降水量 奈良 149.5mm、針 134mm、大宇陀 123mm、五條 140mm、吉野 124mm、田原本 110mm</p>
平成11年 9月21日	洪水害 浸水害 落雷害 強雨害	雷(熱雷を除く) 台風第18号 停滞前線	<p>21日は、宮古島付近を北東進する台風第18号の影響で、南海上から暖かく湿った空気が流入し、西日本付近に停滞する秋雨前線の活動が活発化した。特に、昼過ぎから夕方にかけては、県北部を中心に雷を伴う短時間強雨となり、奈良地方気象台では1時間降水量の最大75mmを観測した。これは、観測開始(1953年5月)以来の、最大値更新となった。 県北部で、河川損壊1ヶ所・床上浸水139戸・床下浸水210戸・車両水没30台等の被害があった。</p>	<p>・日最大1時間降水量 21日14時50分 奈良 75mm 21日14時 田原本 29mm</p> <p>・日降水量 奈良 82mm、五條 26mm、田原本 43mm、針 22mm</p>
平成12年 5月13日	浸水害 強雨害 落雷害	雷雨(熱雷) その他(低気圧) 寒気の移流	<p>5月13日は、寒気を伴った低気圧が黄海から九州付近へゆっくりと近づき、西日本の上空約5,500m付近には-18℃以下の、この時期としては強い寒気が流入した。また、奈良県では、昼過ぎから一時日が射して、気温が上昇した。このため、大気の状態が不安定となって、奈良市付近では夕方から宵の内にかけて雷・ひょうを伴う短時間強雨となり、奈良地方気象台で日最大1時間降水量79mmを観測した。これは、観測開始以来の最大値更新となった。 奈良市で、床上浸水5棟・床下浸水109棟の被害があった。</p>	<p>・日最大1時間降水量 13日18時48分 奈良 79mm 13日18時 五條 10mm 13日21時 針 10mm</p> <p>・日降水量 奈良 84.5mm、五條 11mm、大宇陀 3mm、針 18mm、曾爾 3mm</p> <p>・日最高気温 13日15時11分 奈良 26 13日16時 五條 25.4 13日15時 上北山 23.7 13日14時 大宇陀 23.5 13日15時 風屋 23.4 13日16時 針 21.2</p>
平成12年 7月4日	洪水害 浸水害 強雨害 落雷害	雷雨(熱雷) 気圧の谷 (500hPa) 寒気の移流	<p>7月4日は、高気圧の圏内で薄雲が広がっていたが、昼過ぎまでは晴れて、気温が上昇した。一方、西日本の上空約5800m付近(500hPa)には、気圧の谷の通過と-10℃以下のこの時期としては強い寒気が流入し</p>	<p>・日最大1時間降水量 4日18時 針 51mm 4日13時 上北山 37mm 4日19時6分 奈良 37mm</p>

発生年月日	災害名	異常気象名 (主な要因)	被害概要	参考値
	ひょう(あられ)害		た。このため、次第に大気の状態が不安定となり、夕方から宵の内にかけて、県北部を中心に雷・ひょうを伴う短時間強雨となり、奈良地方気象台で日最大1時間降水量37mmを観測した。 奈良県北部で、床上浸水188棟、床下浸水1,212棟、道路損壊29ヶ所、河川損壊20ヶ所、山がけ崩れ3ヶ所、鉄道不通1ヶ所、電話不通2,900世帯、建物被害2ヶ所、橋梁損壊1ヶ所、田冠水6.5ha、畑冠水2ha等の被害があった。	4日17時 大宇陀 5mm ・日降水量 針 80mm、奈良 42.5mm、大宇陀 8mm、上北山 43mm、日出岳 12mm、天辻 4mm ・日最高気温 4日14時 五條 34.3 4日13時4分 奈良 33.2
平成13年 8月20日 ～ 8月22日	強風害 浸水害 山がけ崩れ害	台風第11号	平成13年8月14日21時、フィリピンの東海上で発生した熱帯低気圧が北東へ進み、マリアナ諸島の北の海上で台風11号となった。台風は、発達しながら日本の南海上を北西に進み、21日3時には四国の南海上から北東へ向きを変え、勢力を弱めながら、同日19時過ぎに和歌山県南部の串本町付近に上陸した。また、台風は上陸後、比較的遅い速度で東北東へ進み、22日2時頃に三重県中部から海上に出た後、日本の南岸沿いを進み、23日9時に北海道で温帯低気圧となった。 8月22日16時現在の集計では奈良県全域で、軽傷2名、住家一部損壊6棟、床下浸水1棟、堤防破損1ヶ所、山がけ崩れ2ヶ所、道路損壊11ヶ所、道路通行止め36ヶ所、停電12,730戸等の被害があった。また、22日12時現在の集計では、農作物被害8,413万円、農地・農業用施設被害8,540万円、畜産関係被害1,000万円等となった。	・日最大風速 21日20時 五條 10m/s N 21日11時30分 奈良 7.3m/s NE 21日13時 上北山 4m/sNNE ・日最大瞬間風速 20日19時27分 奈良 23.1m/s E ・日最大1時間降水量 21日10時 日出岳 56mm 21日11時 上北山 56mm 22日1時36分 奈良 11mm ・期間降水量 日出岳 932mm、風屋 403mm、上北山 617mm、奈良 82mm
平成15年 8月7日 ～ 8月9日	強風害 浸水害 山がけ崩れ害 強雨害	台風第10号	8月3日15時にフィリピンの東海上で発生した台風第10号は強い勢力を保ちながら、8日朝には九州の東海上を北東進して、同日21時30分頃、高知県室戸市に上陸した。その後、北北東進して9日3時には西宮市に再上陸した。その後、加速しながら近畿地方を北東に進み、同日12時には金沢市付近を通過し、東北地方を経て、10日6時に北海道の千島近海で温帯低気圧となった。 この台風の影響で、奈良県では8日午後から9日の朝にかけて風雨が強まり、奈良で9日7時14分に南の風20.5m/sの最大瞬間風速を記録した。また、県南部の日出岳・上北山・山上ヶ岳では降り始めからの総降水量が400mmを超えた。 奈良県では、この台風による強風や大雨により、県下で住家の一部破損3棟、床下浸水1棟、非住家の被害3棟、がけ崩れ4ヶ所、道路の損壊9ヶ所などの被害が発生した。また、農業関係の被害状況は、強風のためビニールハウスが崩壊して、ホウレンソウが20.5haで4,812万円の大きな被害が発生した。この台風による農作物や農業用施設などに1億4,000万円、林業関係では林道20路線33ヶ所で路肩崩壊により1億5,000万円の被害となった。	・総降水量 7日16時～9日24時 78.5mm ・日降水量 9日 44mm ・日最大1時間降水量 9日5時28分～6時28分 19mm ・日最大風速 9日7時10分 8.5m/s S ・日最大瞬間風速 9日7時14分 20.5m/s S
平成16年 5月13日	浸水害 強雨害 山がけ崩れ害	暖気の移流 寒冷前線	前線を伴った低気圧が日本海を東北東に進み、低気圧から延びる寒冷前線が夕方から夜遅くにかけて奈良県をゆっくりと通過した影響で、低気圧や前線に向かって南から暖かく湿った空気が流れ込み、大気の状態が不安定となり、北部の一部で夕方から宵の内にかけて短時間強雨となった。 この大雨により、がけ崩れ8件が発生し、床下浸水102棟の被害が出た。	・期間降水量 13日 奈良 77mm ・日最大降水量 奈良 77mm、針 77mm ・日最大1時間降水量 13日18時11分まで 奈良 44.5mm
平成16年	強風害	台風第11号	平成16年8月4日12時に潮岬の南海上で発生した	・期間降水量

発生年月日	災害名	異常気象名 (主な要因)	被害概要	参考値
8月4日 ～ 8月5日	浸水害 強雨害 山がけ崩れ害		台風第11号は北西に進み、同日22時半頃徳島県阿南市付近に上陸した。さらに北上を続け、5日1時頃兵庫県相生市付近に再上陸した。その後、日本海を北上し、同日6時に熱帯低気圧に変わった。この台風の影響で、奈良県では、4日夕方から5日昼前にかけて県南部を中心に猛烈な雨となった。 この台風による大雨で下北山村と室生村で民家2棟が土砂崩れなどにより一部破損したのをはじめ、上北山村や御杖村などで床下浸水9棟、県内で合わせて3,630戸の停電被害が発生した。農業関係の被害状況は、大雨による冠水のためハウレンソウに7.2ha(被害総額約3,140万円)、農地や農業施設で1億5千万円の被害が出た。林業関係では、上北山村と下北山村を中心に林道被害が44路線(103ヶ所、被害総額2億7千万円)、上北山村と下北山村を中心に曾爾村・御杖村・東吉野村などで林地被害48ヶ所(被害額約27億2,700万円)の甚大な被害となった。	4日～5日 奈良 35mm 上北山 734mm ・日最大降水量 5日 奈良 28.5mm、上北山 540mm ・日最大1時間降水量 5日2時8分まで 奈良 11.5mm 5日7時40分まで 上北山 81mm
平成17年 12月22日	積雪害 その他(雪害)	寒気の移流 大陸高気圧	12月22日、強い冬型の気圧配置となった影響で、県内の所々で積雪となった。この雪の影響で、転倒や交通事故により奈良市で負傷者12名をはじめ、県内で負傷者18名が出た。また、奈良市の一部や生駒市、平群町の計約9万1千世帯が一時停電した。	・積雪 奈良市 3cm
平成18年 8月22日	強雨害 浸水害 落雷害	雷雨(熱雷を除く) 寒気の移流	台風第10号から変わった熱帯低気圧が日本海を北東進した影響で、日本海に非常に暖かく湿った空気が入り込んでいた。また、上空には弱い寒気があり、大気の状態が不安定となっていた。奈良県では22日の朝のうちからよく晴れて気温も上昇し更に大気の状態が不安定となった。そのような状況の中、北陸から中国地方にかけて線状の発達した雨雲がゆっくり南下した影響で、昼過ぎから宵のうちにかけて県北西部を中心に雷を伴った短時間強雨となった。 この大雨により、桜井市三輪などで床上浸水12棟、床下浸水180世帯の被害が発生し、天理市柳本町で19棟が床下浸水するなどの被害が発生した。	・期間降水量 22日 大宇陀 41mm ・日最大降水量 大宇陀 41mm ・日最大1時間降水量 22日14時40分まで 大宇陀 37mm ・日最高気温・平年差 22日13時38分 奈良 35.2 (+2.8)
平成19年 7月17日	浸水害 山がけ崩れ害 強雨害	暖気の移流その他 (低気圧)	日本海には低気圧があり、近畿地方ではその前面で大気の状態が不安定となり、16日から17日にかけて奈良県北西部を中心に大雨となった。奈良県北部の広い範囲で、浸水被害が発生した。奈良県では平成12年以来の1,000棟規模(床上浸水97棟、床下浸水967棟)の浸水被害となった。また、北西部を中心にがけ崩れや道路冠水等が発生した。	・期間降水量 16日～17日 奈良 53.5mm 葛城 129mm ・日最大降水量 16日 奈良 33mm 17日 葛城 73mm ・日最大1時間降水量 16日0時13分まで 奈良 22.5mm 17日1時20分まで 葛城 50mm
平成20年 7月8日	浸水害 山崩れ害	雷雨 気圧の谷 寒気移流	上空に寒気が流れ込み、大気の状態が不安定となり、激しい雷雨が発生した。 雷雨により1時間50-110mm(解析雨量)の強雨があり、住宅の浸水(床上浸水1棟、床下浸水97棟)と道路冠水10ヶ所及び崖崩れ5ヶ所の被害が発生する。落雷によるとみられる停電が最大で約2,900戸であった。	・期間降水量 奈良 17mm、田原本 51mm ・日最大降水量 奈良 17mm、田原本 51mm ・日最大1時間降水量 8日8時58分まで 奈良 10mm 8日9時37分まで 大宇陀 22.5mm
平成21年 8月10日 ～ 8月11日	山がけ崩れ害 浸水害	台風第9号	台風第9号が10日午後から11日午前中にかけて紀伊半島沖を北東に進んだため、大雨となった。 床上浸水5棟、床下浸水125棟の被害が発生した。	・期間降水量 10日～11日 奈良 18.5mm 日出岳 182mm ・日最大降水量 10日 日出岳 136.5mm ・日最大1時間降水量 10日12時36分まで 風屋 62mm

発生年月日	災害名	異常気象名 (主な要因)	被害概要	参考値
平成 21 年 10 月 5 日 ～ 10 月 8 日	浸水害 強風害 洪水害 山・がけ崩れ 害	台風第 18 号 停滞前線	西日本の南岸には前線が停滞し、また、7 日から 8 日にかけて、台風第 18 号が紀伊半島の南東岸に沿って進んだため、県内各地で強風を伴った大雨が降った。 これらの影響で次のような被害が発生した。 床上浸水 3 棟、床下浸水 26 棟、倉庫浸水 1 棟、家屋損壊 7 軒、非住家損壊 2 軒。 道路破損：名阪国道・明日香村村道法面崩落、土砂流出 17 ケ所、崩土 11 ケ所、陥没 1 ケ所、冠水 5 ケ所。 橋梁流出：東吉野村の村道国樺小川線小池内、がけ崩れ 24 ケ所。 農業被害：農作物など 1,101.63ha。 文化財被害：11 件（法隆寺五重塔相輪の風鐸の舌が 1 個落下など）	・最大瞬間風向・風速 8 日 1 時 37 分 奈良 北北東 19.4m/s 8 日 5 時 13 分 五條 北西 25m/s ・期間降水量・平年比 5 日～8 日 奈良 123 mm(687%) 日出岳 374 mm ・日最大降水量 7 日 奈良 55.5 mm 日出岳 204 mm ・日最大 1 時間降水量 8 日 3 時 44 分まで 普爾 57.5 mm
平成 22 年 7 月 13 日 ～ 7 月 15 日	山・がけ崩れ 害 その他(雨害)	梅雨前線 暖気の移流	山陰沖で停滞する梅雨前線に向かって、南から暖かく湿った空気が流れ込み、大気の状態が不安定となり、雨が断続的に降り続いた。 奈良市中町でがけ崩れが発生し住家に土砂が流入、住民 1 名が軽傷を負い、建物の一部が損壊した。また、三郷町の山間部で崩土、五條市で小学校のグラウンドの一部が法面崩落、桜井市では民家や神社の裏山各 1 ケ所で崩土、市道の路肩崩壊が 3 ケ所、奈良市の民家の裏で崩土 1 ケ所が発生し、大淀町で山の法面や民家の裏山等で崩土 4 ケ所、11 時ごろには倒木で高圧線が断線し、約 70 軒が停電した。	・期間降水量 13 日～15 日 奈良 120.5 mm 玉置山 148.5 mm ・日最大降水量 14 日 奈良 87.5 mm ・日最大 1 時間降水量 14 日 4 時 39 分まで 奈良 32.5 mm
平成 23 年 8 月 30 日 ～ 9 月 5 日	山・がけ崩れ 害 (深層崩壊含む) 河道閉塞による水害 その他(雨害)	台風第 12 号	台風第 12 号が発達しながらゆっくりと北上し、8 月 30 日には中心気圧 965hPa、最大風速 35m/s の大型で強い台風となった。この台風は大型で動きが遅かったため、長時間にわたって台風周辺の非常に湿った空気が紀伊半島に流れ込み、山沿いを中心に広い範囲で過去に例のない記録的な大雨をもたらした。県内の主な被害は、死者 15 名、行方不明者 9 名、重傷者 5 名、全壊 49 棟、半壊 71 棟など。 また、「深層崩壊」と考えられる大規模な斜面崩壊が多数発生した。 この台風による災害は「国・三県(奈良県・三重県・和歌山県)合同対策会議」において「紀伊半島大水害」を統一の名称として使用していくことが三県より提案され、現在、この名称が広く使用されている。	・期間降水量 8 月 30 日～9 月 5 日 上北山 1,808 mm (年間平均 2,713 mm) 風屋 1,358 mm(年間平均 2,314 mm) 大台ヶ原(国道交通省設置雨量計) 2,436 mm
平成 24 年 6 月 21 日 ～ 6 月 22 日	浸水害 山がけ崩れ害	大雨(梅雨前線)	西日本の南海上にある梅雨前線が西日本南岸まで南下し、梅雨前線上を低気圧が東進したことにより、奈良県では 21 日朝から雨が降り始め、22 日未明を中心に大雨となり、22 日朝まで雨が続いた。 斑鳩町の男性が避難の際に自宅で転倒し救急搬送、足の骨を折るだけが、 大和高田市で 22 日未明に住家の床下浸水 25 棟、安堵町で住家の床下浸水 1 棟、	・日最大降水量 21 日 奈良 74.5 mm 21 日 風屋 97.5 mm ・最大 1 時間降水量 22 日 2 時 8 分まで 奈良 22.5 mm 22 日 1 時 51 分まで 葛城 28.0 mm
平成 24 年 9 月 30 日	浸水害 山がけ崩れ害 強風害	台風第 17 号	台風第 17 号が四国沖から潮岬付近を通過し北東進した。奈良県では台風接近に伴い 9 月 30 日午後を中心に断続的に雨が降り続いた。降り始めの 9 月 29 日 12 時から 30 日 24 時までの総雨量は、奈良県上北山村上北山で 257.0 ミリを観測する大雨となった。 法隆寺では、五重塔(国宝)の装飾具の青銅製部品「舌」1 個が落下、また築地塀が「東院大垣」「西院大垣」は計 3 か所が最大幅 3.6m 高さ 45 cm にわたりはがれ落ちた。五條市では、国指定天然記念物「二見の大ムク」(樹高約 30m)の枝(長さ 10m)が根元から折	・日最大瞬間風速 30 日 15 時 9 分 奈良 13.1m/s NNE 30 日 15 時 37 分 五條 20.6m/s N ・日最大降水量 30 日 奈良 97.5 mm 30 日 上北山 257.0 mm ・1 時間降水量 30 日 16 時 17 分まで 奈良 31 mm 30 日 16 時 5 分まで 上北山 51.5 mm

資料編  
総則関係資料

発生年月日	災害名	異常気象名 (主な要因)	被害概要	参考値
			れた。	
平成 25 年 6 月 25 日 ～ 6 月 26 日	浸水害 山がけ崩れ害	大雨(前線停滞)	西日本に梅雨前線が停滞し、前線上の低気圧が発達しながら近畿地方を通過した。そのため、奈良県では 25 日夜遅くから雨が降り、26 日日中を中心に大雨となった。 大和高田市で床上浸水 2 棟、床下浸水 42 棟をはじめ、桜井市や葛城市でも浸水被害が発生。	・日最大降水量 26 日 奈良 90.0 mm 26 日 五條 111.5 mm ・最大 1 時間降水量 26 日 10 時 3 分まで 奈良 16.0 mm 26 日 11 時 19 分まで 五條 36.0 mm
平成 25 年 8 月 5 日	浸水害 山がけ崩れ害	大雨(暖気の移流)	暖かく湿った空気が流れ込んでおり、強い日射の影響で大気の状態が不安定となった。このため、雲が広がり局地的に雷を伴った非常に激しい雨が降った。 アメダスでは、降り始めの 8 月 5 日 12 時から 8 月 5 日 18 時までで奈良市半田開町で 58.0 ミリ、曾爾で 46.0 ミリ、田原本で 41.5 ミリ、葛城市寺口で 27.0 ミリ、吉野で 18.0 ミリを観測した。また、奈良市半田開町では 5 日 15 時 22 分までの 1 時間に 58.0 ミリ(8 月の観測史上 1 位)を観測した。	・日最大降水量 5 日 奈良 58.0 mm ・最大 1 時間降水量 5 日 15 時 22 分まで 奈良 58.0 mm ・最大 10 分間降水量 5 日 14 時 47 分まで 奈良 27.0 mm
平成 25 年 9 月 15 日 ～ 9 月 16 日	浸水害 山がけ崩れ害	大雨(台風第 18 号)	小笠原近海で発生した台風第 18 号が大型の勢力を保ったまま北上した。この台風を取り巻く雨雲や湿った空気が次々と流れ込んだため、奈良県では大雨となった。アメダスでは、降り始めの 9 月 14 日 22 時から 9 月 16 日 13 時までで上北山で 548.0 ミリ、天川で 534.5 ミリ、曾爾で 464.0 ミリ、玉置山で 395.5 ミリ、風屋で 369.0 ミリの総雨量を観測した。また、吉野では 15 日の日降水量 216.0 ミリ(観測史上 2 位)を観測した。 (人的被害)重傷 1 名(明日香村)(崩土撤去作業中に骨折) (住家被害)一部損壊 14 棟、床上浸水 19 棟、床下浸水 93 棟	・日最大降水量 15 日 奈良 98.0 mm 15 日 上北山 542.5 mm ・最大 1 時間降水量 16 日 5 時 25 分まで 奈良 35.0 mm 15 日 22 時 22 分まで 上北山 64.0 mm
平成 26 年 8 月 9 日 ～ 8 月 10 日	強雨害 浸水害	台風第 11 号	7 月 29 日にマリアナ諸島近海で発生した台風第 11 号は、フィリピンの東海上を発達しながら進み、強い勢力となって日本の南海上をゆっくりと北上した。8 月 10 日 6 時過ぎに高知県安芸市付近に上陸し、その後も四国地方をゆっくり北北東に進み、10 日 10 時過ぎに兵庫県赤穂市付近に再上陸、近畿地方を北北東進して 10 日 14 時前に日本海に抜けた。なお、奈良県には 10 日 10 時頃最接近した。アメダスでは、降り始めの 8 月 8 日 15 時から 8 月 11 日 5 時までで吉野郡上北山村上北山で 548.0 ミリ、吉野郡十津川村風屋で 475.0 ミリ、吉野郡十津川村玉置山で 470.5 ミリ、吉野郡下北山村下北山で 456.5 ミリ、吉野郡天川村天川で 430.5 ミリの総雨量を観測した。また、吉野郡吉野町吉野では 9 日の日降水量 261.5 ミリ(観測史上 1 位)を観測した。 (住家被害)一部損壊 1 棟、床上浸水 2 棟、床下浸水 69 棟	・日最大降水量 9 日 奈良 134.5 mm 9 日 吉野 261.5 mm ・最大 1 時間降水量 9 日 7 時 47 分まで 奈良 27.5 mm 9 日 12 時 27 分まで 吉野 35.5 mm
平成 26 年 10 月 5 日 ～ 10 月 6 日	強雨害 浸水害	台風第 18 号	9 月 29 日 15 時にトラック諸島近海で発生した台風第 18 号は、発達しながら日本の南海上を北上し、大型で非常に強い勢力で南大東島の近海を通過して 10 月 5 日には九州の南海上に達した。台風は、その後、進路を東寄りに変え、大型で強い勢力を維持したまま潮岬の南を通過して、10 月 6 日 8 時過ぎに静岡県浜松市付近に上陸した。台風は速度を速めながら東海地方及び関東地方を北東に進み、6 日 21 時に日本の東海上で温帯低気圧に変わった。台風と本州付近に停滞した前線の影響で、東日本太平洋側を中心に大雨となった。また、沖縄・奄美と西日本・東日本の太平洋側を中心に暴風となり、猛烈なしけとなった。	・日最大降水量 6 日 奈良 35.0 mm 6 日 十津川 102.5 mm ・最大 1 時間降水量 6 日 5 時 40 分まで 奈良 9.5 mm 6 日 3 時 52 分まで 十津川 37.0 mm

発生年月日	災害名	異常気象名 (主な要因)	被害概要	参考値
			(人的被害)重傷1名(香芝市)(強風により転倒し骨折)	
平成27年 7月16日 ～ 7月18日	強雨害 浸水害	台風第11号	7月4日にマーシャル諸島付近で発生した台風第11号は、太平洋上を発達しながら西へ進み、フィリピンの東で進路を北よりに変え、15日、大型で非常に強い勢力となった。16日、大型で強い勢力のまま日本の南をゆっくりと北上し、23時ごろに高知県室戸市付近に上陸した。その後、勢力は弱まったが四国地方をゆっくりと北上し、17日6時過ぎに岡山県倉敷市付近に再上陸した。中国地方を北上して、17日午後には日本海へ進んだ。大阪管内では、この台風を取り巻く雨雲や湿った空気が次々と流れ込んだため、四国地方や紀伊半島を中心に大雨となったほか、各地でこの台風による暴風が観測された。降り始めの7月15日13時から18日13時までの総雨量は、奈良県吉野郡上北山村上北山で745.5mmを観測するなど記録的な大雨となった。 (人的被害)軽傷1名(桜井市)(自転車での転倒で骨折) (住家被害)半壊1棟、一部破損1棟、床上浸水1棟、床下浸水1棟	・日最大降水量 17日 奈良 30.0mm 16日 天川 269.0mm ・最大1時間降水量 17日 23時09分まで 奈良 8.5mm 16日 19時06分まで 天川 38.5mm
平成27年 7月19日	地すべり	台風第11号	(台風の概況は省略) 台風11号の大雨の影響により、天川村では坪内地区において幅約200m、長さ約400mの地すべりが発生した。これにより、天川村坪内地区の一部に避難勧告が発令された。 (住家被害)全壊1棟、半壊2棟、一部壊5棟	
平成29年 9月12日	浸水害	大雨(前線停滞)	9月12日に低気圧が日本海を東北東に進み、この低気圧からのびる寒冷前線が12日昼頃奈良県を通過した。この前線に向かって暖かく湿った空気が流れ込み、大気の状態が非常に不安定となった。 奈良県では、12日朝、局地的に猛烈な雨が降り、07時までの1時間に田原本町付近で約120ミリ、広陵町付近で約110ミリ、07時10分までの1時間に天理市付近で約120ミリ、桜井市付近及び三宅町付近で約100ミリ、07時20分までの1時間に大和高田市付近、橿原市付近及び桜井市付近で約120ミリ、07時50分までの1時間に明日香村付近で約100ミリの雨を解析し、記録的短時間大雨情報を発表した。 (住家被害)床上浸水8棟 床下浸水110棟 (その他)道路冠水による車両浸水6箇所10台 (大和高田市、大和郡山市)	
平成29年 10月20日 ～ 10月23日	強雨害 浸水害	台風第21号	台風第21号は、日本の南の海上を北上し、超大型で強い勢力を保ったまま、23日03時頃に静岡県御前崎市付近に上陸した。大阪管内では、21日夜、四国地方から次第に強風域に入り、22日夜から23日明け方にかけて、近畿・四国地方では、暴風域に入った。また、台風第21号の北上に伴い、本州南岸の前線の活動が活発となり、特に22日午後から23日明け方は台風の影響により、奈良県では暴風を伴った大雨となった。 20日12時から23日12時までの総降水量は、十津川村玉置山で556.5ミリ、五條三在町で324.5ミリを観測した。また、期間中の最大1時間降水量は、下北山村佐田で53.5ミリを観測した。風については、五條三在町で北の風22.2メートル(23日01時24分)の最大瞬	

発生年月日	災害名	異常気象名 (主な要因)	被害概要	参考値
			間風速を観測した。 (人的被害)重傷1名(生駒市) (住家被害)全壊1棟(五條市) 半壊3棟(下市町) 一部損壊16棟 床上浸水98棟 床下浸水301棟	
平成30年 9月3日 ～ 9月5日	強雨害 浸水害	台風第21号	台風第21号は、日本の南海上を西進から北西進し、8月31日09時にマリアナ諸島付近で「猛烈な」勢力に発達し、その後、高知県を暴風域に巻き込みながら北上した。この台風により、4日には近畿・四国地方の広い範囲で暴風を伴い大雨となり、3日14時から5日09時までの総降水量は、十津川村風屋で315.0ミリ、上北山村上北山で259.0ミリを観測した。 (人的被害)重傷2名(安堵町、田原本町) 軽傷7名 (住家被害)一部損壊19棟 床上浸水2棟	

- 2 - ( 7 ) 昭和57年災害における状況

**風水害の概要**

大和川流域は歴史的にみても数多くの水害が起きてきた地域である。氾濫の原因は流域の豪雨と大和川の水はけの悪さであるが、その要因としては、宅地開発に伴い上流の奈良県側では流量が増大している反面、下流の大阪側は河川改修が進んでいないことが大きく影響している。奈良県側の上流部に比べて川の幅員も狭く、川床も浅い亀の瀬地区で水がせき止められたかたちになり、奈良県側の水位が増大する。このため、支流から本流への流入を阻むことになり、大和川はもちろん、信貴川等支流の氾濫を引き起こすことになる。

**過去の被害状況**

町内では風水害がほとんどなく、昭和57年8月の台風10号と低気圧による被害のみが確認された。これについての災害記録から浸水状況を取りまとめた。

台風10号の影響で8月1日0時頃から雨が降り始め夕方をピークに2日未明に降り止んだ。しかし、同日夜半頃から再び台風9号くずれの低気圧により降り始め3日12時頃まで続いた。この降雨により、台風10号の降雨に追い打ちをかけるかたちになり大和川沿いで浸水(内水氾濫)が起こった。また、南畑では土砂くずれが発生し1人が死亡した。

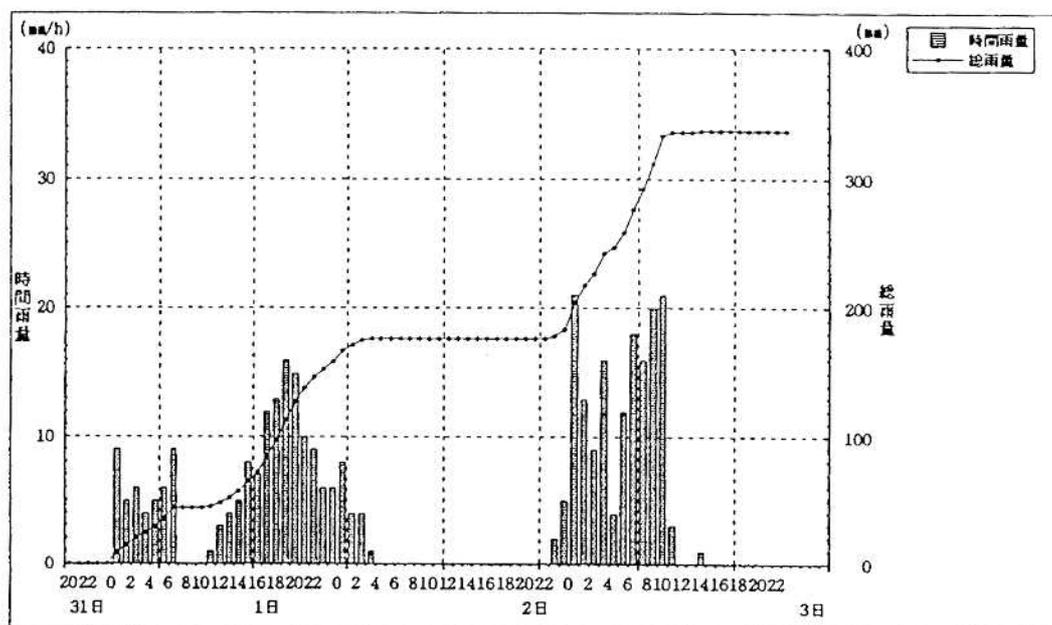
**昭和57年災害における三郷町の被害状況**

人的被害	住家被害												非住家被害
	全壊			一部損壊			床上浸水			床下浸水			
死者	棟	世帯	人	棟	世帯	人	棟	世帯	人	棟	世帯	人	公共建物棟
1	2	2	7	7	7	25	77	77	287	103	103	393	5

出典：災害の記録(昭和57年7月31日～8月3日に掛けての台風10号と低気圧による暴風雨と大雨に関する災害)奈良県

【参考】

昭和57年7月31日～8月3日にかけての台風10号と低気圧による  
奈良県の暴風雨と大雨に関する災害



昭和57年災害の降雨状況(奈良地方气象台)

災害発生状況

- 1日22時頃 田原本町法貴寺 大和川左岸破堤
- 1日23時頃 王寺町 葛下川氾濫
- 3日2時10分 田原本町 大和川左岸再破堤
- 3日6時30分頃 王寺町葛下川氾濫
- 4日2時00分 西吉野村尾那瀬地区(くえ山)の大規模山地災害により丹生川閉塞
- 4日8時15分 くえ山再度、山地崩壊

降雨状況(奈良地方气象台)

7月31日17時00分～8月2日6時00分(台風10号)

総雨量 169.5mm  
最大24時間雨量 162.0mm  
最大時間雨量 19.5mm

8月2日21時00分～8月3日18時00分(台風9号くずれの低気圧)

総雨量 145.5mm  
最大24時間雨量 143.5mm  
最大時間雨量 27.5mm

- 2 - ( 8 ) 平成 29 年台風 21 号災害における状況

**風水害の概要**

〔日時〕

平成 29 年 10 月 20 日～10 月 23 日

〔概要〕

台風第 21 号は、日本の南の海上を北上し、超大型で強い勢力を保ったまま、23 日 03 時頃に静岡県御前崎市付近に上陸した。近畿地方では、22 日夜から 23 日明け方にかけて暴風域に入った。

また、台風第 21 号の北上に伴い、本州南岸の前線の活動が活発となり西日本を中心に暴風が吹き荒れ、本州南岸に停滞する前線及び台風本体の雨雲により、紀伊半島の和歌山県、奈良県、三重県を中心に 24 時間降水量 400 ミリ前後の大雨となった。特に 22 日午後から 23 日明け方は台風の影響により、奈良県では暴風を伴った大雨となった。

20 日 12 時から 23 日 12 時までの総降水量は、十津川村玉置山で 556.5 ミリ、五條三在町で 324.5 ミリを観測した。また、期間中の最大 1 時間降水量は、下北山村佐田で 53.5 ミリを観測した。風については、五條三在町で北の風 22.2 メートル（23 日 01 時 24 分）の最大瞬間風速を観測した。

台風 21 号は、全国的に人的被害をもたらしたものの、本町では人的被害は無く、大和川の増水や内水氾濫により J R 三郷駅や周辺家屋・勢野地区の多数で浸水被害が発生した。

被害家屋は、一部損壊 3 棟、床上浸水 28 棟、床下浸水 25 棟となった。

**三郷町の被害状況**

人的 被害	住家被害			
	全壊	一部損壊	床上浸水	床下浸水
死者	棟	棟	棟	棟
0	0	3	28	25

出典：平成 29 年台風 21 号による被害状況等について（平成 29 年 10 月 27 日発表 奈良県）

## Ⅱ 災害減災計画資料

# 1 火災予防計画資料

## - 1 - ( 1 ) 危険物施設一覧

番号	事業所名	貯蔵取扱区分	設置場所	類	品名	数量(L)	倍数
1	三郷町福祉保健センター	地下タンク貯蔵所	勢野西 1-2-2	4	3石	5,000	2.5
2	三郷町ウォーターパーク	地下タンク貯蔵所	勢野西 1-2-4	4	3石	4,000	2
3	医療法人紀川会 ものみの郷	地下タンク貯蔵所	信貴山東 4-10	4	2石	4,030	4.03
4	奥田 二郎	屋内タンク貯蔵所	勢野 5002	4	3石	6,000	3
5	竹田 富子	一般取扱所	立野南 2-15-31	4	2石	15,000	15
6	小森商事(株)	給油取扱所	立野北 1-27-114	4	2石	50,000	51.3
				4	3石	2,000	
				4	4石	1,800	
		給油取扱所	勢野東 1-5-20	4	1石	40,000	221.2
				4	2石	20,000	
				4	3石	2,000	
				4	4石	1,200	
		移動タンク貯蔵所	立野南 1-21-47	4	2石	1,900	1.9
移動タンク貯蔵所	立野南 1-1628	4	2石	2,000	2		
7	吉田 博行	一般取扱所	立野南 1-14-18	4	2石	8,000	8
		地下タンク貯蔵所		4	2石	30,000	30
8	ユニケミカル(株)	屋内貯蔵所	城山台 5-12-1	4	1石	140	2.07
				4	1石(水)	300	
				4	2石	60	
				4	2石(水)	100	
				4	3石	140	
				4	3石(水)	460	
				4	4石	120	
				4	アルコール類	120	
9	信貴山観光ホテル(株)	屋内タンク貯蔵所	信貴山西 2-40	4	3石	5,200	2.6
10	奈良県西和医療センター	一般取扱所	三室 1-14-16	4	3石	2,829	1.41
		地下タンク貯蔵所		4	3石	20,000	10
		地下タンク貯蔵所		4	3石	20,000	10
11	ブラウンニューライス	一般取扱所	勢野東 1-7-33	4	2石	9,600	9.6
		移動タンク貯蔵所		4	2石	1,000	1

(水)は水溶性 その他は非水溶性



## 2 災害危険区域の指定計画資料

### - 2 - ( 1 ) 重要水防箇所

河川名	左右岸の別	種別	重要度	地先名	距離杭	延長(m)	担当出張所
大和川	右	堤防高	A	三郷町立野南	25.2k ~ 27.2k	1,777	王寺
大和川	右	堤防高	B	三郷町立野北	27.2k ~ 27.4k	225	王寺
大和川	右	堤防断面	B	三郷町勢野東	28.4k ~ 28.6k	197	王寺
大和川	右	堤防断面	B	三郷町勢野東	28.8k ~ 29.2k	478	王寺
大和川	右	工作物	A	三郷町勢野東	28.0k+160m	-	王寺
大和川	右	工作物	A	三郷町立野南	25.6k-107m	-	王寺
大和川	右	工作物	A	三郷町立野	25.8k+30m	-	王寺
大和川	右	工作物	A	三郷町立野北	26.8k+66m	-	王寺
大和川	右	工作物	A	三郷町立野北	27.2k-29m	-	王寺
大和川	右	工作物	A	三郷町立野北	27.6k	-	王寺
大和川	右	工作物	A	三郷町勢野西	28.0k-171m	-	王寺
大和川	右	工作物	A	三郷町勢野東	28.4k-71m	-	王寺
大和川	右	工作物	A	三郷町勢野東	28.6k+112m	-	王寺

資料：平成30年度 奈良県水防計画

- 2 - ( 2 ) 水防警報発表河川

【国土交通大臣の指定する河川（国土交通省河川事務所発表）】

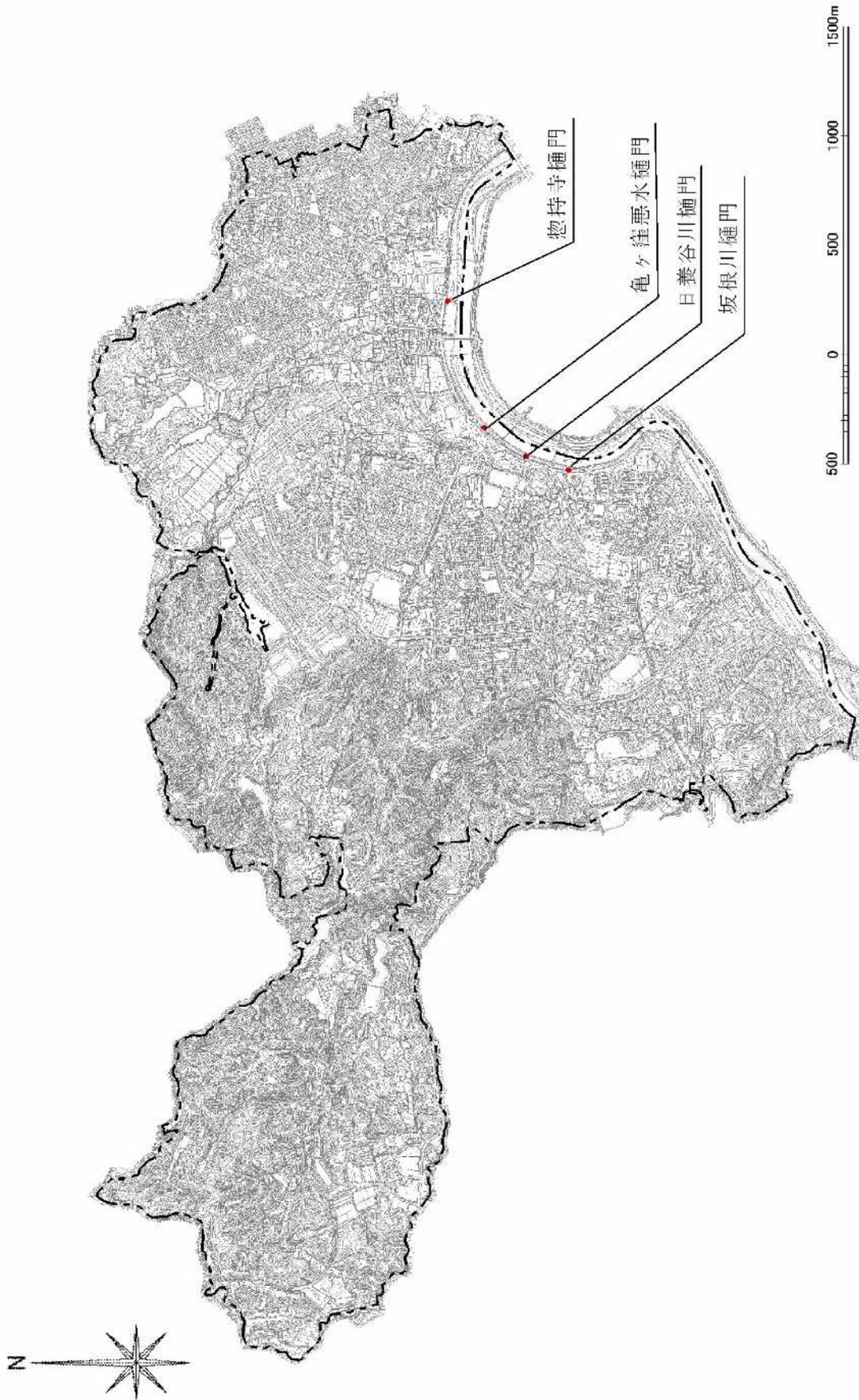
河川名		区域	対象 量水標	水位	関係土木 事務所
大和川	左岸	磯城郡川西町大字吐田字幸衛門裏970から 大和郡山形市額田部南方から  大阪府県界まで	板東	水防予待機水位 2.00m	郡山 高田 桜井
	右岸			はん濫注意水位 3.00m	
		避難判断水位 3.50m			
		氾濫危険推移 4.10m			
		計画高水位 5.64m			

- 2 - ( 3 ) 樋門一覧及び位置図

番号	施設名	所在				捲上機			吐口断面 (内径、縦m× 横m×門数)	吐口 敷高 (m)
		本川名	距離標	支川名	地名	型式	主動力	予備動力		
1	亀ヶ窪 悪水樋門	大和川	右岸 28.0K-74.0m	亀ヶ窪川	三郷町 勢野西	ラック	電動		0.90×38.5×1	TP +33.267
2	惣持寺 樋門	大和川	右岸 28.6K-76.0m	惣持寺川	三郷町 勢野東	ラック	電動		1.40×1.40×1	TP +33.335
11	坂根川 樋門	大和川	右岸 27.6K-75.0m	坂根川	三郷町 立野北				2.80×2.70×1	TP +31.860
12	日養谷川 樋門	大和川	右岸 27.6K+128.5m	日養谷川	三郷町 勢野西				1.50×1.50×1	TP +34.282

資料：平成30年度 奈良県水防計画

樋門位置図



- 2 - ( 4 ) 土石流危険渓流

土石流危険渓流

(平成15年3月28日公表)

番号	水系名	河川名	渓流名	所在地			保全対象			
				郡・市	町・村	字	人口 (人)	人家戸数 (戸)	公共施設等 (戸)	耕地面積 (ha)
235	大和川	天倉谷川	信貴川a	生駒郡	三郷町	勢野東三丁目	76	27	勢野北口駅, 成就寺(2)	6.40
236	大和川	実盛川	三郷A沢	生駒郡	三郷町	城山台2丁目	277	99	万葉荘園あおば寮, 万葉荘園みどり園, デイサービスセンター等(9)	0.00
237	大和川	実盛川	三郷C沢	生駒郡	三郷町	城山台5丁目	624	223	万葉荘園あおば寮, 同みどり園, 浄水場高区配水場, 城山台自治会館(4)	0.00
238	大和川	実盛川	三郷B沢	生駒郡	三郷町	城山台5丁目	451	161		0.00
239	大和川	実盛川	実盛川C	生駒郡	三郷町	立野北3丁目	291	104	三郷駅前駐在所(1)	0.00
240	大和川	実盛川	実盛西小谷	生駒郡	三郷町	信貴山西	14	5		0.00
241	大和川	実盛川	実盛川G	生駒郡	三郷町	南畑	50	18	南畑幼稚園(1)	0.00
242	大和川	実盛川	実盛川F	生駒郡	三郷町	南畑	92	33	南畑幼稚園, 南畑集落センター(2)	0.00
243	大和川	実盛川	実盛川E	生駒郡	三郷町	南畑	92	33	南畑幼稚園, 南畑集落センター(2)	0.00
244	大和川	実盛川	実盛川支川	生駒郡	三郷町	南畑	45	16	南畑幼稚園(1)	0.00
245	大和川	実盛川	実盛南谷	生駒郡	三郷町	立野北3丁目	0	0	奈良産業大学(1)	0.00
246	大和川	実盛川	柏原聖地霊苑沢	生駒郡	三郷町	立野南二丁目	403	144	三郷町営火葬場, 竜の子会館, 公園(3)	0.00
247	大和川	大和川	立野沢a	生駒郡	三郷町	立野南三丁目	493	176	高山自治会館(1)	0.00
248	大和川	実盛川	柏原谷	生駒郡	三郷町	立野南三丁目	207	74	三郷町立野終末処理場, 4号公園, 公園(3)	0.00

土石流危険渓流

(平成15年3月28日公表)

番号	水系名	河川名	渓流名	所在地			保全対象			
				郡・市	町・村	字	人口 (人)	人家戸数 (戸)	公共施設等 (戸)	耕地面積 (ha)
191	大和川	実盛川	大門川	生駒郡	三郷町	信貴山	8	3		0.00
192	大和川	実盛川	実盛西小谷	生駒郡	三郷町	南畑	8	3	町立南畑幼稚園, 仲禅寺, 信貴山西町自治会館, 西和警察詰所(4)	0.00
193	大和川	実盛川	実盛川D	生駒郡	三郷町	南畑	11	4	南畑幼稚園, 南畑集落センター(2)	0.00
194	大和川	実盛川	信貴谷	生駒郡	三郷町	南畑	6	2	養護老人ホーム三室園(1)	0.00
195	大和川	実盛川	脇谷	生駒郡	三郷町	立野北二丁目	59	21		0.00

- 2 - ( 5 ) 地すべり危険箇所

(平成10年度公表)

整理番号	区域名	河川名			位置			面積 (ha)	人家 戸数 (戸)	区域内の保全対象		
		水系名	幹線名	溪流名	郡市	町村	大字			公共的建物施設		耕地 (ha)
										施設	数量	
21	信貴山東町	大和川		信貴川	生駒郡	三郷町	信貴山東	11.4	42	町道	300	0.6
22	勢野元惣持寺方	大和川		大和川	生駒郡	三郷町	勢野元惣持寺方	1.6	8	幼稚園・町道	200	0.0

- 2 - ( 6 ) 急傾斜地崩壊危険箇所(自然斜面)

箇所番号	箇所名	位置				急傾斜地 崩壊危険 箇所の延 長(m)	地形要因		保全対象				
		郡市	町村	大字	小字		傾斜度 (度)	高さ (m)	公共的建物		公共施設		他事業の 区域指定
									種類	数	種類	数	
155	マリカド	生駒郡	三郷町	南畑	マリカド	150	30	20			市町村道	100	保(全)
156	大門	生駒郡	三郷町	南畑	大門	80	42	15			市町村道	50	保(全)
158	阪口	生駒郡	三郷町	南畑	阪口	200	30	20			市町村道	200	保(全)
159	垣内	生駒郡	三郷町	南畑	垣内	200	32	8			市町村道	100	
160	信貴ヶ丘	生駒郡	三郷町	信貴ヶ丘		220	30	10	学校 公民館	1 1	市町村道	220	
161	薬隆寺	生駒郡	三郷町	勢野	薬隆寺	80	30	12			市町村道	50	
162	那曾利山	生駒郡	三郷町	勢野元	那曾利山	200	35	70	幼稚園 公民館	1 1	市町村道	300	
163	別所	生駒郡	三郷町	勢野元	別所	250	35	70			市町村道	250	

保(全): 保安林(全て)

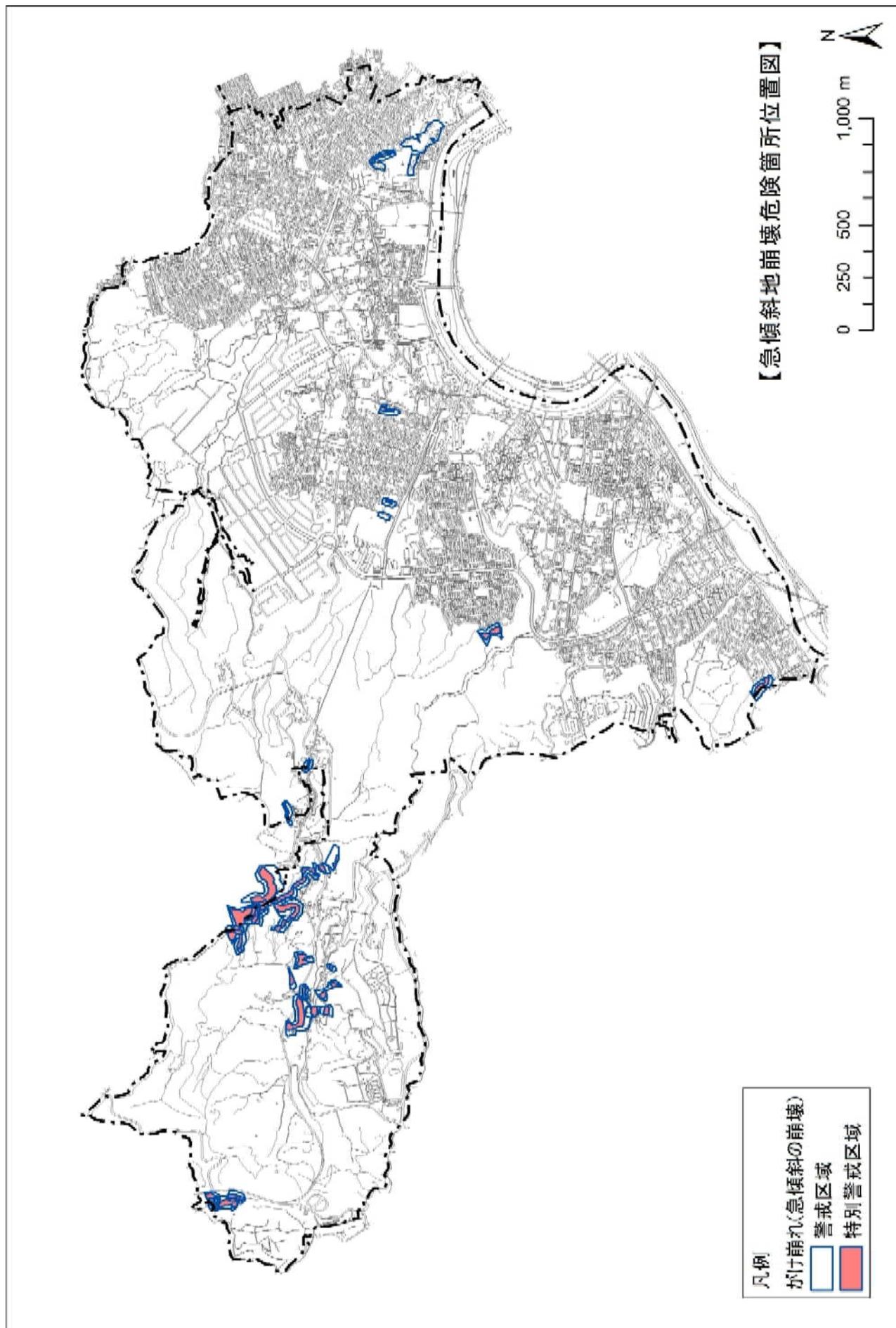
- 2 - ( 7 ) 砂防指定地等箇所

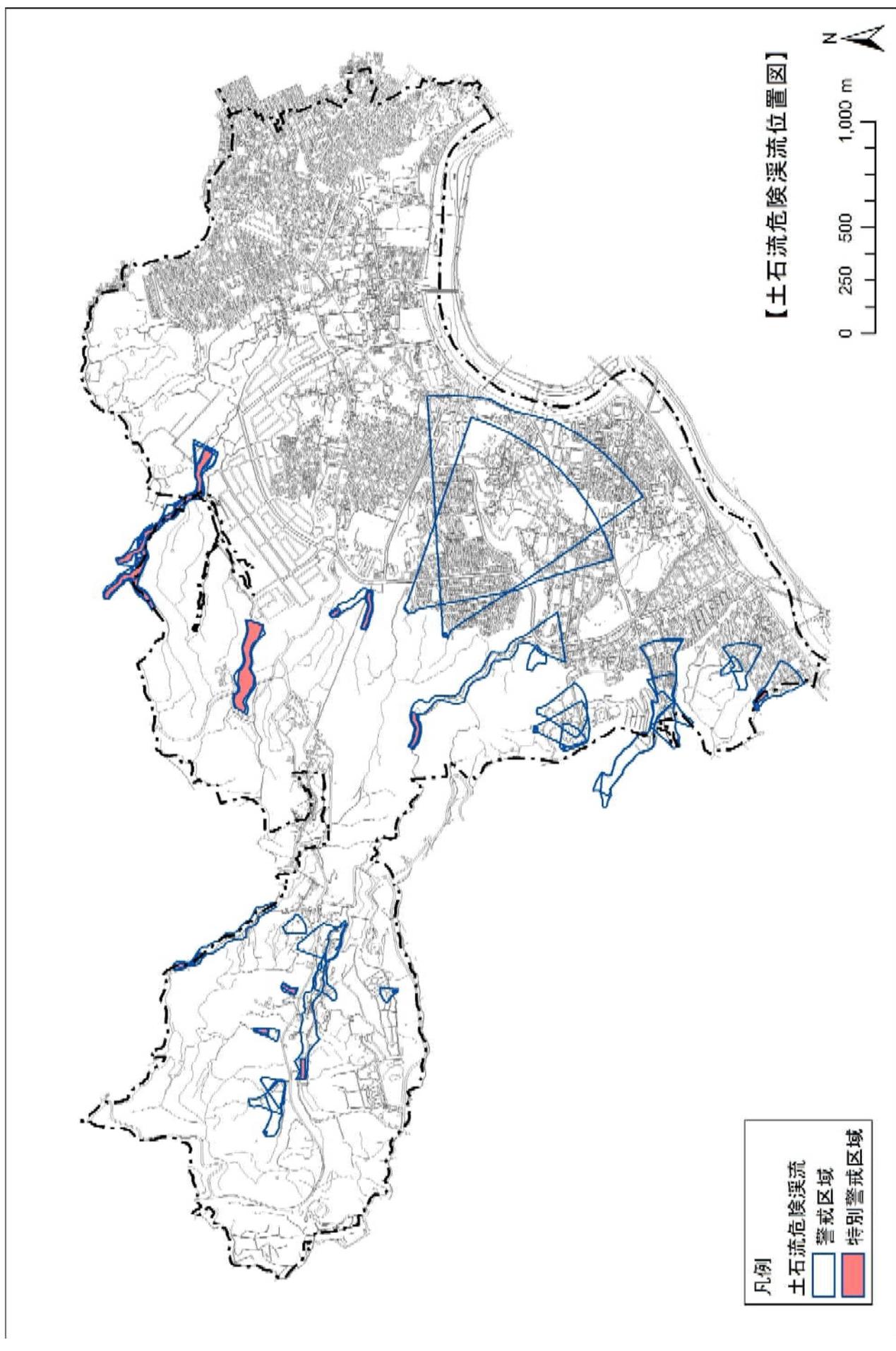
(平成27年3月31日現在)

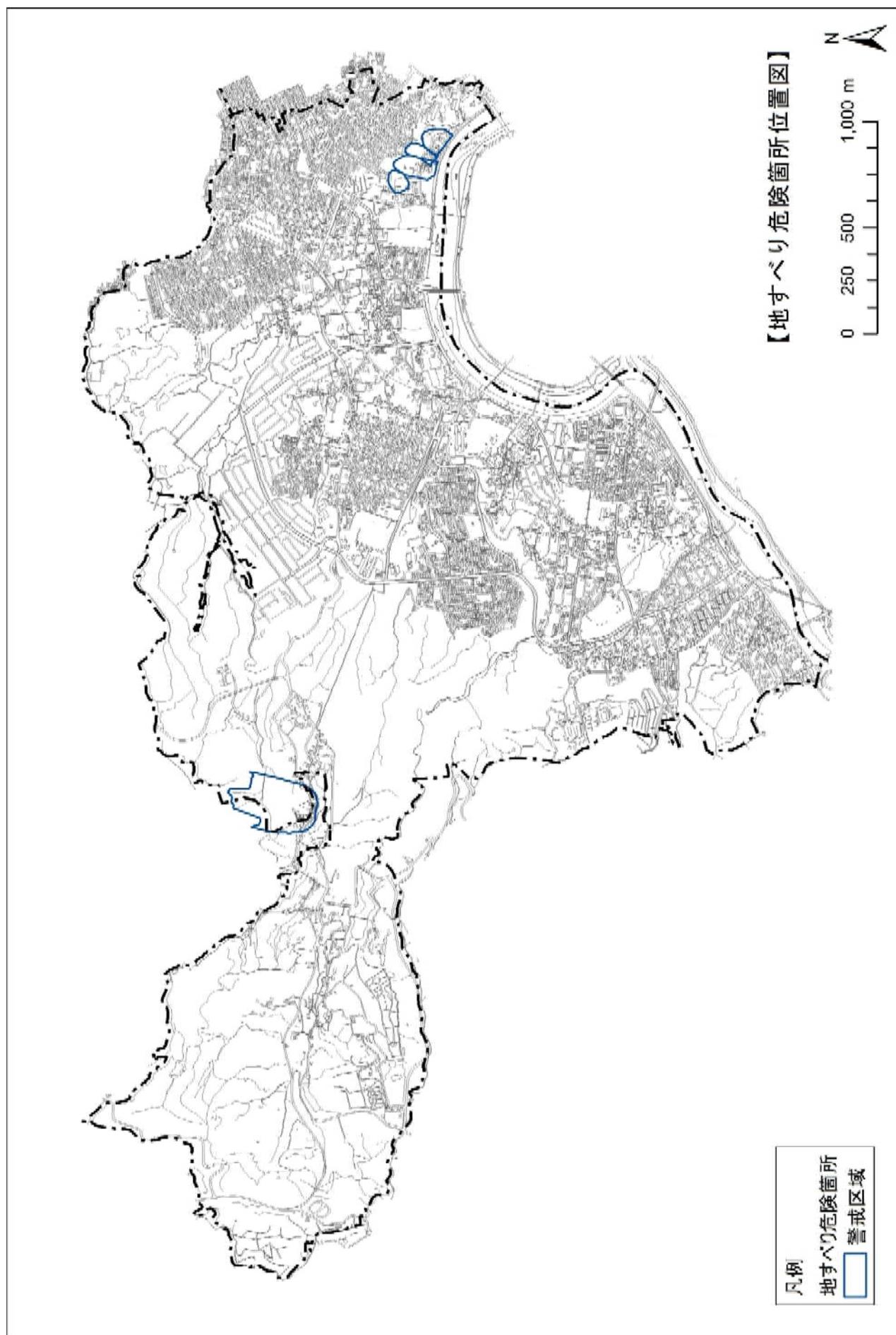
市町村名	砂防指定地(重複)		地すべり防止区域(重複)		急傾斜地崩壊危険区域(重複)
	面指定	面指定以外	計	内農林指定	
三郷町	1	1	1(1)	0	2

- 2 - ( 8 ) 土砂災害警戒区域の指定状況及び位置図

大字 (町名)	指定区域							
	急傾斜地の崩壊		土石流		地すべり		合計	
	警戒 区域	うち 特別	警戒 区域	うち 特別	警戒 区域	うち 特別	警戒 区域	うち 特別
信貴ヶ丘	2	1	0	0	0	0	2	1
信貴山西	8	8	3	2	0	0	11	10
信貴山西(信貴山東再掲)	(0)	(0)	(0)	(0)	(1)	(0)	(1)	(0)
信貴山東	2	2	0	0	1	0	3	2
信貴南畑	8	8	3	2	0	0	11	10
城山台	1	1	2	2	0	0	3	3
勢野	0	0	2	2	1	0	3	2
勢野北	0	0	1	1	0	0	1	1
勢野西	1	1	0	0	0	0	1	1
勢野東	3	3	0	0	0	0	3	3
勢野東(三室再掲)	(1)	(1)	(0)	(0)	(0)	(1)	(1)	(0)
勢野東(勢野再掲)	(0)	(0)	(0)	(0)	(1)	(0)	(1)	(0)
勢野(勢野北再掲)	(0)	(0)	(1)	(1)	(0)	(0)	(1)	(1)
立野	0	0	1	1	0	0	1	1
立野北	0	0	5	5	0	0	5	5
立野南	1	1	7	2	0	0	8	3
立野南(藤井再掲)	(0)	(0)	(0)	(0)	(1)	(0)	(1)	(0)
立野(立野南再掲)	(0)	(0)	(4)	(1)	(0)	(0)	(4)	(1)
南畑	5	5	5	4	0	0	10	9







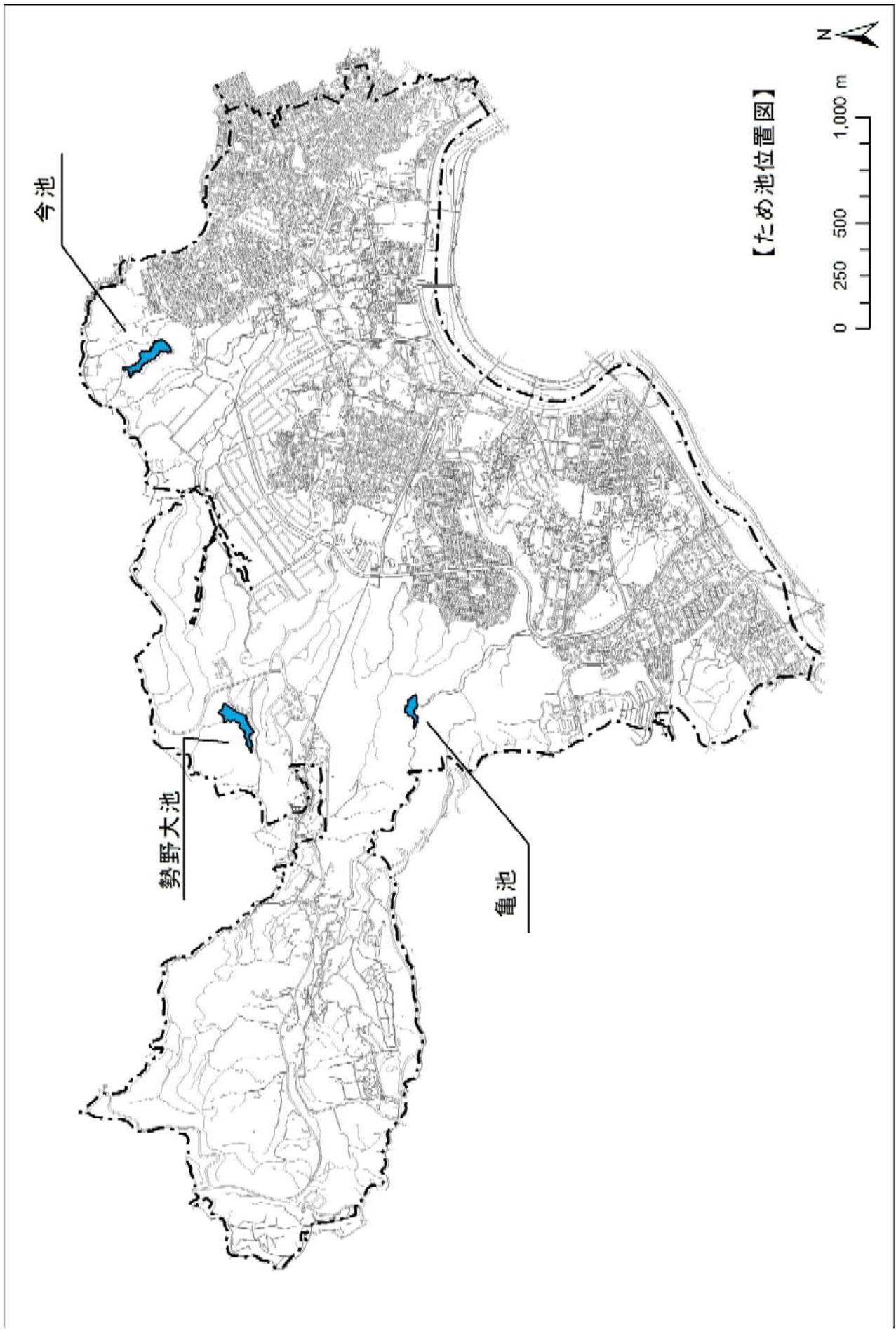
- 2 - ( 9 ) 山地災害危険地区

番号	位置				面積又は 延長	予想される危険	保全対象		
	郡市	町村	大字	字			人家戸数(戸)	公共施設	道路
1187	生駒郡	三郷町	南畑	坂口	4	山腹崩壊	52	1	町
1188	生駒郡	三郷町	勢野	大池	2	山腹崩壊		1	県
1189	生駒郡	三郷町	立野	向原	2	山腹崩壊	10	3	県
1190	生駒郡	三郷町	勢野	一本木	1	山腹崩壊	12		県
1191	生駒郡	三郷町	立野	西原	4	山腹崩壊	10	1	町
1192	生駒郡	三郷町	立野	三室山	7	山腹崩壊	60	1	
1193	生駒郡	三郷町	信貴南畑		1	山腹崩壊		1	
1194	生駒郡	三郷町	立野	1	800	崩壊土砂流出	12	1	町
1195	生駒郡	三郷町	立野	2	300	崩壊土砂流出	10		町
1196	生駒郡	三郷町	立野	3	200	崩壊土砂流出	13		町
1197	生駒郡	三郷町	立野	4	1300	崩壊土砂流出	12		町

- 2 - ( 10 ) ため池要監視箇所及び位置図

(平成 27 年 8 月 1 日現在)

番号	ため池名	所在地	受益 面積 (ha)	ため池の規模等					予想される被害				備考
				堤高 (m)	堤長 (m)	貯水量 (m <sup>3</sup> )	経過年数 (年)	予想危険 箇所	人家 (戸)	公共 建物 (棟)	道路・ 鉄道 (km)	田畑 (ha)	
201	亀池	三郷町 立野	13.5	15.2	69	19,307	280	余水吐 ・堤体	1,860			5	防災重点 ため池
202	今池	勢野	4.7	1	150	50,230	200	堤体・樋管 ・余水吐	650			2	
203	勢野大池	勢野	13.1	18.6	126	54,180	900	堤体	1,000			25	防災重点 ため池



-2-(11) 亀池ハザードマップ

### 三郷町 亀池ハザードマップ

高浸水が最も発生しやすい順に関する予報と浸水予測

大雨注意報
大雨警報
大雨特別警報

#### 浸水深の目安

3階以上が水
2階部分が水
1階部分が水
浸水が居室となる 床下が浸水

#### 防災関連施設一覧表

名称	住所	電話番号
西和野消防センター ハートランドしせさん	32-4506 72-4506	
西和野警察 (王寺町)	72-0110	
西和野警察 三郷駅前交番	72-4760	
西和野警察 新野駐在所	72-4471	
西和野警察 (王寺町)	73-1001	

#### ため池ハザードマップとは？

ため池ハザードマップは、万が一の地震や大雨によってため池が溢れ出すおそれのある場合などに浸水した場合は、浸水が安全な場所であるように立ち回すためのハザードマップです。また、住民のみなさんがため池ハザードマップを通して、浸水するおそれのあること、地域の防災・減災の向上に取り組むことを目的としています。

#### ため池ハザードマップの利用方法

地図や表など災害発生時に、被災地の方の安全を最優先して確認し、被災地への避難が必要になった場合、「災害用伝言ダイヤル」が開設されます。

災害発生時 → 災害発生時 → 災害発生時 → 災害発生時

災害発生時 → 災害発生時 → 災害発生時 → 災害発生時

#### ため池が危険なのはこんなとき！

豪雨時  
地震時  
台風時

#### 避難情報について

避難情報 → 避難指示 → 避難指示

避難情報 → 避難指示 → 避難指示



---

- 2 - ( 13 ) 宅地造成工事規制区域

---

平成18年1月1日現在

地区名	面積 ( ha )
三郷町	621

### 3 文化財災害予防計画資料

#### - 3 - ( 1 ) 文化財一覧表

##### 三郷町指定

指定	種別	名称	員数	指定年月日	時代	所在地	所有者等
第1号	有	持聖院 薬師如来坐像	1躯	平成3年 7月1日	鎌倉	勢野東 6丁目7-27	持聖院
第2号	有	持聖院 線刻薬師如来笠石仏	1基	平成3年 7月1日	鎌倉	勢野東 6丁目7-27	持聖院
第3号	有	立野城 宝篋印塔	2基	平成3年 7月1日	室町	立野北 1丁目7-37	三郷町
第4号	有	七福神図 (額装絵馬) 元寇図 (額装絵馬) 御祭礼図 (額装絵馬)	1面 1面 1面	平成3年 7月1日	江戸	勢野西 2丁目3470	八幡神社 (勢野薬隆寺)
第5号	有	南畑検地帳 1 信貴南畑村御検地帳 2 南畑村検地帳	2点	平成3年 7月1日	文禄4年8月 延宝7年8月	信貴南畑 1丁目4-22	信貴南畑自治会 信貴南畑自治会
第6号	史	三室山古墳 1 三室山古墳2号墳 2 三室山古墳3号墳	2基	平成3年 7月1日	飛鳥	大字立野 57番地の2	龍田大社
第7号	有	禅入寺「十三仏画像」	1面	平成4年 5月15日	室町	信貴南畑 1丁目4-22	禅入寺
第8号	天	遍照院「シダレザクラ」	1本	平成4年 5月15日	樹齡推定260年	勢野西 3丁目3-5	遍照院
第9号	史	辻ノ垣内瓦窯 1 辻ノ垣内1号窯 2 辻ノ垣内2号窯	2基	平成16年 7月22日	飛鳥～白鳳	勢野西 2丁目5	三郷町
第10号	有	伝解脱上人貞慶五輪塔出土蔵骨器	1点	平成28年 11月14日	鎌倉前期	勢野東 6丁目7-27	持聖院

##### 国指定(重文)

指定	種別	名称	員数	指定年月日	時代	所在地	所有者等
第725号	建	八幡神社本殿	1棟	大正9年 4月15日	室町後期	大字勢野	八幡神社(勢野薬隆寺)
第1656号	有	木造地藏菩薩立像	1躯	大正11年 7月15日	平安	立野北1丁目7-37	観音寺
第2563号	有	宝相華彩絵奚婁鼓胴	1口	平成7年 6月15日	平安	奈良国立博物館	龍田大社

##### 奈良県指定

種別	名称	員数	指定年月日	時代	所在地	所有者等
史	平隆寺跡	1躯	昭和50年3月31日	飛鳥	勢野2371	平隆寺

##### 国登録

	種別	名称	員数	指定年月日	時代	所在地	所有者等
29-0118	建	開運橋	1基	平成19年7月31日	昭和前	信貴山西	三郷町

## 4 資機材等備蓄状況

### - 4 - ( 1 ) 水防倉庫設置箇所

番号	河川名	水防管理団体	設置場所	面積 m <sup>2</sup>
21	大和川	三郷町	三郷町 勢野	10.40

資料：平成 30 年度 奈良県水防計画

### - 4 - ( 2 ) 三郷町保有防災資機材

(平成 31 年 1 月 1 日現在)

#### 防災資機材

	品名	数量
1	ヘルメット	職員数相当分
2	発電機	7 台
3	チェーンソー	2 台
4	噴霧器(消毒用)	8 台
5	延長コード(雨天可)	2 個
6	一輪車	12 台
7	のこぎり	12 本
8	なた	12 本
9	角スコップ	24 本
10	剣先スコップ	29 本
11	つるはし	12 本
12	バール	12 本
13	両口ハンマー	11 本
14	かけや	12 本
15	番線カッター	6 本
16	投光器三脚	3 台
17	投光器	3 台
18	電話機	8 台
19	簡易水槽(消火用)	1 個
20	木杭	99 本
21	鉄くい(大)	12 本
22	鉄くい(中)	15 本
23	鉄くい(小)	12 本
24	石灰(消毒用)	25 袋
25	懐中電灯(大)	48 本
26	懐中電灯(中)	19 本
27	トラロープ(100m)	12 本
28	ひもロープ(20m)	6 本
29	番線	400 本
30	A型バリカー	22 台
31	ポリ容器	12 本
32	手動ポンプ	6 台
33	ガソリン缶(20L)	1 本
34	ブルーシート(5.4m × 3.6m)	950 枚
35	ブルーシート(7.2m × 5.4m)	1,300 枚
36	軍手	相当量
37	電池	相当量
38	ゴミ袋	相当量
39	LEDヘッドライト	41 個
40	水囊	9 本

#### 指定避難所

	品名	数量
1	発電機(ガソリン・ガス)	各 2 台
2	投光器	各 1 台
3	コードリール	各 1 本
4	災害用簡易組立トイレ	各 1 個

#### ものづくり振興課 資機材

	品名	数量
1	剣先スコップ	1 本
2	つるはし	3 本
3	くわ	3 本
4	かま	3 本
5	なた	2 本
6	かけや	1 本
7	チェーンソー	2 台
8	金槌	5 本
9	木杭	4 本

#### 建設課 資機材

	品名	数量
1	土嚢	200 袋
2	スコップ	4 本

#### 水道課 資機材

	品名	数量
1	給水タンク(1.67t)	1 個
2	給水タンク(0.5t)	1 個
3	給水タンク(0.28t)	1 個
4	ポリタンク	10 個
5	非常用給水袋	8,300 個
6	応急給水栓	10 個
7	発電機	2 個
8	投光器	3 個
9	バルーン投光器	1 個
10	防災用ワンタッチ式テント	3 個

## 5 自主防災組織

### - 5 - ( 1 ) 自主防災組織一覧表

#### 平成 30 年度自主防災組織一覧

自主防災組織名
坂根地区自主防災会
山上地区自主防災会
辻堂地区自主防災会
今井地区自主防災会
馬場地区自主防災会
高山地区自主防災会
西浦地区自主防災会
城山台自主防災会
南信貴サンハイツ自主防災会
いわせが丘地区自主防災会
立野北2丁目自治会自主防災会
みさと地区自主防災会
西勢野垣内(地区)自主防災会
秋留地区自主防災会
平隆寺地区自主防災会
新潟垣内自治会自主防災組織
北垣内地区自主防災会
茶垣内自治会自主防災会
薬隆寺地区自主防災会
惣持寺地区自主防災会
新惣持寺自主防災会
信貴山東町地区自主防災会
信貴山西町地区自主防災会
信貴南畑地区自主防災会
信貴ヶ丘自主防災組織
東信貴ヶ丘自主防災会
三室自治会防災部
夕陽ヶ丘地区自主防災会
美松ヶ丘自治会自主防災委員会
里・緑ヶ丘地区自主防災会
明治団地防災会
明治橋地区自主防災会
勢野東4丁目地区自主防災会
勢野北1・2丁目自主防災会
イーストヒルズ勢野自治会自主防災組織

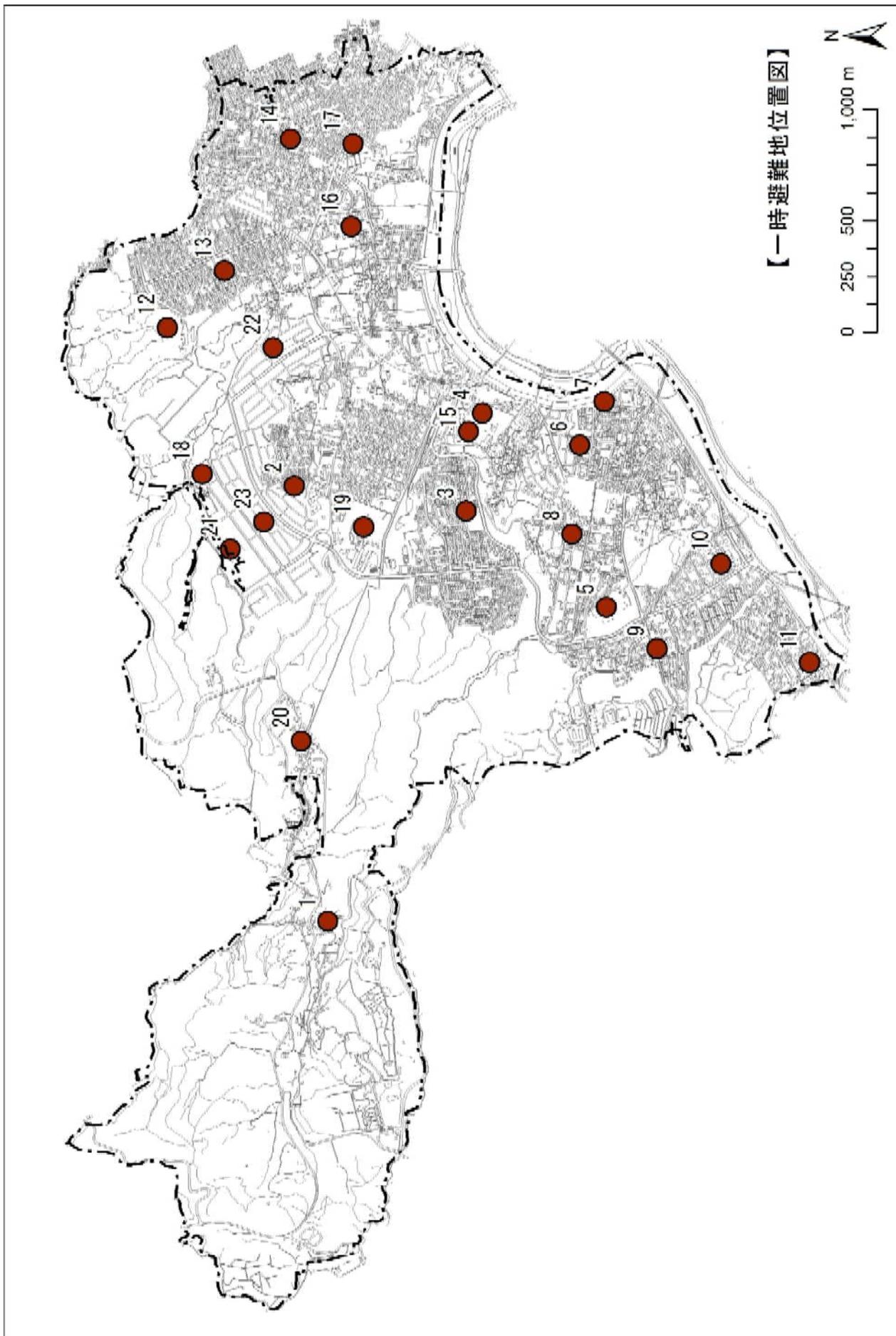
## Ⅲ 災害応急対策計画資料

# 1 避難計画関係

## - 1 - ( 1 ) 一時避難地一覧表及び位置図

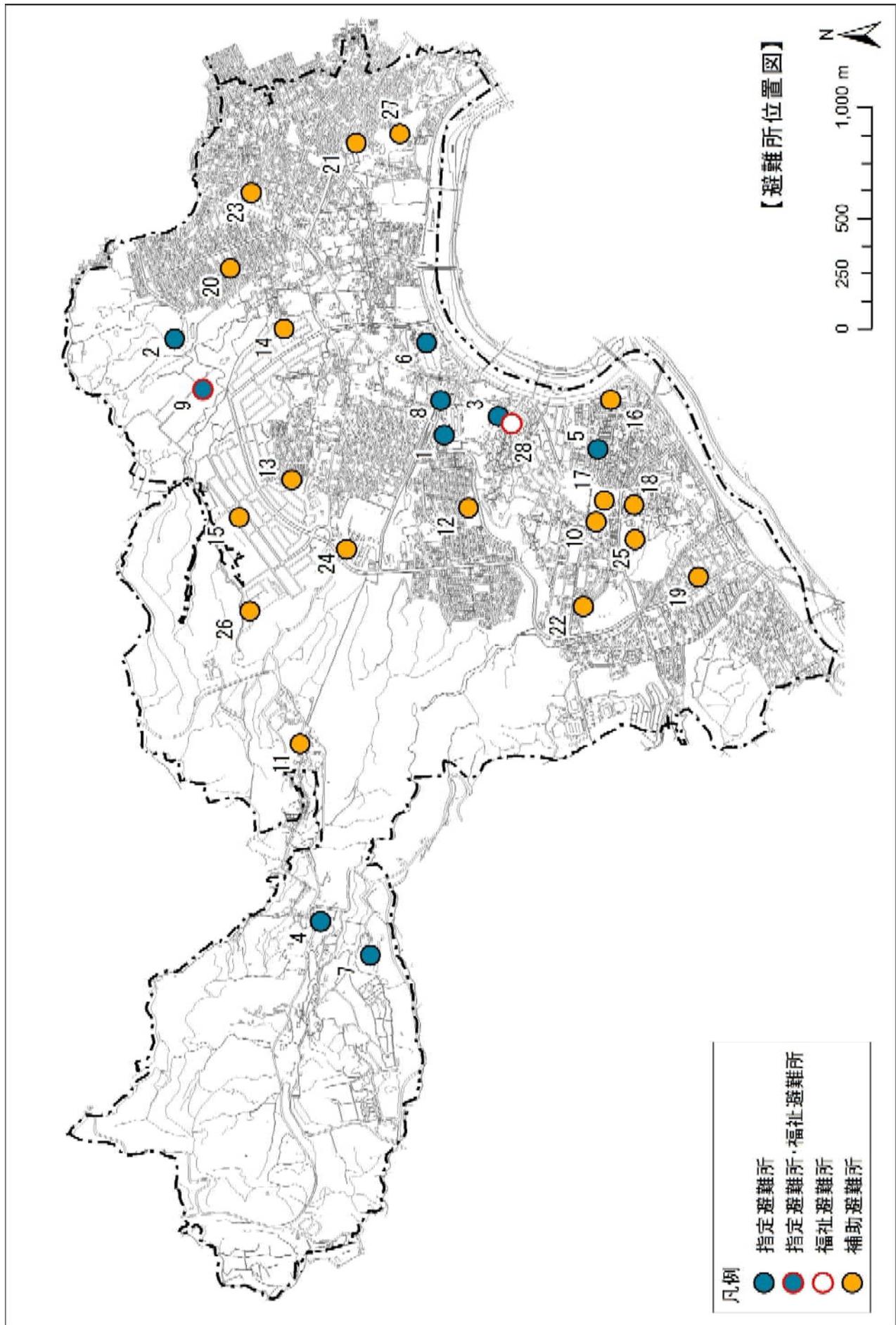
### 一時避難地

番号	名称	住所	災害別の使用可否			
			洪水	内水氾濫	土砂災害	地震
1	南畑幼稚園グラウンド	信貴南畑 1-2-58				
2	里ヶ丘・緑ヶ丘第1児童公園	勢野西 5-4-1				
3	城山台第7児童公園	城山台 2-1-2			×	
4	三郷中学校グラウンド	立野北 1-3-1			×	
5	竜田運動公園	立野北 2-31-2				
6	みさと緑地公園(カルチャー広場)	立野北 1-26-12			×	
7	みさと第2児童遊園地	立野北 1-29-117				
8	農住1号公園	立野北 2-16-1			×	
9	農住2号公園	立野南 2-21-20			×	
10	農住3号公園	立野南 2-8-22				
11	農住4号公園	立野南 3-11-51			×	
12	三郷北小学校グラウンド	美松ヶ丘西 2-11-1				
13	美松ヶ丘第1児童公園	美松ヶ丘西 1-9-21				
14	住民広場	夕陽ヶ丘 4-8				
15	三郷小学校グラウンド	勢野西 1-6-1			×	
16	勢野東4丁目公園	勢野東 4-7-8				
17	三室児童遊園地	三室 1-2-18				
18	勢野グラウンド	勢野北 5-13-1				
19	県立西和清陵高等学校グラウンド	信貴ヶ丘 4-7-1				
20	信貴山バス停広場	信貴山東 3-55				
21	学校法人奈良学園信貴山グラウンド	勢野 2162-4				
22	勢野北1号公園	勢野北 1-9-1				
23	勢野北6号公園	勢野北 5-2-14				



- 1 - ( 2 ) 指定避難所・補助避難所及び福祉避難所一覧表及び位置図

番号	名称	住所	災害別の使用可否				区分
			洪水	内水 氾濫	土砂 災害	地震	
1	三郷小学校体育館	勢野西 1-6-1			×		指定
2	三郷北小学校体育館	美松ヶ丘西 2-11-1					指定
3	三郷中学校体育館	立野北 1-3-1			×		指定
4	南畑幼稚園	信貴南畑 1-2-58					指定
5	ふれあい交流センター	立野北 1-36-39			×		指定
6	スポーツセンター	勢野西 1-2-3	×	×			指定
7	老人福祉施設三室園組合老人ホーム三室園	信貴南畑 1-1-1					指定
8	子育て支援センター・ちいすてっぷ	勢野西 1-4-4			×		指定
9	学校給食センター	大字勢野 5020-1					指定・福祉
10	立野連合自治会館	立野北 2-19-7			×		補助
11	信貴山東町自治会館	信貴山東 3-56					補助
12	城山台自治会館	城山台 2-1-1			×		補助
13	里ヶ丘・緑ヶ丘自治会館	勢野西 5-4-2					補助
14	勢野北1・2丁目自治会館	勢野北 1-9-4					補助
15	イーストヒルズ勢野自治会館	勢野北 5-4-30					補助
16	みさと自治会館	立野北 1-29-116					補助
17	西部保育園	立野北 1-45-5			×		補助
18	馬場自治会館	立野南 1-10-18					補助
19	いわせが丘自治会館	立野南 2-6-22					補助
20	美松ヶ丘自治会館	美松ヶ丘西 1-9-1					補助
21	三室自治会館	三室 1-2-18					補助
22	立野北2丁目自治会館	立野北 2-31-62					補助
23	東信貴ヶ丘自治会館	東信貴ヶ丘 2-2-21					補助
24	県立西和清陵高等学校体育館	信貴ヶ丘 4-7-1					補助
25	龍田大社参集殿	立野南 1-29-1					補助
26	ハートランドしぎさん看護専門学校体育館	勢野北 4-13-1					補助
27	介護付有料老人ホーム チャーム奈良三郷	勢野東 6-8-6			×		補助
28	三郷中学校福祉避難所	立野北 1-3-3			×		福祉



- 1 - ( 3 ) 要配慮者利用施設の名称、所在地

種別	種別毎の類型	施設名称	所在地	収容 定員 単位:人	入所	通所
高齢	地域密着型通所介護	SAYAKA デイサービスセンター	奈良県生駒郡三郷町勢野東 2-4-22	18		
高齢	特定施設入居者生活介護	チャーム奈良三郷	奈良県生駒郡三郷町勢野東 6-8-6	72		
高齢	地域密着型通所介護	デイサービスあゆみの家	奈良県生駒郡三郷町立野北 1-27-32	10		
高齢	認知症対応型共同生活介護	グループホームはあとの杜さんごう	奈良県生駒郡三郷町立野南 2-9-33	18		
高齢	有料老人ホーム(住宅型)	ナーシングホーム奈良三郷	奈良県生駒郡三郷町立野南 1-10-21	40		
障害	放課後等デイサービス	げんき三郷	奈良県生駒郡三郷町城山台 1-1-2	10		
児童	放課後児童健全育成事業 実施施設	三郷小学校放課後児童クラブ	奈良県生駒郡三郷町勢野西 1-6-1	100		
児童	保育所	西部保育園	奈良県生駒郡三郷町立野北 1-45-5	120		
児童	児童館	三郷町児童館	奈良県生駒郡三郷町立野北 1-36-39	-		

## 2 災害通信計画資料

- 2 - ( 1 ) 三郷町・奈良県・奈良県広域消防組合西和消防署防災行政無線専用電話番号表

奈良県防災行政無線専用電話番号表

局名	課名	防災TEL	防災FAX	備考
県庁統制局	災害対策本部室	9100		災害対策本部設置時のみ
	災害対策本部スタッフ室	9110 9059		災害対策本部設置時のみ 国交省回線
	統制室	100 101 9070 9071 9191	9210  9199	統制指令台 全県移動統制台  消防庁回線
	防災統括室	9009 9010 9011	9210	
	知事	9000		災害対策本部設置時のみ
	副知事	9001 9002		災害対策本部設置時のみ 災害対策本部設置時のみ
	危機管理監	9006		災害対策本部設置時のみ
	総務部長	9005		
	秘書課	9007	9344	
	広報広聴課	9008		
	消防救急課	9029	9374	
	総務総務課	9012	9332	
	県政情報センター		9333	
	財政課	9013	9337	
	税務課		9341	
	統括課		9343	
	情報システム課		9339	
	地域振興部企画管理室	9014	9342	
	地域政策課		9303	
	市町村振興課		9338	
	安全・安心まちづくり推進課	9030	9305	
	ならの魅力創造課		9308	
	健康福祉部企画管理室	9015	9368	
	障害福祉課		9372	
	長寿社会課		9370	
	こども家庭課		9371	
	保険指導課		9373	
	医療政策部企画管理室	9016		
	地域医療連携課		9364	
	保健予防課		9365	
	薬務課		9367	
	消費・生活安全課		9366	
	くらし創造部企画管理室	9018	9325	

局名	課名	防災TEL	防災FAX	備考
	人権施策課		9330	
	女性支援課		9328	
	環境政策課		9326	
	景観・自然環境課		9307	
	廃棄物対策課		9331	
	産業・雇用振興部企画管理室		9375	
	産業政策課		9321	
	雇用労政課		9323	
	農林部企画管理室	9020	9356	
	農業水産振興課		9361	
	畜産課		9359	
	農村振興課	9021	9357	
	林業振興課	9022	9363	
	森林整備課		9362	
	県土マネジメント部長	9040		国交省回線
	県土マネジメント部企画管理室	9023	9345	国交省回線
		9041		国交省回線
		9042		国交省回線
	道路建設課	9043		国交省回線
		9044		国交省回線
	道路管理課	9024	9354	国交省回線
		9045		国交省回線
		9046		国交省回線
	河川課	9025	9220	国交省回線
		9047 ～		国交省回線
		9050		国交省回線
	砂防課		9351	
		9052		国交省回線
	地域デザイン推進課		9353	
		9053		国交省回線
	下水道課	9026	9347	国交省回線
		9054		国交省回線
		9055		国交省回線
	住宅課		9352	
		9056		国交省回線
	建築課		9350	
		9057		国交省回線
	営繕課		9346	
	技術管理課		9349	
		9058		国交省回線
	会計局総務課	9004	9318	
	監査委員事務局		9301	
	議会事務局	9028	9310	
	教育委員会企画管理室	9027	9312	
	人権・社会教育課		9315	
	教職員課		9314	
	学校教育課		9313	

局名		課名	防災TEL	防災FAX	備考
		保健体育課		9317	
		文化財保存課		9316	
		県警警備第二課		9039	
		衛星可搬局1	901		
		衛星可搬局2	902		
		衛星可搬局3	903		
支 部 局	奈良土木事務所	操作室	9411	9410 9413	
	郡山土木事務所	防災監視室	9421	9420	
	高田土木事務所	水防指令室	9431	9430	
	中和土木事務所	防災監視室	9441	9440	
	宇陀土木事務所	操作室	1620	9450	
	吉野土木事務所	操作室	9461	9460	
	五條土木事務所	操作室	9471	9470	

### 市町村(端末局)

市町村名		局番号	TEL	FAX	防災担当部署	NTT電話番号(役場代表)
奈良市		201	2261	2090	危機管理課	0742-34-4930
大和高田市		202	227	491	自治振興課	0745-22-1101
大和郡山市		203	629	290	市民安全課	0743-53-1151
天理市		204	2040	890	防災課	0743-63-1001
橿原市		205	97730	490	危機管理課	0744-22-4001
桜井市		206	308	690	危機管理課	0744-42-9111
五條市		207	370	420	危機管理課	0747-22-4001
御所市		208	11	21	生活安全課	0745-62-3001
生駒市		209	255	990	危機管理課	0743-74-1111
香芝市		2104	122	390	生活安全課	0745-76-2001
葛城市		21	1280	671	生活安全課	0745-69-3001
宇陀市		383	3341	3570	危機管理課	0745-82-8000
山辺郡	山添村	322	10	93	総務課	0743-85-0041
生駒郡	平群町	342	225	390	総務防災課	0745-45-1001
	三郷町	343	234	490	総務課	0745-73-2101
	斑鳩町	344	271	590	総務課	0745-74-1001
	安堵町	345	310	590	総務課	0743-57-1511
磯城郡	川西町	361	255	591	総務課	0745-44-2211
	三宅町	362	209	390	総務課	0745-44-2001
	田原本町	363	209	390	総務課	0744-34-2059
宇陀郡	曾爾村	385	227	671	総務課	0745-94-2101
	御杖村	386	212	741	総務課	0745-95-2001
高市郡	高取町	401	11	21	総務課	0744-52-3334
	明日香村	402	252	390	総務課	0744-54-2001
北葛城郡	上牧町	424	209	591	総務課	0745-76-1001

市町村名	局番号	TEL	FAX	防災担当部署	NTT電話番号(役場代表)	
	王寺町	425	234	697	総務課	0745-73-2001
	広陵町	426	9070	390	危機管理課	0745-55-1001
	河合町	427	242	691	安心安全推進課	0745-57-0200
吉野郡	吉野町	441	216	192	総務課	0746-32-3081
	大淀町	442	207	570	総務課安全対策推進室	0747-52-5501
	下市町	443	233	21	総務課	0747-52-0001
	黒滝村	444	17	90	総務課	0747-62-2031
	天川村	446	120	490	総務課	0747-63-0321
	野白川村	447	7	21	総務課	0747-37-2101
	十津川村	449	214	690	総務課	0746-62-0001
	下北山村	450	7	21	総務課	07468-6-0001
	上北山村	451	7	21	総務企画課	07468-2-0001
	川上村	452	15	490	総務課総務課	0746-52-0111
	東吉野村	453	210	391	総務企画課	0746-42-0441

### 各団体(端末局)

団体名	局番号	防災TEL	防災FAX	FAX設置場所	NTT電話番号(役場代表)
(県出先機関)					
吉野福祉事務所	503	0	7	事務所	0747-52-0551
防災航空隊事務所	504	20	40	事務所	0742-81-0399
消防学校	505	7	21	事務室	0745-82-3153
総合リハビリテーションセンター	506	0	7	管理課	0744-32-0200
吉野保健所	509	7	21	総務課	0747-52-0551
内吉野保健所	510	11	390	事務室	07472-2-3051
県立医科大学	511	2283	4990	財産管理課	0744-22-3051
奈良県総合医療センター	512	0	7	総務課	0742-46-6001
奈良県西和医療センター	513	0	7	総務課	0745-32-0505
県立五條病院	514	0	7	総務課	0747-22-1112
県営競輪場	515	7	21	事務室	0742-45-4481
吉野土木事務所工務第二課	516	11	90	事務室	07468-2-0098
吉野土木事務所工務第一課	517	11	21	事務室	0747-63-0352
五條土木事務所工務第二課	518	20	91	事務室	0746-68-0336
天理ダム管理センター	520	0	7	事務室	0743-63-2505
初瀬ダム管理センター	521	0	7	事務室	0744-47-8540
白川ダム管理センター	522	0	7	事務室	0743-65-1655
流域下水道センター	523	0	7	総務課	0743-56-2830
第二浄化センター	524	222	691	事務室	0745-56-3400
宇陀川浄化センター	525	0	7	事務室	0745-82-5725
吉野川浄化センター	526	12	21	事務室	0747-22-8631
広域水道センター	527	211	7	総務課	0743-54-5985
第二阪奈有料道路管理事務所	528	0	7	事務室	0743-76-0731

団体名	局番号	防災TEL	防災FAX	FAX設置場所	NTT電話番号(役場代表)
岩井川ダム管理センター	529	0	7	事務室	
(消防本部)					
奈良市消防局	540	530	571	指令課	0742-35-1191
奈良県広域消防組合大和郡山消防署	541	40	97	警防課	0743-59-1331
奈良県広域消防組合桜井消防署	542	11	21	通信指令室	0744-42-4119
奈良県広域消防組合五條消防署	543	205	190	警防課	0747-22-3310
生駒市消防本部	544	400	990	警防課	0743-73-0119
奈良県広域消防組合天理消防署	545	250	78	警防課	0743-62-3322
奈良県広域消防組合西和消防署	546	332	350	通信指令課	0745-73-1001
奈良県広域消防組合宇陀消防署	547	35	68	通信指令室	0745-82-3199
奈良県広域消防組合葛城消防署	548	12	21	通信指令室	0745-69-7171
奈良県広域消防組合吉野消防署	549	7	21	通信指令室	07463-2-1011
奈良県広域消防組合中和町運営統括室	550	7	21	通信指令室	0744-22-0119
奈良県広域消防組合大淀消防署	551	904	911	指令室	0747-52-1199
奈良県広域消防組合香芝消防署	552	7	21	通信指令室	0745-76-4119
(防災関係機関)					
奈良地方気象台	570	11	21	防災業務課	0742-22-2555
陸上自衛隊第四師団	571	11	21	三科事務室	0774-44-0001
日本放送協会奈良放送局	572	0	7	放送部	0742-26-3411
奈良テレビ放送株式会社	573	0	7	報道制作部	0742-24-2961
日本赤十字社奈良県支部	574	0	7	事務室	0742-61-5666
近畿農政局南近畿土地改良調査管理事務所	575	0	7	管理課	0747-52-2791
関西電力株式会社奈良支社	576	0	7	執務室	0742-27-8916
大阪ガス株式会社導管事業部北東部導管部	577	0	7	北東部対策	072-966-5314
大和ガス株式会社	578	0	7	テレメータ室	0745-22-6230
大和高田市立病院	579	0	7	中央監視室	0745-53-2901

- 2 - ( 2 ) 非常通信経路

町名	役場からの距離 (km)	非常通信経路
三郷町	0	三郷町役場 (総務課) ————— 県庁 (防災統括室) [県]
	0	三郷町役場 (総務課) [専] — 西和消防組合 [専] — 奈良市消防局 [消] — 県庁 (防災統括室) [県]

(凡例) ——— : 無線区間    - - - - - : 有線区間    - · - · - · : 有線無線混用区間    ——— : 使送区間

### 3 給水計画資料

#### - 3 - ( 1 ) 水道普及率

市町村名	行政区域内 総人口	上水道			簡易水道			専用水道		
		箇所数	計画 給水人口	現在 給水人口	箇所数	計画 給水人口	現在 給水人口	自己水源のみによるもの		
								箇所数	確認時 給水人口	現在 給水人口
三郷町	23,419	1	30,000	23,484	2	644	63			

市町村名	専用水道			合計			普及率	飲料水供給施設		
	自己水源以外のもの			箇所数	確認時 給水人口	現在 給水人口		箇所数	計画 給水人口	現在 給水人口
	箇所数	確認時 給水人口	現在 給水人口							
三郷町	1	72	37	2	30,000	23,484	100.3			

## 4 医療助産計画資料

### - 4 - ( 1 ) 病院名簿及び位置図

(平成 27 年 8 月 1 日現在)

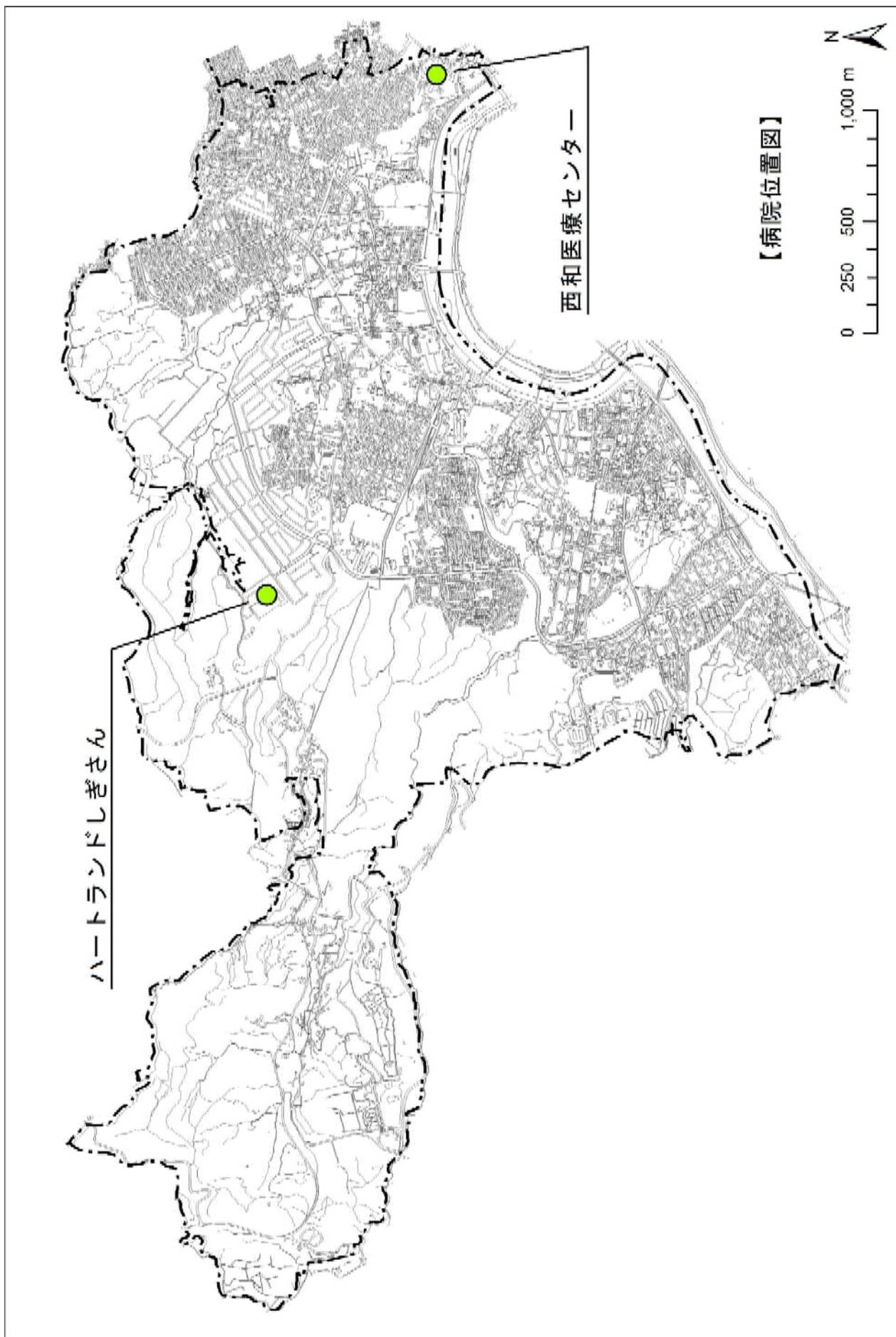
#### 管轄：郡山保健所

病院名	開設者	管理者	所在地	電話番号	診療科目	許可病床数			備考
						合計	病床種別	病床数	
独立行政法人 国立病院機構 やまと精神医療 センター	独立行政法人 国立病院機構	紙野晃人	〒639-1042 大和郡山市 小泉町 2815	0743 -52- 3081	内科、精神科、神経内科、呼吸器科、小児科、心臓内科、整形外科、リハビリテーション科	283	一般	100	
							療養		
							精神	183	
							結核		
奈良県 西和医療 センター	地方独立 行政法人 奈良県立 病院機構	川口正一郎	〒636-0802 生駒郡三郷町 三室1丁目 14-16	0745 -32- 0505	内科、外科、整形外科、小児科、脳神経外科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、皮膚科、泌尿器科、放射線科、麻酔科、心臓血管外科、循環器科、消化器科	300	一般	300	救急告示
							療養		
							精神		
							結核		
生駒市立病院	生駒市	今村正敏	〒630-0213 生駒市 東生駒1丁目 6番地2	0743 -72- 1111	内科、消化器内科、循環器内科、外科、脳神経外科、整形外科、小児科、腎臓泌尿器科、産婦人科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科	210	一般	210	救急告示
							療養		
							精神		
							結核		
公益財団法人 天理よろづ 相談所病院	公益財団法人 天理よろづ 相談所	太田茂	〒632-8552 天理市 三島町 200	0743 -63- 5611	内科、呼吸器内科、循環器内科、消化器内科、血液内科、神経内科、内分泌内科、小児科、皮膚科、外科、消化器外科、乳腺外科、呼吸器外科、脳神経外科、心臓血管外科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、整形外科、泌尿器科、麻酔科、放射線科、歯科、歯科口腔外科、形成外科、精神科、救急科、透析内科、透析外科、リハビリテーション科、病理診断科	815	一般	815	救急告示
							療養		
							精神		
							結核		
一般財団法人 信貴山病院 ハートランド しぎさん	一般財団法人 信貴山病院	澤井照佳	〒636-0815 生駒郡三郷町 勢野北 4-13-1	0745 -72- 5006	精神科、神経内科、皮膚科、内科、放射線科、心療内科、歯科	700	一般		
							療養	47	
							精神	653	
							結核		
近畿大学 医学部 奈良病院	学校法人 近畿大学	井上雅智	〒630-0293 生駒市 乙田町 1248番1	0743 -77- 0880	循環器内科、消化器内科、呼吸器内科、アレルギー科、血液内科、腫瘍内科、神経内科、消化器外科、乳腺・内分泌外科、呼吸器外科、小児外科、精神科、脳神経外科、心臓血管外科、産婦人科、小児科、眼科、皮膚科、泌尿器科、耳鼻いんこう科、麻酔科、整形外科、リウマチ科、放射線科、形成外科、美容外科、歯科口腔外科、病理診断科	518	一般	518	救急告示
							療養		
							精神		
							結核		
社会医療法人 高国会高井病院	社会医療法人 高国会	高井重郎	〒632-0006 天理市 蔵之庄町 470-8	0743 -65- 0372	内科、外科、整形外科、脳神経外科、麻酔科、泌尿器科、リハビリテーション科、歯科口腔外科、放射線科、眼科、循環器科、心臓血管外科、耳鼻いんこう科、神経内科、消化器内科、消化器外科、皮膚科、呼吸器内科、小児科、産婦人科、乳腺外科、小児外科	376	一般	326	救急告示
							療養	50	
							精神		
							結核		
							一般		
							療養		
							精神		
							結核		
							一般		
							療養		
							精神		
							結核		
							一般		
							療養		
							精神		
							結核		
							一般		
							療養		
							精神		
							結核		
							一般		
							療養		
							精神		
							結核		
							一般		
							療養		
							精神		
							結核		
							一般		
							療養		
							精神		
							結核		
							一般		
							療養		
							精神		
							結核		
							一般		
							療養		
							精神		
							結核		
							一般		
							療養		
							精神		
							結核		
							一般		
							療養		
							精神		
							結核		
							一般		
							療養		
							精神		
							結核		
							一般		
							療養		
							精神		
							結核		
							一般		
							療養		
							精神		
							結核		
							一般		
							療養		
							精神		
							結核		
							一般		
							療養		
							精神		
							結核		
							一般		
							療養		
							精神		
							結核		
							一般		
							療養		
							精神		
							結核		
							一般		
							療養		
							精神		
							結核		
							一般		
							療養		
							精神		
							結核		
							一般		
							療養		
							精神		
							結核		
							一般		
							療養		
							精神		
							結核		
							一般		
							療養		
							精神		
							結核		
							一般		
							療養		
							精神		
							結核		
							一般		
							療養		
							精神		
							結核		
							一般		
							療養		
							精神		
							結核		
							一般		
							療養		
							精神		
							結核		
							一般		
							療養		
							精神		
							結核		
							一般		
							療養		
							精神		
							結核		
							一般		
							療養		
							精神		
							結核		
							一般		
							療養		
							精神		
							結核		
							一般		
							療養		
							精神		
							結核		
							一般		
							療養		
							精神		
							結核		
							一般		
							療養		
							精神		
							結核		
							一般		
							療養		
							精神		
							結核		
							一般		
							療養		
							精神		
							結核		
							一般		
							療養		
							精神		
							結核		
							一般		
							療養		
							精神		
							結核		
							一般		
							療養		
							精神		
							結核		
							一般		
							療養		
							精神		
							結核		
							一般		
							療養		
							精神		
							結核		
							一般		
							療養		
							精神		
							結核		
							一般		
							療養		
							精神		
							結核		
							一般		
							療養		
							精神		
							結核		
							一般		
							療養		
							精神		
							結核		
							一般		
							療養		
							精神		
							結核		
							一般		
							療養		
							精神		
							結核		
							一般		
							療養		
							精神		
							結核		
							一般		
							療養		
							精神		
							結核		
							一般		
							療養		
							精神		
							結核		
							一般		
							療養		
							精神		
							結核		
							一般		
							療養		
							精神		
							結核		
							一般		
							療養		
							精神		
							結核		
							一般		
							療養		
							精神		
							結核		
							一般		
							療養		
							精神		
							結核		
							一般		
							療養		
							精神		
							結核		
							一般		
							療養		
							精神		
							結核		
							一般		
							療養		
							精神		
							結核		
							一般		
							療養		
							精神		
							結核		
							一般		
							療養		
							精神		
							結核		
							一般		
							療養		
							精神		
							結核		
							一般		
							療養		
							精神		
							結核		
							一般		
							療養		
							精神		
							結核		
							一般		
							療養		
							精神		
							結核		
							一般		
							療養		
							精神		
							結核		
							一般		
							療養		
							精神		
							結核		
							一般		
							療養		
							精神		
							結核		
							一般		
							療養		
							精神		
							結核		
							一般		
							療養		
							精神		
							結核		
							一般		
							療養		
							精神		

資料編  
災害応急対策計画資料

病院名	開設者	管理者	所在地	電話番号	診療科目	許可病床数			備考
						合計	病床種別	病床数	
医療法人 厚生会 奈良厚生会病院	医療法人 厚生会	池本幸史	〒639-1039 大和郡山市 椎木町 769-3	0743 -56- 5678	内科、整形外科、皮膚科、リハビリテーション科	298	一般	49	
							療養	249	
							精神		
							結核		
							感染		
奈良東病院	医療法人 健和会	坂本永	〒632-0001 天理市 中之庄町 470	0743 -65- 1771	内科、神経内科、リハビリテーション科、放射線科、循環器科、呼吸器科、消化器科、皮膚科、整形外科	260	一般	42	
							療養	218	
							精神		
							結核		
							感染		
独立行政法人 地域医療機能 推進機構 大和郡山病院	独立行政法人 地域医療機能 推進機構	鳶原康行	〒639-1013 大和郡山市 朝日町 1-62	0743 -53- 1111	内科、小児科、外科、整形外科、泌尿器科、放射線科、眼科、耳鼻いんこう科、消化器内科、呼吸器内科、リハビリテーション科、産婦人科、循環器内科、形成外科、皮膚科、消化器外科、麻酔科	235	一般	235	救急告示
							療養		
							精神		
							結核		
							感染		
田北病院	医療法人社団 田北会	廣藤榮一	〒639-1016 大和郡山市 城南町 2-13	0743 -54- 0112	内科、外科、整形外科、脳神経外科、リハビリテーション科、歯科口腔外科、放射線科、泌尿器科、循環器内科、形成外科、腎臓内科、消化器内科	210	一般	122	救急告示
							療養	88	
							精神		
							結核		
							感染		
医療法人 和幸会 阪奈中央病院	医療法人 和幸会	遠藤青	〒630-0243 生駒市 俵口町 741	0743 -74- 8660	内科、外科、整形外科、泌尿器科、リハビリテーション科、放射線科、皮膚科、消化器内科、呼吸器内科、呼吸器外科、循環器内科、神経内科、こゝろ科、脳神経外科、眼科、歯科、歯科口腔外科、麻酔科、小児科	255	一般	165	救急告示
							療養	90	
							精神		
							結核		
							感染		
公益財団法人 天理よろづ相談所 病院白川分院	公益財団法人 天理よろづ 相談所	郡義明	〒632-0003 天理市 岩屋町 604	0743 -61- 0118	内科、精神科、リハビリテーション科	186	一般		
							療養	100	
							精神	86	
							結核		
							感染		
医療法人社団 松下会白庭病院	医療法人社団 松下会	小林章郎	〒630-0136 生駒市 白庭台6丁目 10-1	0743 -70- 0022	内科、外科、小児科、整形外科、皮膚科、泌尿器科、放射線科、眼科、リハビリテーション科、脳神経外科、神経内科、形成外科、麻酔科	150	一般	100	救急告示
							療養	50	
							精神		
							結核		
							感染		
医療法人 青心会郡山 青藍病院	医療法人 青心会	野中家久	〒639-1136 大和郡山市 本庄町 1-1	0743 -56- 8000	内科、循環器内科、消化器内科、外科、脳神経外科、整形外科、消化器外科、肛門外科、呼吸器内科、神経内科、皮膚科、泌尿器科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科、漢方内科	140	一般	100	救急告示
							療養	40	
							精神		
							結核		
							感染		
医療法人社団 松下会 東生駒病院	医療法人社団 松下会	森田康裕	〒630-0212 生駒市 辻町 4-1	0743 -75- 0011	内科、小児科、皮膚科、泌尿器科、リハビリテーション科	121	一般	73	
							療養	48	
							精神		
							結核		
							感染		
医療法人 学芳会倉病院	医療法人 学芳会	倉一彦	〒630-0256 生駒市 本町 1-7	0743 -73- 4888	内科、外科、整形外科、リハビリテーション科	60	一般	60	
							療養		
							精神		
							結核		
							感染		

病院名	開設者	管理者	所在地	電話番号	診療科目	許可病床数			備考
						合計	病床種別	病床数	
医療法人 藤和会 藤村病院	医療法人 藤和会	藤村昌史	〒639-1160 大和郡山 北郡山町 104-3	0743 -53- 2001	内科、放射線科、呼吸器内科、循環器内科、消化器内科、リハビリテーション科、老年内科、心療内科	45	一般		
							療養	45	
							精神		
							結核		
							感染		
医療法人 高宮病院	医療法人 高宮会	高宮晋一	〒632-0052 天理市 柳本町 1102	0743 -67- 1605	内科、外科、整形外科、リハビリテーション科、小児科、リウマチ科	40	一般		
							療養	40	
							精神		
							結核		
							感染		



- 4 - ( 2 ) 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく消毒薬等備蓄状況

(平成30年12月28日現在)

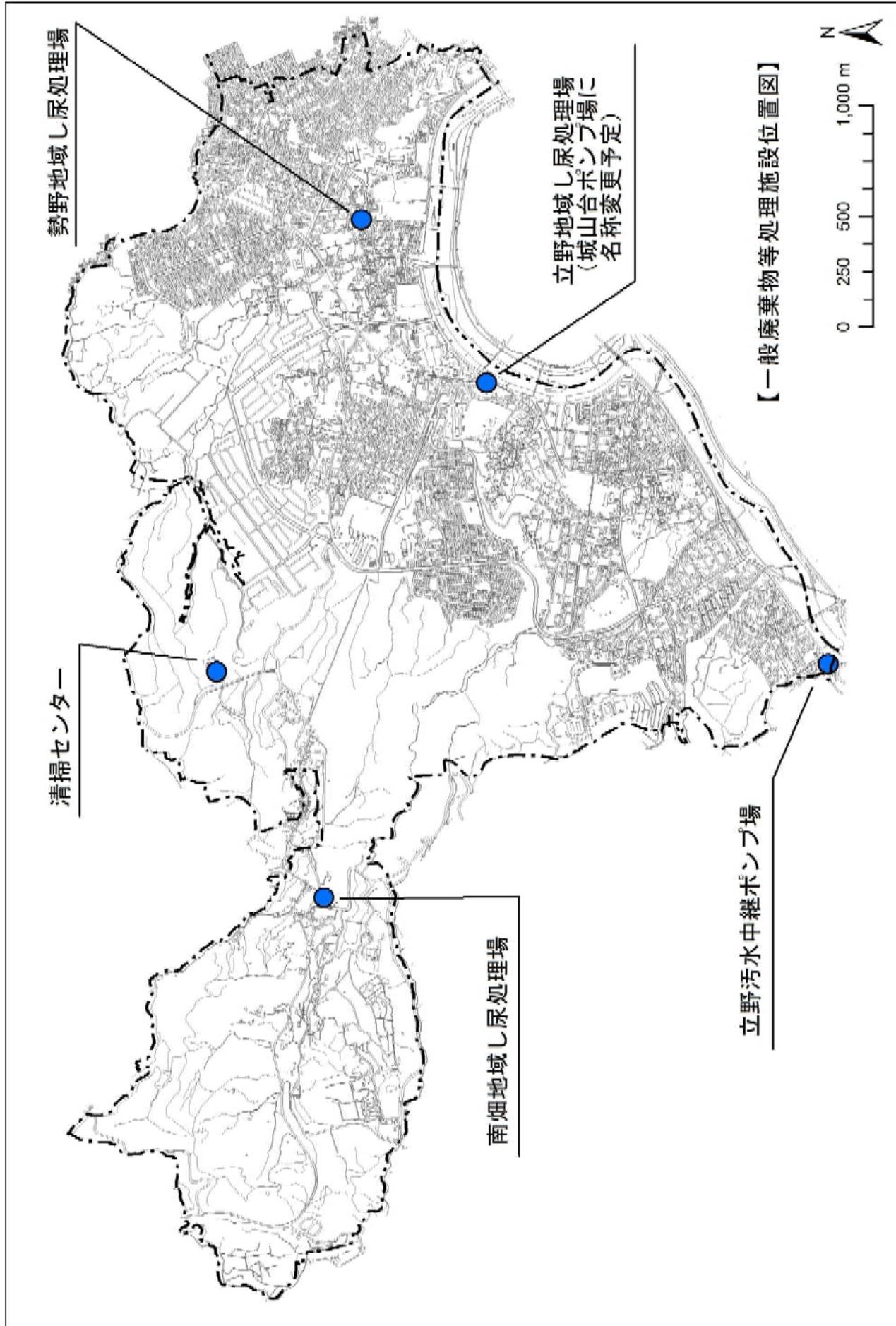
内容	数	備考
新型インフル対応防護服	96 セット	新型インフル以外にも対応可能
新型インフル対応防護くつカバー	24 個	
新型インフル対応シールドマスク	25 枚	
ハンドソープ(500ml)	20 本	手指洗い石けん
ハンドソープ(4.5ℓ)	17 本	
ハンドソープ(1ℓ) 7~10倍希釈	80 本	
クレゾール石鹸液	90 本	家屋・屋外の消毒液
オスバン	120 本	
ヒビスコール(手指消毒アルコール)500ml	10 本	手指消毒アルコール
ヒビスコール(手指消毒アルコール)1ℓ	10 本	
ヒビスコール(手指消毒アルコール)5ℓ	15 本	
次亜塩素酸ナトリウム 200ppm 500g	20 本	ノロウイルス対応
次亜塩素酸ナトリウム 1000ppm 500g	5 本	
吐しゃ物・汚物処理セット	2セット	
マスク(子ども用)50枚入り	43 箱	色・タイプ色々あり
マスク(子ども用)50枚入り	520 箱	

## 5 廃棄物処理及び清掃計画資料

### - 5 - ( 1 ) 一般廃棄物等処理施設及び位置図

種別		設置主体	所在地	処理能力
清掃センター	ごみ焼却施設	三郷町	大字勢野 2141	40t / 日
	粗大ごみ処理施設	三郷町	大字勢野 2141	9t / 日
立野汚水中継ポンプ場		三郷町	三郷町立野	
南畑地域し尿処理場		三郷町	信貴山西 1085-1	
立野地域し尿処理場( )		三郷町	勢野西 1-7-28	
勢野地域し尿処理場		三郷町	勢野東 4-5042	
椿井処理場		民間	平群町北信貴ヶ丘 1-5-3	

：城山台ポンプ場に名称変更予定



- 5 - ( 2 ) し尿収集資機材の保有状況

(平成27年4月1日現在)

区分 公共団体名	公共団体所有		委託業者・ 許可業者所有		災害時連絡先		
	バキューム車	その他	バキューム車	その他	担当部署	電話番号	備考
奈良市	1		30		企画総務課	0742-71-3001	
大和郡山形市	8		20		衛生センター	0743-56-4579	
天理市	2		4		環境クリーンセンター	0743-64-1591	
橿原市			18		浄化センター	0744-22-8333	
桜井市			14	1	環境防衛課	0744-45-2001	
五條市			24	6	クリーンオアシス	0747-22-4441	
生駒市			15		環境事業課	0743-74-1111	
宇陀市			10		環境対策課	0745-82-2202	
平群町			18	5	住民生活課	0745-45-1439	
三郷町			7	4	環境政策課	0745-73-2101	
斑鳩町			4		環境対策課	0745-74-1001	
安堵町			4		住民課	0743-57-1515	
川西町			1		住民生活課	0745-44-2611	
三宅町			1		環境衛生課	0745-44-2001	
田原本町			3	2	環境管理課	0744-33-5003	
普爾村			3	2	住民生活課	0745-94-2101	
御林村			3	1	住民生活課	0745-95-2001	
高取町					住民課	0744-52-3334	
明日香村			3	1	クリーンセンター	0744-54-3239	
吉野町			7	4	生活環境課	0746-32-9024	
大淀町			8		環境整備課	0747-52-5501	
下市町			2		生活環境課	0747-52-5901	
黒滝村			2	6	住民生活課	0747-62-2031	
天川村			2		住民課	0747-63-0321	
野白川村			4	13	住民課	0747-37-2101	
十津川村	3				衛生センター	0746-63-0391	
川上村					水源課	0746-52-0111	
東吉野村			6	3	住民福祉課	0746-42-0441	
奈良県葛城 地区清掃事 務組合	大和高田市		25		環境衛生課	0745-22-1101	
	御所市		7		クリーンセンター	0745-66-1087	
	香芝市		14		市民衛生課	0745-76-2001	
	葛城市	6	2		新庄クリーンセンター	0745-69-3773	
					當麻クリーンセンター	0745-48-2058	
	上牧町		4		環境課	0745-76-1001	
	王寺町		6		住民課	0745-73-2001	
	広陵町		1		生活環境課	0745-55-1001	

公共団体名	区分	公共団体所有		委託業者・ 許可業者所有		災害時連絡先		
		ハキーム車	その他	ハキーム車	その他	担当部署	電話番号	備考
	河合町			3		環境衛生課	0745-32-0706	
	組合単独					総務課	0745-66-2700	
山辺環境衛 生組合	奈良市					企画総務課	0742-71-3001	
	山添村					環境衛生課	0743-85-0047	
	組合単独			3	1	事務局	0743-85-0047	
上下北山一 部衛生事務 組合	下北山村					住民課	07468-6-0001	
	上北山村					住民課	07468-2-0001	
	組合単独			2		事務局	07468-6-0001	
合計		20		280	49			

- 5 - ( 3 ) ごみ収集資機材の保有状況

(平成27年4月1日現在)

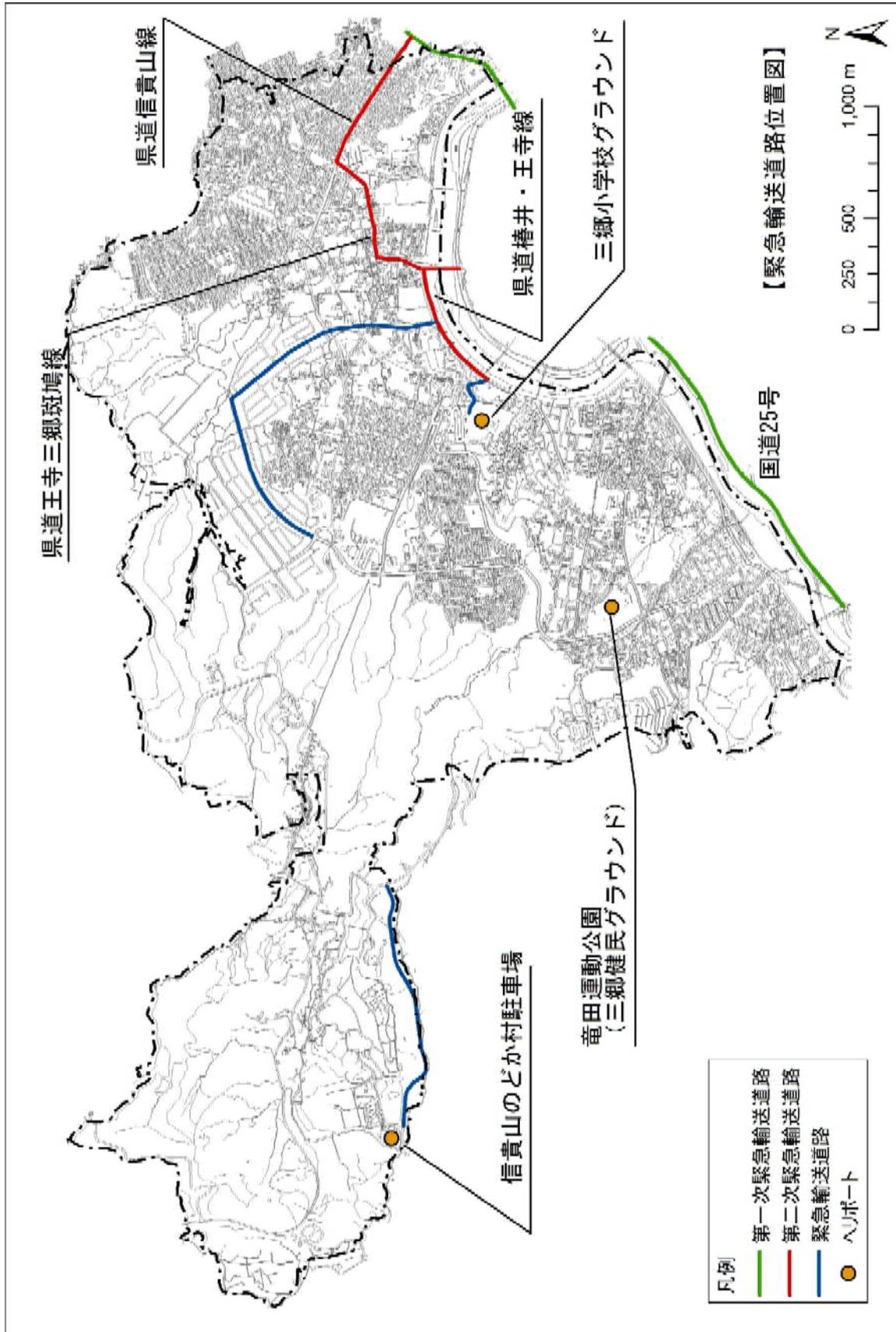
公共団体名	区分	公共団体所有		委託業者・ 許可業者所有		災害時連絡先		
		収集車	運搬車	収集車	運搬車	担当部署	電話番号	備考
奈良市		103	7	214		企画総務課	0742-71-3001	
大和高田市		21	19	73	58	クリーンセンター	0745-52-1600	
大和郡山市		18	11	91	32	清掃センター	0743-53-3463	
天理市		17	11	75	4	環境クリーンセンター	0743-64-3911	
橿原市		59	8	78	47	環境企画課	0744-27-7757	
桜井市		29		97		環境防衛課	0744-45-2001	
五條市		2	10	12	5	みどり園	0747-24-4111	
御所市		27	1	46		クリーンセンター	0745-66-0836	
生駒市			3	61		環境事業課	0743-74-1111	
葛城市		7	4	28		新庄クリーンセンター	0745-69-3773	
						當麻クリーンセンター	0745-48-2058	
宇陀市		2		26	15	環境対策課	0745-82-2202	
山添村		1				環境衛生課	0743-85-0047	
平群町		10	1	7	1	清掃センター	0745-45-3420	
三郷町		9		4	1	清掃センター	0745-73-6518	
斑鳩町		13	2	6		環境対策課	0745-74-1001	
安堵町		7			13	環境美化センター	0743-57-3658	
川西町		4	2	17		住民生活課	0745-44-2211	
三宅町		5				環境衛生課	0745-44-2001	
田原本町		6	5	30	2	環境管理課	0744-33-5003	
明日香村		2	2	1	1	クリーンセンター	0744-54-3239	
上牧町		7	1	9	3	環境課	0745-76-1001	
広陵町		2	3	16		クリーンセンター	0745-57-2000	

資料編  
災害応急対策計画資料

公共団体名	区分	公共団体所有		委託業者・ 許可業者所有		災害時連絡先		
		収集車	運搬車	収集車	運搬車	担当部署	電話番号	備考
河合町				15	15	環境衛生課	0745-32-0706	
下市町		7	1			生活環境課	0747-52-5901	
野白川村			3		3	住民課	0747-37-2101	
十津川村		3	3			衛生センター	0746-63-0391	
香芝王寺環 境施設組合	香芝市	22	1	18		市民衛生課	0745-76-2001	
	王寺町	7	3	8	6	住民課	0745-73-2001	
	組合単独					美濃園	0745-76-4883	
吉野広域行 政組合	吉野町		2			生活環境課	0746-32-9024	
	川上村					水源地域課	0746-52-0111	
	東吉野村					住民福祉課	0746-42-0441	
	組合単独	1	7			ｸﾘｰﾝｾﾝﾀｰ	0746-32-1275	
上下北山一 部衛生事務 組合	下北山村					住民課	07468-6-0001	
	上北山村					住民課	07468-2-0001	
	組合単独	4				事務局	07468-6-0001	
南和広域衛 生組合	大淀町	10				環境整備課	0747-52-5501	
	高取町	3	3			住民課	0744-52-3334	
	黒滝村	3				住民生活課	0747-62-2031	
	天川村	5				住民課	0747-63-0321	
	組合単独		1			美化ｾﾝﾀｰ	0747-52-3253	
東宇陀環境 衛生組合	曾爾村			3	1	住民生活課	0745-94-2101	
	御杖村			3	1	住民生活課	0745-95-2001	
	組合単独	4	1			ｸﾘｰﾝｾﾝﾀｰ	0745-92-2444	
合計		420	115	938	208			

## 6 輸送計画資料

- 6 - ( 1 ) 緊急輸送道路位置図





「緊急通行車両確認証明書」

第 号		年 月 日	
緊急通行車両確認証明書			
		知 事 ① 公安委員会 ①	
番号欄に表示 されている番号			
車両の用途（緊急輸送 を行う車両にあって は、輸送人員又は品 名 ）			
使 用 者	住 所	( ) 局 番	
	氏 名		
通 行 日 時			
通 行 経 路	出 発 地	目 的 地	
備 考			

備考 用紙は、日本工業規格A5とする。

「標章」



- (備考) 1 色彩は、記号を黄色、縁及び「緊急」の文字を赤色、「登録(車両)番号」、「有効期限」、「年」、「月」及び「日」の文字を黒色、登録(車両)番号ならびに年、月及び日を表示する部分を白色、地を銀色とする。
- 2 記号の部分に、表面の画像が光の反射角度に応じて変化する措置を施すものとする。
- 3 図示の長さの単位は、センチメートルとする。



「緊急通行車両事前届出済書」(裏面)

災害応急対策用	第 号
<p><b>緊急通行車両事前届出済書</b></p> <p>裏面のとおりに事前届出を受けたことを証する。</p> <p>年 月 日</p> <p style="text-align: right;">奈良県公安委員会 印</p>	
<p>(注) 1 災害発生時には、この届出済証の「災害発生時における確認欄」に必要事項を記載の上、警察本部交通規制課又は最寄りの警察署、交通検問所等に提出して所要の手続きを受けてください。</p> <p>2 届出内容に変更が生じ、若しくは本届出済証を亡失し、滅失し、汚損し、又は破損した場合は、本届出済証の交付を受けた警察署等に届け出て再交付を受けてください。</p> <p>3 次の該当するときは、本届出済証を返還してください。</p> <p>(1) 緊急通行車両に該当しなくなったとき。</p> <p>(2) 緊急通行車両が廃車となったとき。</p> <p>(3) その他緊急通行車両としての必要性がなくなったとき。</p>	

災害発生時における確認欄	運行(通行)経路	出発地	経由地	目的地
	通行日時	自 年 月 日 時から 至 年 月 日 時まで		

## 7 消防計画資料

### - 7 - ( 1 ) 消防団数及び装備

(平成31年4月1日現在)

#### 消防団定員数

名称	定員
三郷町消防団本部	6人
三郷町消防団第1分団	15人
三郷町消防団第2分団	20人
三郷町消防団第3分団	15人
三郷町消防団第4分団	15人
三郷町消防団第5分団	15人
合計	86人

#### 施設及び装備

名称	住所	装備
三郷町第1分団屯所	三郷町立野北 1-3-2	ポンプ車 1台
		可搬式ポンプ 1台
三郷町第2分団屯所	三郷町勢野東 2-12-22	ポンプ車 1台
		小型動力ポンプ付積載車 1台
三郷町第3分団屯所	三郷町立野南 1-9-25	ポンプ車 1台
		可搬式ポンプ 1台
三郷町第4分団屯所	三郷町信貴山西 3-68	ポンプ車 1台
		可搬式ポンプ 1台
三郷町第5分団屯所	三郷町立野北 3-11-43	ポンプ車 1台
		可搬式ポンプ 1台

- 7 - ( 2 ) 奈良県広域消防組合西和消防署の消防車両等配備状況

(平成 29 年 12 月 31 日現在)

	消防ポンプ自動車	水槽付消防ポンプ自動車	化学消防ポンプ自動車	救助工作車	はしご付消防自動車	救急自動車	指揮車	その他	合計
西和消防署	5	1	1	1	1	6	1	6	22

- 7 - ( 3 ) 奈良県広域消防組合西和消防署消防主力機械の状況

配置	種別	無線呼出名称	車番	車体型式	年式	級別	製作会社	ポンプ型式	備考
本部 本署	指揮車	西和 101	奈良 801 さ 7	CBF-TRH226K	H24		トヨタ		
	指令車	西和 102	奈良 800 さ 53-28	TA-AZT246W	H15		トヨタ		寄贈 奈良県遊技業協同組合
	ポンプ車	西和 201	奈良 805 ほ 1	BDG-XZU378M	H19	A-2	日野	メリタ ME-5	
	積載車	西和 202	奈良 800 も 2	BDG-XZU378M	H21	A-2	日野	メリタ ME-5	
	タンク車	西和 301	奈良 800 は 174	KK-FT1JGDL 改	H12	A-1	日野	メリタ ME-7A	寄贈 (社)日本損害保険協会
	救助工作車	西和 401	奈良 830 そ 6	PB-GX7JGFA	H16	型	日野		
	化学車	西和 501	奈良 88 ゆ 937	KC-FF1JBA	H8	A-2	日野	メリタ ME-5	
	広報車	西和 701	奈良 800 さ 83-04	CBA-AZT246W	H18		トヨタ		寄贈 奈良県遊技業協同組合
	事務連絡車	西和 702	奈良 480 き 16-21	EBD-HJ2	H23		ホンダ		寄贈 西和防災協会
	事務連絡車	西和 703	奈良 480 え 95-05	EBD-DA64V	H21		スズキ		
	梯子車	西和 801	奈良 800 つ 5	KL-PR4FPHF	H13		日野		
	事務連絡車		奈良 500 て 908	GF-AE100G	H12		トヨタ		
	公用車		奈良 300 な 50-85	TA-JZS175	H15		トヨタ		
	資機材搬送車	西和 601	奈良 800 さ 14-65	KK-XZU347M	H11		日野		
	高規格救急車	西和 802	奈良 800 さ 57-91	TC-VCH38S	H15		トヨタ		
	高規格救急車	西和 906	奈良 830 さ 9-06	CBF-FPWGE50 改	H27		ニッサン		
	可搬式ポンプ					H21	B-2	トーハツ	VF63AS
可搬式ポンプ					H24	C-1	トーハツ	VF21AS	
可搬式ポンプ					H14	C-1	トーハツ	V20E	災害用
北分署	ポンプ車	西和 203	奈良 804 ね 1	PD-XZU334M	H17	A-2	日野	メリタ ME-5	
	軽積載車	西和 603	奈良 883 え 2	EBD-S331W	H24		ダイハツ		
	高規格救急車	西和 903	奈良 830 さ 992	CBF-TRH226S	H23		トヨタ		寄贈 JA 共済奈良県本部
	可搬式ポンプ				H24	C-1	トーハツ	VF21AS	西和 603
東分署	ポンプ車	西和 204	奈良 800 す 10-87	BDG-XZU378M	H21	A-2	日野	メリタ ME-5	
	軽積載車	西和 604	奈良 883 か 2	EBD-S331W	H24		ダイハツ		
	高規格救急車	西和 904	奈良 830 さ 991	CBF-FPWGE50 改	H23		ニッサン		
	可搬式ポンプ				H24	C-1	トーハツ	VF21AS	西和 604
南分署	ポンプ車	西和 205	奈良 806 ひ 1	BDG-XZU378M	H22	A-2	日野	メリタ ME-5	
	軽積載車	西和 605	奈良 883 う 2	EBD-S331W	H24		ダイハツ		
	人員搬送車	ハス	奈良 22 す 13-37	KC-HDB50	H8		トヨタ		
	高規格救急車	西和 905	奈良 300 す 31-16	CBF-TRH226S	H26		トヨタ		
可搬式ポンプ					H24	C-1	トーハツ	VF21AS	西和 605

- 7 - ( 4 ) 奈良県広域消防組合西和消防署特殊資機材一覧表

	資機材名	数量		資機材名	数量	
防護用器具	耐熱服	2	破壊用器具	ガス溶断機	1	
	耐電衣	5		チェーンソー	7	
	耐電手袋	12		エンジンカッター	2	
	耐電ズボン	5		油圧カッター	1	
	耐電長靴	5		空気鋸	1	
	陽圧式化学防護服	5		削岩機	2	
	化学防護服	109		空気切断機	2	
	防毒マスク 1	24		クリッパー	10	
	防塵マスク	52		万能斧	16	
	保護メガネ	29		水難用器具	潜水器具	6
	放射能防護耐熱服	2			救命浮環	11
	呼吸保護用器具	空気呼吸器			36	救命胴衣
酸素呼吸器		5	船外機		2	
簡易呼吸器		2	救命ボート		2	
人工蘇生機		5	ゴムボート		1	
送排風機		2				
測定器具	有毒ガス測定器	5	その他の器具	空気式救助マット	0	
	可燃性ガス測定器	5		救命索発射銃	1	
	個人用線量計 2	8		ベダルカッター	1	
	空間線量計 2	2		マルチツール	5	
	表面汚染検査計 1	2		簡易画像探索機	1	
	酸素濃度測定器	5		サバイバースリング	2	
重量物排除器具	油圧スプレッター	1		投光器	12	
	マット式空気ジャッキ	1		発動発電機	15	
	油圧ジャッキ	1		バスケット担架	2	
	可搬式ウインチ	2		救助用支柱器具	1	
	チェーンブロック	1		オイルフェンス	2	
	マンホール救助器具	1				

参考 1：消防庁からの無償貸与品を含む。  
2：消防庁からの無償貸与品。

- 7 - ( 5 ) 火災応急連絡先一覧

(平成27年7月31日現在)

奈良県

関係機関名	時間 帯別	連絡・要請 窓口	電話番号	電話ファクシ ミ 番号	衛星系TEL・ 防災FAX	事務担当名
知事公室消防救急課	昼間	消防救急係 宿日直室	0742-27-8423	0742-27-0090	TN-111-9029	消防救急課 消防救急係
	夜間		0742-27-8944	0742-23-9244	TN-111-9210	

消防本部

消防本部	時間 帯別	連絡・要請 窓口	電話番号	電話ファクシ ミ 番号	衛星系TEL・ 防災FAX	無線呼出 名称
奈良市 消防局	昼間	指令課	0742-35-1191	0742-33-8423	TN-540-558	奈良消本部
	夜間		同上	同上	TN-540-571	
生駒市 消防本部	昼間	通信指令室	0743-73-1196	0743-73-0111	TN-544-401	生駒消防本部
	夜間		同上	同上	TN-544-990	
奈良県広域消防組合 消防本部	昼間	警防課 指揮支援隊	0744-26-0118	0744-46-9113		
	夜間		同上	同上	同上	
奈良県広域消防組合 天理消防署	昼間	通信指令室	0743-62-3322	0743-62-0225	TN-545-20	山消天理
	夜間		同上	同上	TN-545-78	
奈良県広域消防組合 桜井消防署	昼間	通信指令室	0744-42-4119	0744-43-9119	TN-542-11	桜井消防本部
	夜間		同上	同上	TN-542-21	
奈良県広域消防組合 五條消防署	昼間	通信指令室	07472-2-3310	07472-6-2219	TN-543-10	五條消防
	夜間		同上	同上	TN-543-190	
奈良県広域消防組合 大和郡山消防署	昼間	通信室	0743-57-0852	0743-56-9944	TN-541-40	郡山消防本部
	夜間		同上	同上	TN-541-97	
奈良県広域消防組合 西和消防署	昼間	通信指令課	0745-73-1001	0745-72-1009	TN-546-332	西(せい) 消本部
	夜間		同上	同上	TN-546-350	
奈良県広域消防組合 宇陀消防署	昼間	警防課 通信指令室	0745-82-3199	0745-82-4984	TN-547-35	宇陀消防本部
	夜間		同上	同上	TN-547-68	
奈良県広域消防組合 葛城消防署	昼間	警防課 通信指令室	0745-69-7171	0745-69-7174	TN-548-11	葛(かつ) 消本部
	夜間		同上	同上	TN-548-21	
奈良県広域消防組合 吉野消防署	昼間	通信指令室	0746-32-1011	0746-32-0884	TN-549-11	吉消本部
	夜間		同上	同上	TN-549-21	
奈良県広域消防組合 中和運営統括室	昼間	通信指令課	0744-22-0119	0744-24-2572	TN-550-11	中(ちゅう) 消本部
	夜間		同上	同上	TN-550-21	
奈良県広域消防組合 大淀消防署	昼間	通信指令室	0747-52-1199	0747-54-5399	TN-551-900	中(なか) 消本部
	夜間		同上	同上	TN-551-911	
奈良県広域消防組合 香芝消防署	昼間	通信指令室	0745-76-4119	0745-77-0094	TN-552-11	香広(かこう)消防
	夜間		同上	同上	TN-552-21	

国

関係機関名	時間 帯別	連絡・要請 窓 口	電話番号	電話ファクシ ミ 番 号	消防防災無線	消防防災無線 FAX
消 防 庁	昼間	応急対策室 宿日直室	03-5253-7527	03-5253-7537	TN-048-500-7527	TN-048-500-7537
	夜間		03-5253-7777	03-5253-7553	TN-048-500-7782	TN-048-500-7789

(注) 昼間(9:30~18:30) 夜間(18:30~9:30)

## 8 災害救助法等による救助計画資料

### - 8 - ( 1 ) 被害の認定基準

#### 被害の認定基準

種別	内容
住家	現実とその建物を居住のために使用しているものをいい、必ずしも1戸の建物に限らない。例えば、炊事場、浴場、便所等が別であったり、離座敷が別であるような場合には、これら生活に必要な部分の戸数は合して1戸とする。また、社会通念上住家と称せられる程度のものであることを要しない。 例えば、一般に非住家として取り扱われる土蔵、小屋等であっても、現実に住家として人が居住しているときは住家とする。
世帯	生計を1つにしている実際の生活単位をいう。従って、同一家屋内の親子夫婦であっても生活の実態が別々であれば2世帯とする。 また、マンションのように1棟の建物内でそれぞれ世帯が独立した生計を営んでいる場合も、それぞれを1世帯とする。
死者	当該災害が原因で死亡し遺体を確認したもの。又は、遺体を確認することができないが、死亡したことが確実なもの。
行方不明	当該災害が原因で所在不明となり、かつ、死亡の疑いのあるもの。
負傷	災害のため負傷し、医師の治療を受ける必要のあるもの。負傷のうち、「重傷」とは、1ヶ月以上の治療を要する見込みのものをいい、「軽傷」とは、1ヶ月未満で治療できる見込みのものをいう。
住家全壊 (全焼) (流出)	住家がその居住のための基本的機能を喪失したもの、すなわち、住家全部が倒壊、流失、埋没、焼失したもの、または住家の損壊が甚だしく、補修により元通りに再使用することが困難なもので、具体的には、住家の損壊、焼失もしくは流失した部分の床面積がその住家の延床面積の70%以上に達した程度のもまたは住家の主要な構成要素の経済的被害を住家全体に占める損害割合で表し、その住家の損害割合が50%以上に達した程度のもとする。
住家半壊 (半焼)	住家がその居住のための基本的機能の一部を喪失したもの、すなわち、住家の損壊が甚だしいが、補修すれば元通りに再使用出来る程度のもので、具体的には、損壊部分がその住家の延床面積の20%以上70%未満のもの、または住家の主要な構成要素の経済的被害を住家全体に占める割合で表し、その住家の損害割合が20%以上50%未満のもとする。
床上浸水	上記の全半壊、全半焼、流失に該当しない場合であって、浸水がその住家の床上以上に達した程度のもの、又は土砂、竹木等の堆積等により、一時的に居住することができない状態になったものをいう。
床下浸水	浸水がその住家の床上以上に達しない程度のもをいう。
一部損壊	住家の損壊程度が半壊に達しない程度のもをいう。
滅失世帯算定基準 : 全壊、全焼、流失した世帯1世帯あたり…… 1世帯 半壊、半焼した世帯1世帯あたり…………… 1/2世帯 床上浸水した世帯1世帯あたり…………… 1/3世帯	

- 8 - ( 2 ) 「災害救助法による救助の程度と期間」早見表

救助の種類	対象	費用の限度額	期間	備考								
避難所の設置	災害により現に被害を受け、又は受けるおそれのある者を収容する。	(基本額) 避難所設置費 1人1日当り 300円以内 (加算額) 冬季 別に定める額を加算 要配慮者等を収容する「福祉避難所」を設置した場合、当該地域における通常の実費を支出でき、上記を超える額を加算できる。	災害発生の日から7日以内	1. 費用は、避難所の設置、維持及び管理のための賃金職員等雇上費、消耗器材費、建物等の使用謝金、借上費又は購入費、光熱水費並びに仮設便所等の設置費を含む。 2. 避難に当たったの輸送費は別途計上								
応急仮設住宅の供与	住家が全壊、全焼又は流失し、居住する住家がない者であって、自らの資力では住宅を得ることができない者	1. 規格 1戸当り平均29.7㎡(9坪)を基準とする。 2. 限度額 1戸当り2,387,000円以内 3. 同一敷地内等に概ね50戸以上設置した場合は、集会等に利用するための施設を設置できる。(規模、費用は別に定めるところによる)	災害発生の日から20日以内着工	1. 平均1戸当り29.7㎡、2,387,000円以内であればよい。 2. 要配慮者等を数人以上収容する「福祉仮設住宅」を設置できる。 3. 供与期間 最高2年以内 4. 民間賃貸住宅の借り上げによる設置も対象とする。								
炊き出しその他による食品の給与	1. 避難所に収容された者 2. 全半壊(焼)、流失、床上浸水で炊事できない者 3. 床下浸水で自宅において自炊不可能な者	1. 1人1日当り1,010円以内 2. 被災地から縁故先(遠隔地)等に一時避難する場合3日分の支給可(大人、小人の区別なし)	災害発生の日から7日以内	食品給与のための総経費を延給食日数で除した金額が限度額以内であればよい。 (1食は、1/3日)								
飲料水の供給	現に飲料水を得ることができない者(飲料水及び炊事のための水であること)	当該地域における通常の実費	災害発生の日から7日以内	1. 輸送費、人件費は別途計上								
被服、寝具その他生活必需品の給与又は貸与	全半壊(焼) 流失、床上浸水等により、生活上必要な被服、寝具、その他生活必需品を喪失、又はき損し、直ちに日常生活を営むことが困難な者	1. 夏季(4月~9月)冬季(10月~3月)の季別は災害発生の日をもって決定する。 2. 下記金額の範囲内	災害発生の日から10日以内	1. 備蓄物資の価格は年度当初の評価額 2. 現物給付に限ること。								
					区 分	1人世帯	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人世帯	6人以上1人増すごとに加算	
					全 壊 全 流	夏	17,300	22,300	32,800	39,300	49,800	7,300
						冬	28,600	37,000	51,600	60,400	75,900	10,400
					半 壊 半 流	夏	5,600	7,600	11,400	13,800	17,500	2,400
冬	9,100	12,000	16,900	20,000		25,400	3,300					

- 8 - ( 3 ) 被害状況報告様式 ( 災害概況即報・被害状況即報 ) 【 県様式 】

被害状況報告様式 ( 災害概況即報・被害状況即報 )

市町村名 <small>(消防(局)本部名)</small>		被害情報の 有無 (いずれかに を)	有 り ・ 無 し
課(室)名			
報告者名			
災 害 名 報告番号	災害名		
	第 報 ( 月 日 時 分現在)		

被害情報がない場合も必ず報告してください。

第1報は県からの依頼後速やかに、第2報以降は県から求める時刻までに必ず報告願います。

1 被害の状況 ( 被害が発生した場合は、必ず被害状況詳細報告(別紙1)を添付してください )

区 分	件 数	摘 要		
人的被害	死 者	人		
	行方不明者	人	当該災害が原因で所在不明となり、かつ死亡の疑いのある者について記入	
	負傷者	重 傷	人	当該災害により負傷し、1月以上の治療を要する見込みの者について記入
		軽 傷	人	当該災害により負傷し、1月未満で治療できる見込みの者について記入
住家被害	全 壊	棟	損壊が甚だしく、補修により再使用することが困難なもの	
	半 壊	棟	損壊が甚だしいが、補修すれば再使用できる程度のもの	
	一 部 破 損	棟	全壊及び半壊にはいたらない住家の破損で、補修を要するものについて記入 (ガラス数枚程度の被害を除く)	
	床 上 浸 水	棟	住家の床より上に浸水したものと、及び全壊・半壊に該当しないが土砂等のたい積により一時的に居住できないものについて記入	
	床 下 浸 水	棟	床上浸水にいたらない程度に浸水したものについて記入	
非住家被害	公共の建物	棟	公用又は公共の用に供する建物が、全壊又は半壊したものについて記入 (例) 役場庁舎、公民館、公立保育園	
	そ の 他	棟	公共用以外の建物が全壊又は半壊したものについて記入 (例) 倉庫、車庫、工場、事務所	
その他被害	文 教 施 設	棟	小学校、中学校、高等学校及び幼稚園における教育の用に供する施設が被害を受けたもの(一部破損、浸水を含む)について記入	
	病 院	棟	病院(診療所を除く)が被害を受けたもの(一部破損、浸水を含む)について記入	
	道 路	箇所	市町村道(橋りょうを除く)が、土石崩落、路面陥没、路肩崩壊等により通行規制を行ったものについて記入	
	橋 り よ う	箇所	市町村道の橋りょう(橋長2m以上)が損壊し、通行規制を行ったものについて記入	
	崖 ぐ ず れ	箇所	崖くずれ、地すべり、土石流により人的被害、建物被害、又は市町村道に道路被害が発生したもののについて記入	
	水 道	戸	上水道又は簡易水道の報告時点における断水戸数を記入	
火災被害 <small>(火災の発生による)</small>	建 物	件		
	危 険 物	件	高圧ガス、可燃性ガス、毒物、劇物、火薬等を貯蔵し、又は取り扱う施設の火災又は爆発事故	
	そ の 他	件		
119番通報件数	件	震度6弱以上の地震の場合に記入		
上 記 以 外				

田畑の冠水面積等、上記以外で奈良県地域防災計画に定める第4号様式(その2)に掲げる項目の被害状況が判明している場合は記入してください。

2 避難の状況 ( 該当がある場合は、必ず避難状況詳細報告(別紙2)を添付してください )

該当の有無 (いずれかに を)	有 り ・ 無 し
-----------------	-----------

3 市町村災害対策本部の設置状況 ( 災害対策基本法に基づく、市町村長を長とした災害対策本部を設置した場合のみ記入してください )

名 称	設 置	月	日	時	分
	廃 止	月	日	時	分

(注) 災害確定報告については、奈良県地域防災計画に定める第4号様式(その2)によりご報告願います。

別紙1 被害状況詳細報告

市町村名(消防(局)本部名):

月 日 時 分現在

1 人的被害の状況

被害区分	発生日時	発生場所(地区名)	年齢	性別	被災状況
重傷	9日 8:30	市 町	34	男	住家を補修中に2階から落下し、右大腿骨骨折

(記入例)

被害区分には「死亡」、「行方不明」、「重傷」、「軽傷」の別を記入  
死亡の場合は、被災状況欄に死亡日時を記入

2 建物被害の状況 地図を添付してください

建物区分	被害区分	発生日時	所在地(地区名)	施設名又は用途	原因、及び被害の状況
住家	一部破損	9日 8:30	市 町	住家	台風の風で、屋根の一部がめくれあがった

(記入例)

建物区分には「住家」、「公共建物」、「文教施設」、「病院」、「その他」の別を記入  
被害区分には「全壊」、「半壊」、「一部破損」、「床上」、「床下」の別を記入

3 道路・橋りょう被害の状況 地図を添付してください

発生場所(地区名)	発生日時	路線名	被害区分	通行規制の規模(延長)	現在の状況(通行規制、復旧状況)
町 丁目	9日 8:30	市道 線	土石崩落	1.5km	9日9:00より通行規制 現在復旧中

(記入例)

被害区分には「土石崩落」、「路面陥没」、「路肩崩壊」、「落橋」等を記入

4 崖くずれ等土砂災害の状況 地図を添付してください

発生場所(地区名)	発生日時	規模(幅×高さ)	崖くずれ等に伴う人的、建物又は道路被害の状況
	日 :		

別紙2 - 1 避難の状況

市町村名 \_\_\_\_\_

月 日 時 分現在

1 避難世帯数・避難者数

避難世帯数	避難者数
世帯	人 ...

2 避難先(各避難所の状況) 避難者の有無にかかわらず、**開設済みの避難所は全て記入してください。**

避難所名	避難世帯数	避難者数	摘 要
か所			...

と は一致

別紙2 - 2 避難指示等の発令状況

市町村名: \_\_\_\_\_

月 日 時 分現在

1 避難指示

対象地区	対象世帯数	対象人数	発令日時	解除日時
町 丁目	15	55	日15:00	
計				

(記入例)

2 避難勧告

対象地区	対象世帯数	対象人数	発令日時	解除日時
計				

3 避難準備情報

対象地区	対象世帯数	対象人数	発令日時	解除日時
計				

- 8 - ( 4 ) 火災・災害等即報要領 ( 第 1 号～第 4 号様式 ) 【消防庁様式】

第1号様式 (火災)

第 報

消防庁受信者氏名 \_\_\_\_\_

爆発を除く。

報 告 日 時	年 月 日 時 分
都 道 府 県	
市 町 村 ( 消 防 本 部 名 )	
報 告 者 名	

火 災 種 類	1 建物 2 林野 3 車両 4 船舶 5 航空機 6 その他						
出 火 場 所							
出 火 日 時 ( 覚 知 日 時 )	月 日 時 分 ( 月 日 時 分 )	( 鎮 圧 日 時 ) 鎮 火 日 時	( 月 日 時 分 ) 月 日 時 分				
火 元 の 業 態 ・ 用 途			事 業 所 名 ( 代 表 者 氏 名 )				
死 傷 者	死者 ( 性別・年齢)		人	死 者 の 生 じ た 理 由			
	負傷者	重 症	人				
		中 等 症	人				
		軽 傷	人				
建 物 の 概 要	構造		建 築 面 積				
	階 層		延 べ 面 積				
焼 損 程 度	焼 損 棟 数	全 焼	棟	} 計 棟	焼 損 面 積	建 物 焼 損 床 面 積	m <sup>2</sup>
		半 焼	棟			建 物 焼 損 表 面 積	m <sup>2</sup>
		部 分 焼	棟			林 野 焼 損 面 積	a
		ぼ や	棟				
り 災 世 帯 数			気 象 状 況				
消 防 活 動 状 況	消防本部(署)		台	人			
	消 防 団		台	人			
	そ の 他						
救 急 ・ 救 助 活 動 状 況							
災 害 対 策 本 部 等 の 設 置 状 況							
そ の 他 参 考 事 項							

(注) 第一報については、原則として、覚知後30分以内で可能な限り早く、分かる範囲で記載して報告すること。  
(確認がとれていない事項については、確認がとれていない旨(「未確認」等)を記入して報告すれば足りること。)

## 災害概況即報記入要領

### 1 災害の概況

#### (1) 発生場所、発生日時

当該災害が発生した具体的地名（大字名）及び日時を記入する。

#### (2) 災害種別概況

風水害については、降雨の状況及び河川の氾濫、溢水、崖崩れ、地滑り、土石流等の概況

雪害については、降雪の状況並びに雪崩、溢水等の概況

### 2 被害の状況

当該災害により生じた被害の状況について、判明している事項を具体的に記載すること。その際、特に人的被害及び住家の被害に重点をおくこと。また、要配慮者の被害状況を併記すること。

### 3 応急対策の状況

該当災害に対して市町村（消防機関を含む）が講じた措置について具体的に記載すること。

特に、住民に対して避難の勧告・指示を行った場合には、その日時、範囲、避難者の人員を記載すること。

また、要配慮者の人員を併記すること。

### 4 災害対策本部等の設置状況

市町村長を長とした災害対策基本法に基づく本部を設置した場合は記載すること。

第2号様式 (特定の事故)

第 報

- 事故名 {
- 1 石油コンビナート等特別防災区域内の事故
  - 2 危険物等に係る事故
  - 3 原子力施設等に係る事故
  - 4 その他特定の事故

報 告 日 時	年 月 日 時 分
都 道 府 県	
市 町 村 (消 防 本 部 名)	
報 告 者 名	

消防庁受信者氏名 \_\_\_\_\_

事 故 種 別	1 火災 2 爆発 3 漏えい 4 その他 ( )				
発 生 場 所					
事 業 所 名	特別防災区域	〔 レイアウト第一種、第一種、 第二種、その他 〕			
発 生 日 時 ( 覚 知 日 時 )	月 日 時 分	発 見 日 時	月 日 時 分		
	( 月 日 時 分 )	鎮 火 日 時 ( 処 理 完 了 )	月 日 時 分		
消 防 覚 知 方 法	気象状況				
物 質 の 区 分	1.危険物 2.指定可燃物 3.高压ガス 4.可燃性ガス 5.毒劇物 6.RI等 7.その他 ( )	物 質 名			
施 設 の 区 分	1.危険物施設 2.高危混在施設 3.高压ガス施設 4.その他 ( )				
施 設 の 概 要	危 険 物 施 設 の 区 分				
事 故 の 概 要					
死 傷 者	死者(性別・年齢) 人	負傷者等	人 ( 人 )		
		重症	人 ( 人 )		
		中等症	人 ( 人 )		
		軽傷	人 ( 人 )		
消 防 防 災 活 動 状 況 及 び 救 急 ・ 救 助 活 動 状 況	警戒区域の設定 月 日 時 分 使用停止命令 月 日 時 分	出 場 機 関	出 場 人 数	出 場 資 機 材	
		事 業 所	自衛防災組織		
			共同防災組織		
			そ の 他		
		消 防 本 部 ( 署 )			
		消 防 団			
		海 上 保 安 庁			
		自 衛 隊			
そ の 他					
災 害 対 策 本 部 等 の 設 置 状 況					
そ の 他 参 考 事 項					

(注) 第一報については、原則として、覚知後30分以内で可能な限り早く、分かる範囲で記載して報告すること。  
(確認がとれていない事項については、確認がとれていない旨(「未確認」等)を記入して報告すれば足りること。)

第3号様式 (救急・救助事故等)

第 報

消防庁受信者氏名

報 告 日 時	年 月 日 時 分
都 道 府 県	
市 町 村 (消 防 本 部 名)	
報 告 者 名	

事 故 災 害 種 別	1 救急事故 2 救助事故 3 武力攻撃災害 4 緊急処理事態		
発 生 場 所			
発 生 日 時 ( 覚 知 日 時 )	月 日 時 分 ( 月 日 時 分 )	覚知方法	
事 故 の 概 要			
死 傷 者	死者 (性別・年齢)	負傷者等	人 ( 人 )
	計 人	{ 重症 人 ( 人 ) 中等症 人 ( 人 ) 軽 傷 人 ( 人 )	
不明	人		
救助部隊の要否			
要救護者数(見込)		救 助 人 員	
救 急 ・ 救 助 活 動 の 状 況			
災 害 対 策 本 部 等 の 設 置 状 況			
その他参考事項			

(注) 負傷者等欄の( )書きは、救急隊による搬送人数を内書きで記入すること。

(注) 第一報については、原則として、覚知後30分以内で可能な限り早く、分かる範囲で記載して報告すること。

(確認がとれていない事項については、確認がとれていない旨(「未確認」等)を記入して報告すれば足りること。)

第4号様式(その1)

[災害概況即報]

消防庁受信者氏名 \_\_\_\_\_

災害名 \_\_\_\_\_ (第 報)

報 告 日 時	年 月 日 時 分
都 道 府 県	
市 町 村 (消防本部名)	
報 告 者 名	

災 害 の 概 況	発生場所				発生日時	月 日 時 分			
被 害 の 状 況	死 傷 者	死 者	人	不明 人	住 家	全 壊	棟	一部破損	棟
		負 傷 者	人	計 人		半 壊	棟	床上浸水	棟
応 急 対 策 の 状 況	災害対策本部等の 設置状況	(都道府県)			(市町村)				

(注) 第一報については、原則として、覚知後30分以内で可能な限り早く、分かる範囲で記載して報告すること。  
(確認がとれていない事項については、確認がとれていない旨(「未確認」等)を記入して報告すれば足りること。)

第4号様式 (その2)  
(被害状況即報)

市町村名				区 分			被 害		
災害名 ・ 報告番号	災 害 名			田	流 失 ・ 埋 没	h a			
	第 報				冠 水	h a			
報告者名		( 月 日 時現在)			畑	流 失 ・ 埋 没	h a		
						冠 水	h a		
				そ	文 教 施 設		箇所		
					病 院		箇所		
				の	道 路		箇所		
					橋 り よ う		箇所		
人的被害	死 者		人	他	河 川		箇所		
	行 方 不 明 者		人		港 湾		箇所		
	負傷者	重 傷			人	砂 防		箇所	
		軽 傷			人	清 掃 施 設		箇所	
住家被害	全 壊		棟	の	崖 く ず れ		箇所		
			世帯		鉄 道 不 通		箇所		
			人		被 害 船 舶 隻				
	半 壊		棟		水 道 戸				
			世帯		電 話 回 線				
			人		電 気 戸				
	一 部 破 損		棟		ガ ス 戸				
			世帯		ブ ロ ッ ク 塀 等		箇所		
			人						
	床 上 浸 水		棟		り 災 世 帯 数		世帯		
			世帯		り 災 者 数		人		
			人		火 災 発 生		建 物 件		
非住家	公 共 の 建 物		棟	危 険 物 件					
	そ の 他		棟	そ の 他 件					

- 8 - ( 5 ) 自衛隊の災害派遣要請依頼書等

文書番号
年 月 日
奈良県知事 様
三 郷 町 長 印
自衛隊の災害派遣要請について
災害対策基本法第68条の2の規定により、下記の通り自衛隊の災害派遣要請を依頼します。
記
1. 災害の情况及び派遣を要請する事由
2. 派遣を希望する機関
3. 派遣を希望する区域及び活動内容
4. その他参考となるべき事項

文書番号
年 月 日
奈良県知事 様
三 郷 町 長 印
自衛隊の災害派遣部隊の撤収要請について
年 月 日付第 号により依頼した自衛隊の災害派遣要請について、下記のとおり撤収要請を依頼します。
記
1. 撤収要請日時
2. 派遣された部隊
3. 派遣人員及び従事作業の内容
4. その他参考となるべき事項

公用令書(従事・協力)

従事第	号
公 用 令 書	
住 所 氏 名	
災害対策基本法第71条の規定に基づき、次のとおり	従事 協力を命ずる。
処分権者 氏名 <span style="float: right;">(印)</span>	
従事すべき業務	
従事すべき場所	
従事すべき期間	
出頭すべき日時	
出頭すべき場所	
備 考	

公用令書(物資の保管)

保管第 号

公 用 令 書

住 所  
氏 名

災害対策基本法 第71条  
第78条第1項 の規定に基づき、次のとおり物資の保管を命ずる。

年 月 日

処分権者 氏名 ⑩

保管すべき物資の種類	数 量	保管すべき場所	保管すべき期間	備 考

公用令書(管理・使用・収用)

管理第 号

公 用 令 書

住 所  
氏 名

災害対策基本法 第71条  
第78条第1項 の規定に基づき、次のとおり管理・使用・収用する。

年 月 日

処分権者 氏名 ⑩

名 称	数 量	所在場所	範 囲	期 間	引渡月日	引渡場所	備 考

### 公用変更令書

変更第	号	公 用 変 更 令 書	
		住 所	
		氏 名	
災害対策基本法	第71条 第78条第1項	の規定に基づく公用令書(	年 月 日 第 号)
にかかると処分を次のとおり変更したので、同法施行令第34条第1項の規定によりこれを交付する。			
	年 月 日	処分権者 氏名	⑩
変 更 し た 処 分 の 内 容			

### 公用取消令書

取消第	号	公 用 取 消 令 書	
		住 所	
		氏 名	
災害対策基本法	第71条 第78条第1項	の規定に基づく公用令書(	年 月 日 第 号)
にかかると処分を取消したので、同法施行令第34条第1項の規定によりこれを交付する。			
	年 月 日	処分権者 氏名	⑩

- 8 - ( 7 ) り災証明書 (三郷町)

り災証明書(三郷町)

り 災 証 明 書

年 月 日

三郷町長 様

〔住 所〕-----

〔氏 名〕----- 印

〔電話番号〕-----

下記の事実と相違ないことを証明願います。

り 災 日 時	年 月 日 (午前・午後) 時 分頃						
り 災 場 所	三郷町						
り 災 物 件	住 家・その他 ( )						
り 災 原 因	地 震・台 風・大 雨・雷・その他 ( )						
被 災 状 況							
証 明 書 提 出 先							
り 災 程 度	<table border="0"> <tr> <td>全壊・流失 (7割以上)</td> <td>半壊 (2～7割未満)</td> <td>一部損壊 (2割未満)</td> </tr> <tr> <td>床上浸水</td> <td>床下浸水</td> <td>その他 ( )</td> </tr> </table>	全壊・流失 (7割以上)	半壊 (2～7割未満)	一部損壊 (2割未満)	床上浸水	床下浸水	その他 ( )
全壊・流失 (7割以上)	半壊 (2～7割未満)	一部損壊 (2割未満)					
床上浸水	床下浸水	その他 ( )					

上記のとおり被災したことを証明する。

年 月 日

三郷町長

災害年報

市町村名

区分		災害名							計
		発生年月日							
人的被害	死者	人							
	行方不明者	人							
	負傷者	重傷	人						
		軽傷	人						
住家被害	全壊	棟							
		世帯							
		人							
	半壊	棟							
		世帯							
		人							
	一部破損	棟							
		世帯							
	床上浸水	棟							
		世帯							
		人							
	床下浸水	棟							
世帯									
非住家	公共建物	棟							
	その他	棟							
その他の	田	流失・埋没	ha						
		冠水	ha						
	畑	流失・埋没	ha						
		冠水	ha						
	学	校	箇所						
	病	院	箇所						
	道	路	箇所						
	橋	りょう	箇所						
	河	川	箇所						
	港	湾	箇所						
	砂	防	箇所						
	清	掃施設	箇所						
	崖	くずれ	箇所						
	鉄	道不通	箇所						
	被	害船舶	隻						
水	道	戸							

			市町村名					計
区分	区分							計
	発生年月日							
電	話	回線						
電	気	戸						
ガ	ス	戸						
その他	ブロック塀等	箇所						
火災発生	建	物 件						
	危	険 物 件						
	そ	の 他 件						
り	災	世 帯 数	世帯					
り	災	者 数	人					
公 立 文 教 施 設	千 円	( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( )						
農 林 水 産 業 施 設	千 円	( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( )						
公 共 土 木 施 設	千 円	( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( )						
そ の 他 の 公 共 施 設	千 円	( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( )						
小 計	千 円	( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( )						
その他	農 業 被 害	千 円						
	林 業 被 害	千 円						
	畜 産 被 害	千 円						
	水 産 被 害	千 円						
	商 工 被 害	千 円						
	そ の 他	千 円						
被 害 総 額	千 円							
市 町 村 設 置 災 害 対 策 本 部 解 散	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日		
	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日		
消 防 職 員 出 動 延 人 数								
消 防 団 員 出 動 延 人 数								

## 9 活動体制計画

### - 9 - ( 1 ) 三郷町災害対策本部条例

昭和 38 年 3 月 23 日  
条例第 2 号

#### (目的)

第 1 条 この条例は、災害対策基本法(昭和 36 年法律第 223 号)第 23 条の 2 第 8 項の規定に基づき、三郷町災害対策本部(以下「災害対策本部」という。)に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(平 26 条例 30 ・ 一部改正)

#### (組織)

第 2 条 災害対策本部長は、災害対策本部の事務を総括し、所部の職員を指揮監督する。

2 災害対策副本部長は、災害対策本部長に事故あるときは、その職務を代理する。

3 災害対策副本部長は、災害対策本部長の命を受け、災害対策本部の事務に従事する。

#### (部)

第 3 条 災害対策本部長は、必要と認めるときは、災害対策本部に部を置くことができる。

2 部に属すべき災害対策本部員は、災害対策本部長が指名する。

3 部に部長を置き、災害対策本部長の指名する災害対策本部員がこれに当る。

4 部長は、部の事務を掌理する。

#### (雑則)

第 4 条 この条例に定めるもののほか、災害対策本部に関し必要な事項は、災害対策本部長が定める。

#### 付 則

この条例は、公布の日から施行する。

付 則(平成 26 年 12 月 19 日条例第 30 号)

この条例は、公布の日から施行する。

- 9 - ( 2 ) 三郷町災害対策本部規則

第1章 総則

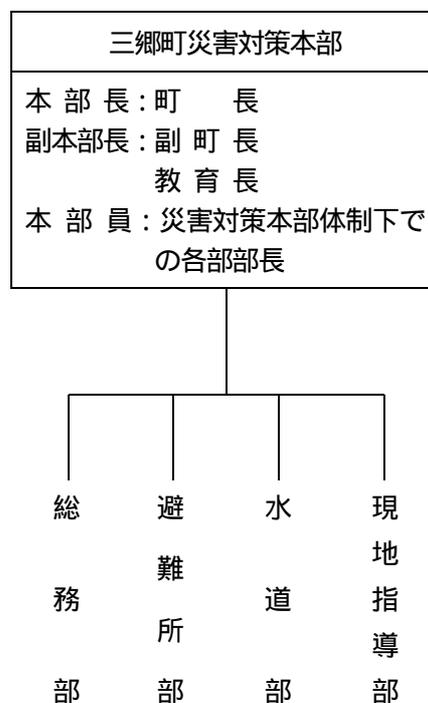
第1条 この規則は三郷町災害対策本部条例（昭和38年三郷町条例第2号）に基づき三郷町災害活動に必要な事項を定めるものとする。

第2条 災害対策本部を三郷町役場に置く。

第3条 災害対策本部は災害に際して三郷町消防団及び関係官庁との緊密な連絡の下に、り災者の迅速かつ的確な救助を行うものとする。

第2章 災害対策本部

第4条 災害対策本部（以下「本部」という。）は次に掲げる者をもって構成する。  
また、本部に次の部を置く。



第5条 本部長は本部を統轄する。

副本部長は本部長を補佐し、本部長に事故あるときは、その職務を代理する。

第6条 各部に次の班を置く。各部及び班は概ね次に掲げる事項を処理する。

災害対策本部体制における各班の活動内容

平成25年4月1日現在

部	班	活動内容
総務部	庶務班	<p>災害対策の総合調整並びに消防団及び災害対策関連機関との情報連絡に関すること。</p> <p>災害情報に関し各部との連絡に関すること。</p> <p>自衛隊の派遣要請に関すること。</p> <p>災害予算に関すること。</p> <p>職員の動員及び調整に関すること。</p> <p>職員及びその家族の被災状況の把握に関すること。</p> <p>災害ボランティアの受入れ及び配分に関すること。</p> <p>義援金品及び見舞金品の受付、保管並びに受払記録に関すること。</p> <p>車輛の確保に関すること。</p> <p>被災者（傷病者及び死亡者を含む。）の調査に関すること。</p>
	広報広聴班	<p>災害状況の記録の総括に関すること。</p> <p>関係機関・マスコミへの情報発信・広報（災害対策本部設置の公表・避難所の開設日時や収容人員の発表等）に関すること。</p> <p>住民への広報（避難勧告等）に関すること。</p> <p>住民及び団体等からの問い合わせの対応に関すること。</p> <p>本部長等の被災地視察及び慰問に関すること。</p>
	資材班	<p>防災関連倉庫（防災倉庫及び土のう倉庫）内の資機材の配分管理に関すること。</p> <p>備蓄倉庫内の物資の配給及び管理に関すること。</p> <p>支援物資の受入に関すること。</p>
避難所部	避難所班	<p>避難所の開設、収容及び運営に関すること。</p> <p>本部への避難状況の報告に関すること。</p> <p>医療関係ボランティアの受入れに関すること。</p> <p>避難者名簿の作成に関すること。</p> <p>避難所での活動の記録に関すること。</p>
	救護班	<p>負傷者等の医療救護及び医療機関等への連絡に関すること。</p> <p>応急救護物資の調達及び配給に関すること。</p> <p>医師会との連携及び医療品の確保に関すること。</p> <p>遺体の処理及び埋葬に関すること。</p>
	食糧班	<p>被災者等への応急食糧及び生活必需品の調達・配給に関すること。</p> <p>職員の食糧の確保及び配給に関すること。</p>
水道部	水道班	<p>水源及び上水道施設の被害状況の把握及び応急復旧に関すること。</p> <p>飲料水及び生活用水の確保並びに供給に関すること。</p>
	下水道班	<p>下水道施設の災害防止に関すること。</p> <p>応急仮設トイレの設置及びし尿収集に関すること。</p>
現地指導部	現地指導班	<p>現地における指導及び状況報告に関すること。</p> <p>応急仮設住宅の災害対策建築等に関すること。</p> <p>復旧資材の調達に関すること。</p> <p>道路等の障害物の除去に関すること。</p> <p>道路交通情報の収集に関すること。</p> <p>緊急輸送道路の確保に関すること。</p> <p>溜池に関すること。</p>

部	班	活動内容
		土砂災害の調査及びその復旧計画に関すること。 地域担当班の取りまとめに関すること。
	地域担当班	被災者の避難誘導に関すること。 被災者の救援に関すること。 担当地域の災害対策に関すること。 担当地域の防疫（消毒処理）に関すること。 担当地域の災害による大気、河川、土壌その他の汚染対策に関すること。 担当地域の災害の記録に関すること。 担当地域の環境保全対策に関すること。 応急物資の調達及び配給に関すること。 応急物資の輸送に関すること。

### 第3章 補則

第7条 本部長は必要に応じ第6条以外の部及び班を設け、部員に対し必要なる業務に従事するよう指示することができる。

第8条 部長は所属事項に関して責任を定め且つこれを完全に遂行するため計画を樹立し、準備を整えて置かなければならない。

第9条 この規則は災害対策基本法及び災害救助法の適用を受けない非常災害に際しても本部長が必要と認めるときはこれを準用する。

付 則

この規則は公布の日から施行する。

- 9 - ( 3 ) 三郷町動員基準

---

風水害時の動員基準

1号動員

動員基準：三郷町に大雨、洪水又は暴風警報が発令された場合。

台風が近畿地方に上陸する恐れがある場合。

動員内容：各部の部長及び総務課・建設課・ものづくり振興課の管理職（2班体制で順番に動員）

体制：災害準備

準2号動員

動員基準：災害準備体制のうち、総務部長が必要と認めた場合。

動員内容：町長・副町長・教育長

各部の部長・庶務班の全員

水道班の班長・下水道班の班長・現地指導班の全員

地域担当班の班長

体制：災害警戒

2号動員

動員基準：三郷町に土砂災害警戒情報が発表された場合。

災害が発生したとき又は発生する恐れがある場合。

動員内容：町長・副町長・教育長

各部の部長・庶務班の全員・広報広聴班の班長、副班長

資材班の班長、副班長・水道班の班長、副班長

下水道班の班長、副班長・現地指導班の全員

地域担当班の班長、副班長

体制：災害警戒

3号動員

動員基準：三郷町に大雨・洪水・暴風に関する特別警報が発表された場合。

2号動員での状況に応じ、災害対策本部長の判断により招集する場合。

動員内容：町長・副町長・教育長

各部の部長・庶務班の全員・広報広聴班の全員

資材班の全員・避難所班の施設責任者・救護班の班長、副班長

水道班の班長、副班長・下水道班の班長、副班長

現地指導班の全員・地域担当班の班長、副班長

体制：災害対策本部

#### 4号動員

動員基準：相当規模以上の災害が発生した場合又は発生する恐れがある場合。

動員内容：全職員

体制：災害対策本部

#### 地震災害時の動員基準

##### 準備動員

動員基準：三郷町域で震度1～3の地震が発生した場合。

総務部長の判断により職員（風水害時の2号動員）を必要人員待機させ、巡視に充てる。

必要に応じ1号動員に切替える体制をとる。

体制：災害準備

##### 1号動員・・・風水害時の3号動員

動員基準：三郷町域で震度4の地震が発生した場合。東南海・南海地震警戒宣言発令の報を受けた場合。

動員内容：町長・副町長・教育長

各部の部長・庶務班の全員・広報広聴班の全員

資材班の全員・避難所班の施設責任者・救護班の班長、副班長

水道班の班長、副班長・下水道班の班長、副班長

現地指導班の全員・地域担当班の班長、副班長

体制：災害警戒

##### 2号動員・・・風水害時の4号動員

動員基準：三郷町域で震度5弱以上の地震が発生した場合。

動員内容：全職員

体制：災害対策本部

## IV 防災に関する協定等一覧

- ( 1 ) 三郷町が締結する防災関係協定一覧

平成31年3月6日現在

番号	名称	相手方	協定内容	締結日
1	三郷・安曇野友好都市交流推進協議会災害時相互応援協定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・埼玉県三郷市</li> <li>・長野県安曇野市</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食糧、飲料水及び生活必需物資並びにその供給に必要な資器材の提供</li> <li>・被災者の救出、医療、防疫、施設の応急復旧等に必要な資器材及び物資の提供</li> <li>・救援及び救助活動に必要な車両等の提供</li> <li>・職員の派遣</li> <li>・ボランティアの斡旋</li> <li>・その他、特に要請のあった事項</li> </ul>	平成 18 年 7 月 1 日
2	災害時における奈良県市町村相互応援に関する協定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・奈良県</li> <li>・県内市町村</li> <li>・奈良県市長会</li> <li>・奈良県町村会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・応急対策及び復旧対策に必要な職員の派遣</li> <li>・被災者の避難のための施設の提供及びあっせん</li> <li>・食糧、飲料水、生活物資、必要な資機材の提供及びあっせん</li> <li>・上記のほか、特に要請のあった事項</li> </ul>	平成 27 年 2 月 20 日
3	災害時等の応援に関する申し合わせ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国土交通省近畿地方整備局</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報の提供</li> <li>・近畿地方整備局職員や専門家の派遣</li> <li>・車両、機械等の貸付</li> </ul>	平成24年 6月1日
4	災害発生時における三郷町と王寺郵便局及び三郷町内郵便局の協力に関する協定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・王寺郵便局</li> <li>・三郷町内郵便局</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路の損傷状況等の情報提供</li> <li>・避難所における郵便の差出、交付</li> <li>・ゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険の非常取扱い</li> </ul>	平成12年 5月25日 (平成27年7 月23日更新)
5	特設公衆電話の設置・利用に関する覚書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・西日本電信電話株式会社奈良支店</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・非常用電話の設置及び利用</li> </ul>	平成 26 年 2 月 12 日
6	災害時における電気設備の応急復旧の応援に関する協定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・奈良県電気工事工業組合</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設における電気設備の応急復旧に関する応援協力</li> </ul>	平成 21 年 4 月 30 日
7	災害時等における緊急対策業務に関する協定書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・三郷町建設業協会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共土木施設の災害状況の調査、把握、応急復旧等の応援協力</li> </ul>	平成 21 年 6 月 1 日
8	奈良県災害廃棄物等の処理に係る相互支援に関する協定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・奈良県</li> <li>・県内市町村</li> <li>・県内一部事務組合</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内で発生した災害廃棄物等の処理を円滑に実施するための相互支援</li> </ul>	平成 24 年 8 月 1 日
9	奈良県消防防災ヘリコプター支援協定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・奈良県及び県下全市町村</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・奈良県所有の消防防災ヘリコプターによる支援</li> </ul>	平成 16 年 4 月 1 日
10	災害時等における緊急対策業務に関する基本協定書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・西部水道協同組合サービスセンター</li> <li>・三郷町水道組合</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上水道施設の災害状況の調査、把握、応急復旧等の応援協力</li> </ul>	平成 21 年 9 月 25 日

番号	名称	相手方	協定内容	締結日
11	日本水道協会奈良県支部水道災害時相互応援に関する要綱に基づく協定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・奈良県</li> <li>・県内6市14町</li> <li>・日本水道協会奈良県支部</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地震、異常湧水、その他水道災害の緊急時における相互応援活動</li> </ul>	平成9年5月26日
12	奈良県水道災害相互応援に関する協定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・奈良県</li> <li>・県内市町村</li> <li>・日本水道協会奈良県支部</li> <li>・奈良県簡易水道協会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地震、異常湧水、その他水道災害の緊急時における相互応援活動</li> </ul>	平成15年6月2日
13	災害時における緊急物資供給等に関する協定書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民生活協同組合ならコープ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食料品、飲料水、日用品等の物資の供給</li> </ul>	平成24年3月6日
14	補助避難所及び一時避難地に関する協定書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・奈良県立西和清陵高等学校</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助避難所、一時避難地の指定（西和清陵高校グラウンド、体育館、もみじハウス）</li> </ul>	平成18年7月10日 （平成26年2月10日更新） （平成30年11月1日更新）
	一時避難所に関する覚書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・奈良交通株式会社</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一時避難地の指定（信貴山バス停広場）</li> </ul>	平成18年7月10日
	一時避難所に関する覚書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校法人奈良学園</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一時避難地の指定（奈良学園信貴山グラウンド）</li> </ul>	平成18年7月10日
15	補助避難所指定に関する協定書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・龍田大社</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助避難所の指定（龍田大社参集殿）</li> </ul>	平成26年10月21日
16	補助避難所指定に関する協定書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハートランドしぎさん看護専門学校</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助避難所の指定（看護学校体育館）</li> </ul>	平成27年12月18日
17	災害時におけるLPガスの優先供給	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般社団法人奈良県LPガス協会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時のLPガスの優先供給</li> </ul>	平成25年
18	指定避難所及び指定緊急避難所の指定に関する協定書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老人福祉施設三室園組合</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定避難所の指定及び指定緊急避難所の指定</li> </ul>	平成28年8月19日 （平成31年3月6日更新）
19	災害時における緊急対応活動及び登記相談業務に関する基本協定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公益社団法人奈良県公共嘱託登記土地家屋調査士協会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設に係る被災等の応急対策及び災害復興のための筆界点情報及び収集</li> <li>・災害の被害認定についての家屋の調査業務</li> <li>・登記・境界関係の相談窓口</li> </ul>	平成28年12月13日

番号	名称	相手方	協定内容	締結日
20	災害時における相互 応援に関する協定	・ 柏原市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 食糧、飲料水及び生活必需物資の提供</li> <li>・ 応急対策及び復旧活動に必要な職員の派遣及び物資、資機材等の提供</li> <li>・ 避難が必要な被災者等の受け入れの提供</li> <li>・ 住民等の災害救助ボランティアの派遣</li> <li>・ 前各号にかかげるもののほか、特に要請のあった事項"</li> </ul>	平成 29 年 1 月 17 日
21	補助避難所指定に関する協定書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 株式会社タガミ資産管理</li> <li>・ 株式会社チャーム・ケア・コーポレーション</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 補助避難所の指定（介護付有料老人ホーム チャーム奈良三郷 一階グループリビング）</li> </ul>	平成 29 年 3 月 3 日
22	災害時における後方支援活動拠点の使用に関する協定書・情報提供に関する協定書	・ 大阪ガス株式会社	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地震、風水害その他の大規模な災害が発生した場合の後方支援活動拠点の使用及び住民への都市ガス供給の復旧の円滑な情報提供</li> </ul>	平成 31 年 1 月 17 日

- ( 2 ) 奈良県広域消防組合西和消防署の消防及び救急業務に係る応援協定締結状況

1 県内統一協定

(平成24年4月1日現在)

協定名	協定締結機関名	締結年月日 最近改正 年月日	協定の対象となる災害種別					備考
			すべての 災害	特定の災害				
				火災	風水害	救急	救助	
奈良県消防広域相互応援協定	奈良市・山辺広域(組)・桜井市・五條市・大和郡山市・生駒市・西和(組)・宇陀広域(組)・西葛城(組)・吉野広域(組)・中和広域(組)・中吉野広域(組)・香芝・広陵(組)	平成8年5月7日						

2 県内協定

協定名	協定締結機関名	締結年月日 最近改正 年月日	協定の対象となる災害種別					備考
			すべての 災害	特定の災害				
				火災	風水害	救急	救助	
生駒市・西和消防組合消防相互応援協定	生駒市・西和消防組合	昭和61年4月1日						
中南和消防相互応援協定	桜井市・五條市・葛城市・西和(組)・中和広域(組)・中吉野広域(組)・香芝・広陵(組)・吉野広域(組)	昭和61年4月1日 平成16年11月1日						
山辺広域行政事務組合・西和消防組合消防相互応援協定	山辺広域行政事務組合・西和消防組合	平成8年1月1日						
西和消防組合・大和郡山市消防相互応援協定	西和消防組合・大和郡山市	平成8年2月1日						

3 県外協定

協定名	協定締結機関名	締結年月日 最近改正 年月日	協定の対象となる災害種別					備考
			すべての 災害	特定の災害				
				火災	風水害	救急	救助	
阪奈(金剛・葛城・生駒山系)林野火災消防相互応援協定	五條市・御所市・葛城市・平群町・三郷町・香芝市・王寺町・西和(組)・中和広域(組)・香芝広陵(組)〔大阪府〕河内長野市・柏原市・羽曳野市・東大阪市・太子町・河南町・千早赤阪村・八尾市・柏原羽曳野藤井寺(組)・富田林市	昭和61年4月1日						
西名阪自動車消防相互応援協定	山辺広域行政事務組合・大和郡山市・西和消防組合・香芝広陵消防組合〔大阪府〕 松原市・柏原羽曳野藤井寺消防組合	昭和61年4月1日						

- ( 3 ) 水防に関する協定書

協 定 書

三郷町防災計画施行に伴い三郷町(以下「甲」という。)と勢野土地改良区ならびに立野土地改良区(以下「乙」という。)および三郷町消防団(以下「丙」という。)の三者間において次のとおり協定する。

記

- 第1条 乙および丙は甲が施行する三郷町防災計画に伴い溜池管理について下記のとおり定める。  
2. 防災上溜池の水位は6月25日を基準とし9月末日までの間次表より緊急時に備えるものとする。

減水1.0M対象溜池		減水0.5M対象溜池	
勢野土地改良区	大 池	勢野土地改良区	赤坂下池
"	日養谷池 (上・下)		
"	亀 池		

水位は余水吐の天端を基準とし樋の操作は原則として土地改良区で行うものとする。

3. 前項に規定のない溜池については、溜池所有者は善良な管理者として、この協定書の各条項に準じ適宜管理を行うものとする。  
4. 第2項に記載の溜池(別図)には防災監視溜池の看板を設置する。  
5. 堤体の草刈りについては原則として年2回乙がその責任において行うものとし、そのうち1回は概ね6月20日とする。この費用の2分の1を甲は乙に補助するものとする。

第2条 緊急時の減水については、三郷町水防計画に添い安全水位まで減水するものとする。

第3条 第1条第2項に基づき減水したことにより農作物に被害が生じる恐れがあると甲および乙が認めた場合丙は水量確保に協力するものとする。

2. 前項の対処にもかかわらず、農作物に被害が生じた場合奈良県農業共済組合が施行するところの補償基準に基づく補償額を甲、乙それぞれ2分の1を負担するものとする。

第4条 この協定に定めなき事項が発生した場合、甲、乙、丙誠意をもって解決するものとする。

付 則

第5条 この協定書の実施は昭和58年7月1日からとする。

この協定書の成立を証するため本書3通を作成し、各自1通を保有する。

昭和58年12月15日

- 甲 生駒郡三郷町大字勢野3666番地の1  
三郷町長 森 饗 一 [印]
- 乙 奈良県生駒郡三郷町大字勢野  
勢野土地改良区  
理事長 丸 井 伊三郎 [印]  
奈良県生駒郡三郷町大字立野  
立野土地改良区  
理事長 坂 田 安 雄 [印]
- 丙 奈良県生駒郡三郷町大字立野  
三郷町消防団  
団 長 坂 本 岩 嗣 [印]

## V その他関係資料

# 1 三郷町防災会議

## - 1 - ( 1 ) 三郷町防災会議条例

昭和 38 年 3 月 23 日

条例第 3 号

(目的)

第 1 条 この条例は、災害対策基本法(昭和 36 年法律第 223 号)第 16 条第 6 項の規定に基づき、三郷町防災会議(以下「防災会議」という。)の所掌事務及び組織を定めることを目的とする。

(平 12 条例 11・一部改正)

(所掌事務)

第 2 条 防災会議は、次に掲げる事務をつかさどる。

- (1) 三郷町地域防災計画を作成し、及びその実施を推進すること。
  - (2) 町長の諮問に応じて町の地域に係る防災に関する重要事項を審議すること。
  - (3) 前号に規定する重要事項に関し、町長に意見を述べること。
  - (4) 水防に関する事項を調査審議するとともに、町長の諮問に応じ、又は関係機関に対して意見を述べること。
  - (5) 前各号に掲げるもののほか、法律又はこれに基づく政令によりその権限に属する事務
- (平 12 条例 11・平 25 条例 6・一部改正)

(会長及び委員)

第 3 条 防災会議は、会長、副会長及び委員をもつて組織する。

2 会長は、町長をもつて充てる。

3 会長は、会務を総理する。

4 副会長は、副町長をもつて充てる。

5 副会長は、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

6 委員は、次に掲げる者のうちから、町長が委嘱又は任命する。

- (1) 県の職員
- (2) 西和警察署の警察官
- (3) 町の職員
- (4) 消防団長
- (5) 西和消防署の職員
- (6) 指定公共機関又は指定地方公共機関の職員
- (7) 前各号に掲げる者のほか、町長が特に必要と認める者

7 前項の委員の定数は、20 人以内とする。

8 第 6 項第 6 号及び第 7 号の委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠の委員の任期は、その前任者の残任期間とする。

9 前項の委員は、再任されることができる。

(平 17 条例 17・平 25 条例 6・平 26 条例 13・一部改正)

(専門委員)

第 4 条 防災会議に専門の事項を調査させるため、専門委員を置くことができる。

2 専門委員は、学識経験ある者及び町の職員のうちから町長が委嘱又は任命する。

3 専門委員は、当該専門の事項に関する調査が終了したときは、解任されるものとする。

(平 17 条例 17・一部改正)

(その他)

第5条 この条例に定めるもののほか、防災会議の議事その他防災会議の運営に関し必要な事項は、会長が防災会議に諮つて定める。

(平25条例6・一部改正)

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

付 則(平成12年3月21日条例第11号)

この条例は、平成12年4月1日から施行する。

付 則(平成17年6月21日条例第17号)

この条例は、公布の日から施行する。

付 則(平成25年3月26日条例第6号)

この条例は、平成25年4月1日から施行する。

付 則(平成26年3月31日条例第13号)

この条例は、平成26年4月1日から施行する。

- 1 - ( 2 ) 三郷町防災会議規則

---

昭和 61 年 4 月 1 日  
規則第 12 号

(趣旨)

第 1 条 三郷町防災会議(以下「防災会議」という。)については、災害対策基本法(昭和 36 年法律第 223 号)及び三郷町防災会議条例(昭和 38 年 3 月三郷村条例第 3 号)に定めるもののほか、この規則の定めるところによる。

(平 25 規則 4・一部改正)

(会議)

第 2 条 防災会議は、会長が招集する。

2 前項の規定による招集は、会議の日時、場所及び議題を記載した文書をもつてしなければならない。

(平 25 規則 4・一部改正)

(議事)

第 3 条 防災会議は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

2 防災会議の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは会長の決するところによる。

(平 25 規則 4・一部改正)

(会議録)

第 4 条 会長は、会議録を作成し、次に掲げる事項を記録しなければならない。

- (1) 会議の日時及び場所
- (2) 出席者の職名及び氏名
- (3) 会議の経過
- (4) 議決事項
- (5) その他参考事項

(平 25 規則 4・一部改正)

(専決)

第 5 条 会長は、防災会議が処理すべき事項のうち、次に掲げるものについては専決する。

- (1) 災害に関する情報を収集すること。
- (2) 災害が発生した場合における災害応急対策及び災害復旧に関し、関係機関相互間の連絡調整を図ること。
- (3) 関係行政機関の長に対し資料又は情報の提供その他必要な協力を求めること。

2 会長は前項の規定により専決したときは、次の防災会議に報告しなければならない。

(平 25 規則 4・旧第 6 条繰上・一部改正)

(庶務)

第 6 条 防災会議の庶務は、総務部総務課において処理する。

(平 10 規則 16・平 14 規則 25・一部改正、平 25 規則 4・旧第 7 条繰上)

(その他)

第 7 条 この規則に定めるもののほか、防災会議に関し必要な事項は、会長が定める。

(平 25 規則 4・旧第 8 条繰上)

付 則

この規則は、公布の日から施行する。

付 則(平成 6 年 4 月 28 日規則第 10 号)抄

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行し、平成 6 年 4 月 1 日から適用する。

付 則(平成 10 年 10 月 1 日規則第 16 号)

この規則は、平成 10 年 10 月 1 日から施行する。

付 則(平成 14 年 6 月 25 日規則第 25 号)

この規則は、平成 14 年 7 月 1 日から施行する。

付 則(平成 18 年 12 月 25 日規則第 26 号)抄  
(施行期日)

1 この規則は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

付 則(平成 25 年 3 月 26 日規則第 4 号)

この規則は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

三郷町地域防災計画の作成・修正経緯

昭和41年4月 作成

昭和60年11月 修正

平成10年4月 修正

平成17年 修正

平成25年10月 修正

平成31年3月 修正

編集発行 三郷町防災会議

事務局 三郷町総務部総務課

奈良県生駒郡三郷町勢野西1-1-1(〒636-8535)

電話 代表(0745)73-2101

直通(0745)43-7311